

GCAS Report

Vol.9 Graduate Course in Archival Science
Gakushuin University

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報



ISSN 2186-8778

2020

GCAS Report

Vol.9 2020

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻

目次

メッセージ

- 6 入澤寿美教授ご退職に寄せて

論文

- 20 茶道資料における検索手段の整備に関する一考察
—幽清会川浪家文書を事例として—
中村 友美

研究ノート

- 44 東京大学経済学図書館所蔵「山一証券資料」の特徴と利用・アクセス上の課題
金本 弘之
- 67 日本におけるミュージアム・アーカイブズの萌芽
—戦後草創期開館の美術館にみる—
渡邊 美喜

書評

- 84 小川千代子、菅真城、大西愛編著
『公文書をアーカイブする—事実は記録されている—』
曾根 和久
- 91 中京大学社会科学研究所アーカイブズ研究プロジェクト編
『地方公共団体における公文書管理制度の形成—現状と課題』
坂本 昭彦

報告

- 100 アメリカ・アーキビスト協会オースティン大会参加記
—グレイシー博士にお会いして—
筒井 弥生
- 110 フランスとアーキビストの200年
—オリヴィエ・ポンセ教授の講演を拝聴して—
五十嵐 和也

彙報

- 116

Title of Contents

- message** 6 Message for the retirement of Professor Toshiharu Irisawa
- article** 20 A Reflection on the Development of Finding Aids for Japanese Tea-Ceremony Documents: A Case Study of the Yuseikai Kawanami Family Papers
Tomomi Nakamura
- research note** 44 Characteristics of “Yamaichi Securities Documents” held by the Library of Economics, The University of Tokyo, and problems in use and access
Hiroyuki Kanamoto
- 67 Study on museum archives at the art museums in Japan: through analyzing institutions established in the early post war period
Miki Watanabe
- review** 84 Chiyoko Ogawa, Masaki Kan, Ai Onishi, “Kobunsho wo Akaibusuru”
Kazuhisa Sone
- 91 Institute for Research in Social Science of Chukyo University, Project of archival research ed.
“The formation of public records and archives management system in local public entities: current status and issues”
Akihiko Sakamoto
- report** 100 Days with Dr. David B. Gracy II: Attendance at the Annual Meeting of the Society of American Archivists, Archives*Records 2019
Yayoi Tsutsui
- 110 A participation Report about the Conference held by professor Olivier Poncet: “200 years of France and archivists”
Kazuya Igarashi
- miscellany** 116

メッセージ

message

メッセージ

入澤寿美教授ご退職に寄せて

入澤先生へのメッセージ

安藤 正人（アーカイブズ学専攻元教授）

入澤先生、この度はご退職おめでとうございます。長らくアーカイブズ学専攻のためにご尽力下さり、心よりお礼申し上げます。

2008年4月にアーカイブズ学専攻が新設されたとき、スターティングメンバーとして一緒に仕事を始めたのが、ついこのあいだのことのようです。大学教員としては全くの素人だった私は、大ベテランの入澤先生にいろいろなことを教わりましたが、入澤先生もおそらく、アーカイブズ学という耳慣れない分野でいったい何を教えればよいのか、ずいぶん戸惑われたのではないかと思います。しかし、持ち前の気どらないご性格で、年齢も経歴もさまざまな学生諸氏の心を見事にとらえられ、授業だけでなく教室の外でも、また昼間だけでなく夜も、いわゆる「入澤塾」が盛況だったと聞き及んでおります。

入澤先生には、個人的にもいろいろお世話になりました。とくに、原爆アーカイブズに関する科研では、研究分担者として、デジタルアーカイブズの構築を一手に引き受けていただき、本当にありがとうございました。この科研で、テキサス州のヒューストンにご一緒したことも、楽しい思い出のひとつです。

ところで、入澤先生のご専門は、コンピュータではなくて、たしか「結晶成長」というのでしたね。新しい学生のみなさんはあまりちゃんと見たことがないと思いますが、専攻のホームページにも掲載されている『アーカイブズ学専攻開設記念誌』の表紙のデザインは、実は鉾物の結晶です。記憶や記録のかけらが集まって、やがてアーカイブズに成長する、あるいは、小さな知識や経験の断片が積み重なって、アーカイブズ学という大きな結晶が生み出される。開設記念誌の結晶写真は、まさにアーカイブズやアーカイブズ学を象徴する素晴らしいデザインで、私はとても気に入っています。はっきり覚えていないのですが、このデザインは確か保坂さんが発案し、入澤先生にお願いして写真を提供していただいたのではなかったでしょうか。このことは、ぜひアーカイブズ学専攻の記憶の片隅にとどめて置いてもらいたいと思っています。

ご退職後は、どのようにされるのでしょうか？入澤先生は週に7日間



大学に来ておられる、という噂がもっぱらでしたから、そう簡単に目白を離れられないだろうと推察します。退職後足が遠のいている私が言うのも変ですが、目白にお越しの際は、ぜひ北2号館6階に足を運んで下さるよう、そして、今後ともアーカイブズ学専攻を応援して下さるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(このメッセージは、2019年3月に開催された入澤先生の退職をお祝いする会に、当日出席できなかった私から送らせていただいたメッセージに少し筆を加えたものです。)

入澤先生に感謝

高埜 利彦 (アーカイブズ学専攻元教授)

1981年に私が学習院大学史学科に着任したその年か翌年、誰かに声をかけてもらい目白の野球場での、職員野球チームの早朝練習や試合に加えてもらった時が、入澤さんとの最初の出会いであった。柔道経験者は柔道の体型になるし、野球経験者は野球の体型になる。入澤さんは強肩で足が速く、だから守備範囲が広いし、ミートの旨い格好のリードオフマンなのだけれど、野球の体型ではないスラリとしたスタイルなので、首をひねっていた。後で聞けばバスケットボール経験者であるという。なるほど一緒にやったことのあるバレーボールでは左の前衛で見事なスパイクを決めていた。バスケットボールのジャンプシュートとバレーボールのスパイクは間の取りかたが共通する。ちなみに、私はその両方ができない。

その後は野球場以外で、入澤さんの存在を知っていた。学習院という組織には、自ら変えていくというよりは、現状を保っていけば充分と考える向きが多い。そのなかで理学部菅教授のもとで、大学の情報学教育や学習院全院の情報システム導入に、入澤さんの果たした貢献は大きい。一般教育の授業科目に、それまでなかった情報学入門などの授業科目を設置し、授業担当して軌道に乗せたその実行力は、見事なものであった。その尽力によって、他大学に比べて大きな後れを取らないですんだ。

2008年のアーカイブズ学専攻開設に向けて、入澤さんに創設メンバーに加わって頂けた時にも、新しいことにチャレンジする前に向かう力が働いたのではなからうか。専攻開設から11年間、創設メンバーの安藤正人・保坂裕興・武内房司・私とともに、入澤さんは専攻の屋台骨を支えてくれた。担当する授業は勿論のこと、多彩な年間行事のあれこれにも常に参加され、院生と一緒に国内外の研修旅行も、一つ一つが楽しく思い出される。どん



な時にも、おおらかな入澤さんの存在が、アーカイブズ学専攻のチームワークを良くし、院生たちの学びやすい環境をつくってきたと、私は思っている。入澤さんに感謝するとともに、創設以来続くアーカイブズ学専攻のチームワークが、これから一層発展することも願っている。

入澤先生のご退職に寄せて

高山 正也 (学習院大学元客員教授)

入澤先生が先に定年をお迎えになりご退職されたとのこと。定年退職を無事迎えられたことを他の方々と共に心からお祝い申し上げたい。近年のアーカイブズ学にとって、情報技術は枢要な地位を占め、学習者にとっては不可欠の領域であった。この領域を今日までお支えいただいた先生には、本当にご苦勞様と、労い申し上げるとともに、今後ともに折に触れて、貴重なご助言をお願い申し上げたい。

本当に長い間お世話になり、有難うございました。末永くお元気で過ごしてください。

入澤道場での厳しい修行の日々

橋本 陽 (入澤道場門下代表)

デジタル記録に対する作法を学ぶ入澤道場。道場が始まったきっかけは、前専攻主任の安藤正人先生の科学研究費プロジェクトです。プロジェクトの一環として、入澤先生主導の下、デジタル検索システム構築のためのチームが作られ、私もその一員に加えていただきました。時々思い出すのは、科研初年度の2013年に広島で開かれた成果報告会です。その夜の飲み会で、先生と私の間でチームの進め方について口論が始まり、「もう辞めた!」と互いに言い合うほどのケンカとなりました(先生にはすぐに許していただきました)。そういったイザコザもありながら、翌年には科研のパートナーであったヒューストンのアーキビストの提案もあり、OmekaとAtoMという二つの検索システムのソフトウェアをテストすることになったため、勉強会の開催を入澤先生にお願いしました。こうして、入澤道場は発足しました。ちなみに、入澤道場の名付け親は、同じチームの一員でもあった元(ウオン)ナミさんです。元さんが入澤道場と言いつ出したのが、いつの間にか定着していきました。

道場は、毎週水曜日の午後6時から10時まで計算機センター内の一室で開かれました。稽古はとても厳しく、7時を過ぎなければビールは許



されません。修行の継続により、科研が終了する一年前には、私のお腹周りとともに検索システムの完成という成果が出ました。その後、各メンバーの状況が変わり、道場は一時解散となりました。ところが、しばらく修行を怠っていると、脳みそがゆるんでくるのを実感したため、再開をお願いしました。専攻の院生・修了生を中心に新しい参加者を募り、現在は立教大学共生社会研究センターに場所を移し、稽古をつけていただいています。開催は隔週の金曜日、時間は午後7時から9時半と時短になりましたが、稽古中のビールがなくなったためか、集中力は増したように感じます。道場の修行では出たお腹は引っ込みませんが、脳みそまでゆるまぬ様、先生には引き続き厳しい稽古をつけていただきたいと望んでおります。

入澤先生のご退職に寄せて

久保山 哲二（アーカイブズ学専攻教授）

学習院大学にアーカイブズ学専攻が開設され、入澤先生が計算機センターとの兼務を始められた2008年度は、私が学習院大学の計算機センターに赴任した年でもあります。当時の私は新しい職場環境になれることに精一杯で、ちょうどそのような濫觴の年であったことを知ったのは、しばらく後になってからでした。

そして、数年前から金曜日の夜になると私の研究室の向かいにある計算機センターの会議室に入澤先生を中心に大勢の方々が集まり、コンピューターの画面をプロジェクタで投影しながら、ああでもないこうでもないとしそうに議論している姿を目にするようになりました。後に、この集まりがデジタルアーカイブについて実際のシステムを通して理解を深める「入澤道場」であることを知りました。コンピューターの専門性を持たない方々が、細かい挙動を含めたシステムの理解に取り組むことは、おそらく、私にとって日本近代史を理解してくずし字の文献を読み解かねばならないのと同じようにハードルの高い作業です。このような場が継続しているのは、入澤先生のリーダーシップと求心力の賜であろうと思います。これまでにも、入澤先生は、国内インターネットの揺籃期から学習院の情報インフラと研究・教育のための情報システムの構築を主導し、ご専門の結晶成長の分野では1997年度から5年間、約5億円規模の巨大プロジェクトのリーダーとして大勢の研究者を率いるなど、様々な領域の人たちが垣根を越えて集まれるような場を育て、高いリーダーシップを示してこられました。

後任として私も2019年度からアーカイブズ学専攻でデジタルアーカイブズに関わる教育・研究に携わることになりました。このような方法論の確立していない新しい領域に、手探り状態で取り組むにあたっては、領域を越えた場が不可欠です。これまで、近くで入澤先生の取り組みを知ることができたのは幸運であったと思います。あらためて感謝申し上げます。

入澤寿美先生との2年間

下重 直樹（アーカイブズ学専攻准教授）

アーカイブズ学専攻の教員として入澤寿美先生と一緒にできたのは、ご退職される最後の2年間という短い時間でした。その間、専攻のこれまでの歩みや抱えてきた課題について、「菌に衣着せぬ」と評してもいいような、ストレートな表現でズバリとご教示いただき、時には厳しいお言葉で一層の奮起を促されたこともありました。ご専門の分野、理系ならではの合理的なものの考え方とともに、専攻や院生への温かい情愛、私たちの将来への強い期待とが同居した先生のご指導を賜ることができたことは、まことに幸いなことでありました。

と、堅苦しい口上を述べておりますと、またお叱りを受けるかもしれませんので、先生との思い出を紹介して、私が接したそのお人柄を記録しておきたいと思えます。

専攻では入試用務の合間に大村庵から食事をとって、みんなで昼食を摂りながら雑談をすることが通例になっています。前日にお酒を(ほどほどに)召される先生方もいらっしやるので、その多くが蕎麦屋にも関わらず消化の良いカレーうどんを注文するのが定番ですが、入澤先生の場合は特に麺を「きしめん」に変更されることがありました。カレーが良く絡むから、あるいは食感がお好みなのだろうか、と勝手な想像をめぐらしていたものでしたが、真似をして注文を試みたところ、面接等で時間が押してしまって、多少麺が伸びたところで蕎麦やうどんほど不味くならない、という極めて合理的な理由から選択したのであろうという確信を持つことができました（ハズレていましたら申し訳ありません）。

入澤先生はまた、大学の事務組織や法人との折衝のご経験などを通じて、極めて実務的な感覚をお持ちでした。事務官から大学の世界に飛び込んだ私にとって、アカデミックな理屈よりも事務的な話の方が分かりやすいことが多く、先生の反応もみながら事案の善し悪しを考えることが多かったように記憶しています。教授会で出てきた案件、ことに施設・設備関連の図面や書類をひっくり返しながらこっそり談笑するのが、私にとっては長時間の会議を耐えしのぐ上でのささやかな楽しみになっていました。

さらに、長年顧問（部長教員）としてご尽力されてきた準硬式野球部についても、着任間もない頃から教授会の合間に幾度となくお話を聞く機会がありました。どう見ても運動ができそうにもない私にどうしてそのような話をするのだろうかと言はれておりましたが、気が付いたら先生の後任者となっておりました。

ご研究とは全く関係のない挿話ばかり書いてしまいましたが、冷静かつ中長期的な視野をもって物事を着実に進めていくという先生のお仕事ぶりを肌で感じる事ができたように思います。

このほか、専攻には著名な「入澤道場」に始まり、「入澤方程式」に至るまで先生のお名前を冠した言葉が数多く残っています。これらを紹介するのは、紙幅も尽きましたのでまた別の機会といたしましょう。

まもなく、春を迎えて専攻は希望に満ちた新しい院生を迎えることとなります。「カレー

きしめん」を召し上がる先生のお姿を思い出しながら、この学びの場を将来へとつなぎたいと念じています。

入澤先生のご退職によせて

武内 房司（アーカイブズ学専攻教授）

昔、ウィンドウズユーザーだった頃、ベトナム語の入力システムを導入しようとしてその方法がわからず、途方に暮れたことがある。そんな時、計算機センターに支援組織があるのを思い出し、同センターに連絡を入れると、スタッフの方がやってこられ、すぐさまセッティングしてくれた。存在は知ってはいたが、なるほど、支援組織というのはIT弱者にとって実にありがたい存在だと認識したのはこの時であった。今ではベトナム語の入力システムなど、標準で装備され誰でも簡単に使用できるものになっているが、パソコンが普及しはじめたころは、初心者にとっては何ごとともハードルが高かったのである。

その後、2008年より、アーカイブズ学専攻のスタッフとしてご一緒させていただくようになってから、こうした支援組織の立ち上げに入澤先生が大いに尽力されたことを知った。マシンや情報科学にうとい私たちが受けた恩恵は計り知れない。専門家がさまざまなツールを使いこなすというのはある意味で当然である。しかし、専門外の者でもそれらの恩恵を享受できるような配慮、さらにそれを可能とするシステムの構築もまた必要であり、これはネットワークやITの問題にとどまらない。すべての学問分野においてもいえることだろう。先生とは、アーカイブズ学専攻創設から10年間同僚としておつき合いさせていただく機会を得、韓国や台湾、ベトナムへの研修旅行にもご一緒させていただいた。夕食後のひととき、きまって先生の部屋に私どもが集まり、酒を酌み交わしながら訪れた国の印象・アーカイブズその他もろもろのよもやま話に花を咲かせるのが慣例であった。そこでの洒落な会話のなかに、文理を越えたアーカイブズ学の広がりを感じたものである。入澤先生にはこれからも、そうしたアーカイブズ学の可能性について、私どもを引き続き啓発してくださることを願うしだいである。



入澤寿美先生を送る

千葉 功（アーカイブズ学専攻教授）

入澤寿美先生とは、アーカイブズ学専攻としては1年間御一緒させていただきました。しかし、アーカイブズ学研修旅行における、かの有名な「夜の入澤道場」は経験できずじまいでした。2018年度の研修旅行は当初7月に予定されていましたが、西日本豪雨のため急きょ延期、11月にあらためて行われた研修旅行には校務のため参加できなかったからです。「夜の入澤道場」で入澤先生の御話しをうかがえなかったこと、痛恨のきわみです。

よって、アーカイブズ学専攻で御一緒する以前のことを含めて、入澤先生ということで思い出されることを書きたいと思います。

入澤先生の御話しで強く印象に残っていることは、自分や自分の所属学科のことだけではなく、広く大学全体の視点から見なくてはいけないということです。入澤先生御自身が計算機センターの責任者として、学内のコンピューター環境を文字通りゼロから構築されたことと関係すると思われます。また、大学全体のマネジメントを常に考えていらっしゃる高埜利彦先生と行動をともにされる機会が多かったこともあるでしょう。私のような近視眼の人間としましては、入澤先生の御言葉は自戒の言葉としてここにあります。

もう一つはアーカイブズ学専攻の将来に関してです。入澤先生は御辞めになる前の1年間、もっと海外研修の機会を多くしないといけないとよくおっしゃっていました。海外研修のためにはかなりの資金が必要ですが、近年の厳しい財政状況では助成金を獲得するのなかなか困難です。もちろん、アーカイブズ学専攻にとって海外研修が大きな効果を持つことは確かです。アーカイブズ学専攻を先輩の先生方から託された私たちにとって、大きな宿題が出されたわけですし、これからその宿題に答えていきたいと、決意を新たにしているところです。

入澤先生への手紙

保坂 裕興（アーカイブズ学専攻教授）

1990年頃、「助手から専任教員になった先生がおられる」という話を高埜先生から聞いていた。いつかお目にかかってみたいと思っていたが、専攻開設で同職させていただくこととなった。以下では二つのことに触れ、お礼の言葉に代えさせていただきたい。

先生は何事につけ仕事が早いのだが、研修旅行を十数回共にした



経験からは、それだけではない。旅行の夜は「入澤ゼミ」が開かれた。多くの院生と対面し、研究生活の様々な課題を聴き出し、いっしょに考え、何かの答えを掴ませる。そういう<無類の教育者>として専攻の充実に貢献して下さった。

日本のアーカイブズの脆弱性は、その特定及び構造的把握の弱さ、それ故のアクセス情報の不確かさにある。先生が専ら注力した資料記述ソフトAtoMは、その構成や使い方から、逆に構造的把握が不可欠であることを教える效能をも持った。日本のアーカイブズ学の財産である。誠に有り難うございました。

入澤先生がいらした意味

森本 祥子 (2009-2011年度 助教)

アーカイブズに興味を持つ人はたいていが歴史学出身、というのが定番だった。だから古文書もホコリも大丈夫だけれどもコンピューターはね…と後ずさりしがちなのがアーキビストの習性だった。

そんななか、アーカイブズ学専攻が立ち上がったとき、入澤先生が教員としてとても深くコミットして下さったことは、学習院大学だけではなく日本のアーカイブズ学の進展にとって、本当に大きなことだった。アーカイブズを学ぶ過程で、初めて本格的にコンピューターの世界に当たり前に、しかも本格的に、触れるようになったからだ。この効果は受講した学生個人のスキルアップというにとどまらない。

ちょうど筆者が助教として在籍していたとき、学生のひとりがICAのAtoMを修論の素材に取り上げた。その学生はなかなかパワフルに、日本語化のために同級生達をまきこみ、さらには入澤先生の指導を得て、無事に修論を書き上げた。筆者は日本でのAtoM受容について詳細に把握しているわけではないが、このときに入澤先生が指導下さったことが、第一歩だったのではないかと思う。入澤先生は、僕も初めてで勉強しながらだよと、いつもの飄々とした口調でおっしゃっていただけれども、アーカイブズ学専攻が立ち上がってまだ2~3年、本来の御専門と全く違う分野へのコミット、さらにはアーカイブズ学の世界でも新しい取組みがテーマ、などという学生指導はどうにも無茶な話だ。きっと先生は相当に時間もエネルギーも割かれたことと思う。もし入澤先生が正面から向き合ってくださらなかったら、日本は今もAtoMが遠いものだったかもしれない。修論を書いた学生だけでなく、日本のアーカイブズ界全体が、大きな恩を蒙っている。



学習院大学を定年退職されて、もうアーカイブズから離れてもおかしくはないのに、日本アーカイブズ学会の研究会に顔を出してくださった。アーカイブズのことを引き続き心にかけて下さることが、本当に嬉しかった。日本でアーカイブズとコンピューターの世界を本格的につないでくださっている先生には、まだまだご指導いただかなければならないと思っているのは筆者だけではないだろう。結晶の世界に戻りたいとお考えかもしれないけれど、今しばらく、こちらの世界にも片足を残しておいていただきたいと切に願っている。

入澤寿美先生と直感

湯上 良（アーカイブズ学専攻助教）

「オレ、いくつに見える?」。おもむろに入澤寿美先生がそうお尋ねになられたのは、2018年3月に専攻主催で行われた高埜先生と清原前助教の送別会二次会の席でした。颯爽としたお姿、スラッと伸びたお見脚、黒々としたお御髪。正直に申せば、50代後半だろうか、とも思いました。しかし、さすがにそれはないか、と思い直し、「60代前半ぐらいでしょうか?」と多少の逆サバでお答えしました。「ほら!これだよ!!」。逆サバとは言え、若々しさを保たれていることを喜ばれるかと思っていたのとは全く正反対の反応。入澤先生は若く見られたことに憤られ、着任直前のわたしは、「えらいところに来ることになってしまった…」と思ったものでした（その後、専攻の今後についても熱く語られ、若いわれわれを叱咤くださいました）。

専攻会議の場などでは、ここぞというところで長年のご経験と蓄積がこめられたご意見を発せられます。歴代の専攻の方々もとても助けられたのではないかと思います。また、ご意見を述べた後の目配せは、少しいたずらっぽくもあり、スポーツのアイコンタクトのようです。後に伺ったところでは、先生もアイコンタクトとして考えておられ、それが通じた際に喜びを感じられていたとのこと。また、金比羅山の奥社まで飄々と登られていたお姿も忘れられません。

ご退職後すぐに行われたある学会後にお目にかかった際、入澤先生は、いつものように「ちょっとちょっと」と笑顔で手招きをされ、先生の周りを取り囲む方々に恐縮しつつ、お側へと伺いました。本専攻の助教は、2年目から授業を担当させてもらえるのですが、「君はいい授業するよ。見りゃわかる」という思いがけないお言葉を賜りました。他校で歴史の授業を臨時で担当したことはあるも



の、アーカイブズ学に関わる形での授業は初めての経験です。不安を抱えつつ、4月を迎えていた身には、緊張を解していただいた魔法の一言でした。すでに授業は20回を越えますが、先生がおっしゃられた通りに学生たちとともに歩めているのか、不安と自問を繰り返す毎日です。日々の研鑽を積みながら、入澤先生の境地に少しでも近づけるよう、これからも心して参りたく存じます。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

入澤先生のご退職に寄せて

後藤 佐恵子 (2011-2013年度 副手)

入澤先生ときちんとお話したのは、2011年4月の入学式のことだったと記憶しております。

入学式のあと、アーカイブズ学専攻では新入生と教員で懇親会が行われます。その日も馴染みのお店で、先生方、新入生の皆さんと和気藹々と懇親会が開かれました。お酒も進み、だいぶご機嫌になられた入澤先生は、ラム酒をビール瓶の王冠（蓋）に注ぎ、おもむろにライターで点火されたのです。シュボツという音とともに青く小さな火柱が上がりました（注：火災の危険性はありません）。「おお、ついたついた。あちちっ。」私はあの時の先生のいたずらっぽい笑顔を忘れることができません。その後、H坂先生ご先導のもと、店内で学習院院歌を皆で歌ったことも含め、研究室に着任したばかりの私は、「えらいところに来てしまった…」と思ったものでした。

と、いきなりこんなエピソードを記してしまいましたが、学内の情報環境の整備や管理を一手に担っていらした偉大なる先生、普段は飄々としながら、会議などでは、事務方の意見を汲み取ってくださり、助けていただくことも多々ありました。おかげさまで、専攻での3年間を無事に過ごすことができたと思っております。本当にありがとうございました。

また、先生と過ごしてきた副手生活の中で唯一心残りなのが、私はあまりお酒が飲めないため、研修旅行などで夜な夜な催される“入澤ゼミ”にあまり参加できなかったことです。ご退職された今、お酒はほどほどに、とお伝えしたいところではありますが、機会がありましたら、ぜひお仲間に加えていただきたく存じます。

入澤先生、これまで大変お世話になり、ありがとうございました。これからもご健康に留意され、益々のご活躍を祈念いたしております。

入澤先生のご退職に寄せて

高橋 奈月 (2014-2016年度 副手)

私が初めて入澤先生にお会いしたのは、大学1年生の時に必修だった初等情報処理の授業でした。最初はインターネットやメールの使い方で楽勝！と思われたのに、最終的に各自ホームページをゼロから作る課題を必死でこなすことになる、あの思い出深い授業です。

その時の先生が、大学のパソコンシステムの中心である計算機センターの所長で、後に職場でお世話になるとは、当時は夢にも思っていませんでした。

私は最初のころ、入澤先生はとてもクールな先生だと思っていました。結晶学を専門とされて、情報処理のスペシャリストで、時折コップの外側の水滴をじっとご覧になっていたりして、日常を科学の視点で見ているのだからと思うこともしばしばありました。でも、今では先生に熱い炎のイメージを持っています。学問に対して、そして人間に対して、ずっと希望を絶やさず熱く関わっていらっしゃるのを見てきたからです。

例えば、初等情報処理の授業もその一つだったのだと思います。文系も理系も関係なく、先生は新入生全員に平等にパソコンの基礎を学ぶ機会を与えてくださいました。限られた時間の中、ソフトの便利な使い方からホームページの作成まで鍛えてくれる授業は他に経験がありません。

振り返れば、仕事でよく使っているワードやエクセルの関数も、全て先生から教わったものでした。アーカイブズ学専攻の副手になり、専攻ホームページの更新を自力で行うのだと聞いた時には冷や汗が出ました。その時まですっかり、習ったことも忘れていたのです。ところが引継ぎを受けると、何故か基本がすんなりと理解できることに気がきます。そこから授業の記憶が次々と蘇ってきたのです。

先生の辞書に、「無駄」という言葉はないのかも知れない、と思うことがあります。学生に対しても、事務に対しても、教えるも無駄、考えても無駄、と見放す瞬間を、私は一度も見たことがないのです。どうしたら伝わるか、どうしたらもっと面白くできるか、先生はずっとご自分のことと同じように親身に考え続けてくださいました。そして実際、無駄なことも、諦めるに値することも、ひとつもなかったのだと実証してくださいました。

学生としても、副手としても、先生から沢山のことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

入澤先生のご退職に寄せて

西山 聖奈（2017年度 副手）

「これおいしいねえ、うまい！」——初めての専攻会議中、緊張でガチガチになっていた私に、お茶菓子を頬張りながら笑顔で声をかけてくださったのが入澤先生でした。突然のことに、思わずふっと笑ってしまい、緊張が和らいだのを今でも覚えています。

腰の位置が高くスタイル抜群、はにかんだ笑顔がステキな入澤先生は、いつも飄々としていて、なんだかそよ風のような先生だと思っていました。専攻の誰とも気さくにお話をしてくださり、小さな変化にもよく気がついてそっと寄り添ってくださる。緊張でいっぱいだった私の心にそっと風穴をあけて風通しをよくしてくださったのは、まさに入澤先生の「そよ風社交術」であったと思います。その後の専攻会議は、入澤先生のおかげでいつもリラックスしてのぞむことができました。そして、お茶菓子をおいしそうに食べてくださる姿を見るのが専攻会議中の私の密かな楽しみになりました。

アーカイブズ学専攻を語る上で欠かせないのがお酒にまつわるエピソードですが、入澤先生もまた「入澤道場」という社交ならぬ酒交の場をお持ちになるほど、お酒に関してはたくさんのおピソードをお持ちの先生でした。残念ながら私は道場への参加はかなわなかったのですが、今回の『GCAS Report』でみなさまの道場でのエピソードを拝読するのが楽しみにしています。お互いアーカイブズ学専攻は離れてしまいましたが、もしまた道場を開催するご予定がありましたら、そのときはぜひお声がけくださいませ。お酒に合うお菓子を探しておきます。

1年間という短い期間ではありましたが、在職中は大変お世話になりました。どんな複雑な問題もビシッと区画整理してくださる入澤先生に、事務室も専攻もいつも助けられていました。本当にありがとうございました。

末筆ではございますが、入澤先生の今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

入澤先生と四大戦

本岡 彩（アーカイブズ学専攻副手）

入澤先生に初めてお目にかかったのは、2014年の四大戦のときでした。四大戦とは学習院・成蹊・成城・武蔵の4校で行われる競技大会です。学生の正式種目や一般種目だけでなく、教職員種目もあります。入澤先生は、午前に行われた教職員種目のソフトボールにしっかりと出場されたあと、午後のバレーボールには応援にいらしてくださいました。先生はバレーボールにも出場されるつもりのご様子でしたが、スポーツ・健康科学センターの廣紀江先生に「怪我すると大変だから・・・」と止められてしまいました。入澤先生と一緒にバレーボールが出来なかったことは残念に思っています。

試合中、応援というよりむしろ監督のような入澤先生に「なんでセッターやらないの?」とお声をかけていただきました。どうやら、バレーボール経験者の動きをしている私がセッターをやっていないことを、先生は不思議に思われたようです。私は「セッターは苦手なんです。」と答え、この年はセッターをやらずに四大戦を終えました。結果は優勝に一步及ばず、準優勝でした。入澤先生が試合に出られなかったのが敗因のひとつかもしれません。

その5年後、私はアーカイブズ学専攻の副手となり、入澤先生にお世話になることとなりました。ある飲み会で入澤先生は口角泡を飛ばし、もとい、枝豆を飛ばしながら、こうおっしゃいました。「だから、お前は頑固なんだよお。俺がセッターやられて言ってんのに、やらないの。こいつは頑固だなあって思ったよ。」



試合の時に入澤先生、いや、入澤監督の言うことをおとなしく聞いておけばよかったと若干反省しつつ、何よりも、5年も前のことを覚えてくださっていたことがとても嬉しかったです。素直さは失わず、時には頑固に意思を持って残りの任期を全うしたいと思います。入澤先生、大変お世話になりました。今後ともよろしく願いいたします。

論文

article

論文

茶道資料における検索手段の整備に関する 一考察

—幽清会川浪家文書を事例として—

A Reflection on the Development of Finding Aids for Japanese Tea-Ceremony Documents: A Case Study of the Yuseikai Kawanami Family Papers

中村 友美

Tomomi Nakamura

キーワード

編成記述、検索手段、茶道資料、アイテムレベル記述、利用者指向

arrangement and description, finding aids, Japanese tea-ceremony documents, item-level description, user-centered design

本稿は、茶道という文化活動から発生する記録をアーカイブズ資料として捉え、利用を導くための検索手段を検討するものである。個人文書として存在する茶道資料は各地に散在しているとされるが、資料へのアクセスの困難さ、口伝による文化継承という閉鎖的な特性に起因して、研究資源としての利用は進んでいない。こうした課題を解決するため、本稿では茶人・川浪宗真の作成・収受した「幽清会川浪家文書」を事例に、段階的の整理論に則った編成記述を踏まえ、検索手段を提示する。整理にあたり重視するのは、茶道資料の文化的特性に対する考慮と、利用者指向のアプローチの二点である。結果、本資料群は階層構造単位の記述に加えて、アイテムレベルのコンテンツ情報の記述が有用であることを指摘した。また、茶道具への関心と利用の実態を踏まえて作成した「茶会記リスト」では、モノ・場所・人のコンテキストの変遷を追求できる検索手段を実現した。

This article aims to consider Japanese tea-ceremony documents within the framework of archival science and design finding aids to access these documents. There is a problem with using Japanese tea-ceremony documents as a research source, due to the closed nature of cultural accession. To solve the problem, this article discusses finding aids with the arrangement and description of the Yuseikai Kawanami family papers. The papers were created and received by Sohshin Kawanami, who was a grand tea-master and resided at Okayama prefecture. The arrangement and description of the documents is carried out by following the gradual processing methodology, and it is possible to obtain information about the contents, contexts, and the structure of the

documents. A particular focus of this article is the design of finding aids which are practical and user-centered through an understanding of the documents. The investigation and analyses of the documents result in item-level descriptions, in addition to hierarchical, multi-level descriptions for each level. Finally, this article concludes with a discussion on the finding aids by using information provided in the tea-ceremony diaries. Information, collated from many and varied tea-ceremony diaries, enables the identification of the contexts of the tea-making utensils, places, and people involved in tea-ceremony.

1 はじめに

1-1 研究の目的

茶の湯を大成した千利休の孫、千宗旦は、茶道の修養について「茶の湯とは耳にて伝え、目に伝え、心に伝え一筆もなし」¹⁾という道歌を残している。「伝える」という言葉が繰り返されていることに表されるように、茶道の伝承においては師から弟子へ直接伝えられる「口伝」が重んじられてきた²⁾。その一方で、点前が複雑化すると共に数が増えていく形で発展を遂げたことを背景に、今日の茶道の根幹となる「わび茶」が成立する段階から「聞き書き」が伝授の形式として取り入れられていたとされる³⁾。「聞き書き」とは、「おもに茶の湯の先達から聞いた話を書きとめたもの」であり、点前・作法以外にも、道具、茶室、茶人や道具の逸話などが含まれる⁴⁾。これらの記録は、備忘録風に私的な書付として残され、あるいは出版という形でまとめられた⁵⁾。口伝の裏側にある点前・作法に関する記録に加えて、茶道具の伝来や所持者について記された「名物記」、茶会の日付・場所・使用した道具を記した「茶会記」、茶室の設計図等、茶道に関する多様な記録が残され現存している。これらの記録は「茶書」と呼ばれ、茶の湯を理解するための役割を果たすと同時に、研究にあたって高い資料的価値を持つものとされてきた⁶⁾。

茶書に関する先行研究は、筒井紘一氏の『茶書の系譜』（文一総合出版、1978年）及び、同じく筒井氏による『茶書の研究—数寄風流の成立と展開』（淡交社、2003年）に代表される。筒井氏は世界最古の茶書である『茶経』から近現代の茶道研究までを取り上げ、茶

1— 深田香実『喫茶余録二編下』、三友堂東八、1835（天保6）年、8頁。原文では「茶の会とは耳にて伝へ目につたへこころに伝たへ一筆もなし」であるが、表千家のホームページでは、「茶の湯とは、耳に伝えて目に伝え、心に伝え、一筆もなし」と伝えられてきたことが紹介されている。表千家ホームページ、<http://www.omotesenke.jp/list5/list5-1/list5-1-4/>（最終閲覧は2019年12月3日）。

2— 熊倉功夫「秘伝の思想」、『熊倉功夫著作集第一巻 茶の湯—心かたち—』、思文閣出版、2016年、220頁。初出は井上光貞・上山春平監修／守屋毅編集『大系 仏教と日本人7 芸能と鎮魂』、春秋社、1988年。

3— 筒井紘一『茶書の系譜』、文一総合出版、1978年、29頁。「わび茶」は禅の精神性と深く結びついた茶の湯の様式。15世紀の後半奈良の珠光によって創始され、16世紀に入り武野紹鷗によって発展、その後紹鷗の弟子である千利休によって大成されることになる。

4— 原田茂弘『茶書は語る』、淡交社、2016年、39頁。

5— 筒井、前掲31頁。

6— 筒井、前掲9-12頁。

書の成立過程、内容、変遷を論じている。筒井氏は茶道の範囲が広大であることを述べ、「茶道論と批判書、点前、器物、茶室と露地、会記、茶人と逸話、(略)煎茶や製茶」といったジャンル別分類による茶書研究を提唱している⁷⁾。茶道の網羅する領域の広さを示すように、茶道研究の成果は数度の「茶道全集」の刊行に結実している⁸⁾。茶書の翻刻と解題の進展により書誌学的研究が進み、茶道史、茶道人物史、点前の成立史、茶道具の変遷等ジャンル別の集積が現れ、歴史資料としての茶書の価値は高まった。しかし、茶書の発生する活動や出所に注目した考察は限定され⁹⁾、コンテクストを重視したかたまりとして茶道資料を捉えた研究は行われてこなかった。

また、茶道資料は家元によって組織的に継承されるものもあるが、個人で所有する資料が多数存在するとされる¹⁰⁾。個人蔵のこれらの資料はほとんど調査が行われていない状況にあるとされ、所有者である茶人の死後、家政文書に混在して秘蔵されている茶道資料は各地に散在しているものと推測される。資料へのアクセスの困難さ、口伝による文化継承という閉鎖的な特性に起因して、個人文書として存在している茶道資料は研究資源としての利用が進んでおらず、特に近代以降の茶書に関しては総体的な研究が少ない。

以上の課題を解決するため、本稿は従来の茶道研究では対象とされてこなかった近現代茶道資料をアーカイブズ資料として捉え、利用を可能にするための検索手段について考察する。口伝の伝統の中で残された茶道資料の意義を尊重しつつ、茶道資料の特性に適し、利用者と資料を結びつける検索手段とはどのようなものであるか検討していきたい。

1-2 研究の対象と方法

「茶書」とは「何らかの意味で茶に関する記述がなされているもの」¹¹⁾と定義されるが、茶道に関連するすべての記録を含むわけではない。本稿では従来の茶書の範疇には含まれていない茶道資料の価値に注目し、茶道という文化活動から発生する記録を「茶道資料」と総称し、茶書に加えてこれらも対象とする。分析の対象として取り上げるのは、裏千家名誉師範を務め岡山県を拠点に活動した茶人・川浪宗真(1901(明治34)-1985(昭和60))の作成・収受した記録「幽清会川浪家文書」(以下、川浪文書)である。

本稿では「段階的整理論」¹²⁾で提示される、四段階の整理(第一段階:概要調査、第二

7—筒井、前掲22頁。

8—例えば、『茶道全集』全15巻(創元社、1935-1937年)、『新修茶道全集』全9巻(創元社、春秋社、1951-1956年)、『茶道古典全集』全12巻(淡交社、1956-1962年)がある。

9—竹内順一氏・矢野環氏の「名物記の生成構造-実見と編集のはざま」は、茶道具の伝来や所持者について記された「名物記」を機能論・目的論から検証した研究であり、竹内氏は「俎上にのぼす名物記についてはすべて、何のために、誰がいつ作成したか、という観点をかたときも忘れなかった」と述べ、この研究視座は「斬新であると自負する」と結論づけている。竹内順一、矢野環「名物記の生成構造-実見と編集のはざま」、筒井絃一編『茶道学大系第十巻茶の古典』、淡交社、2001年、46-62頁。

10—現在伝えられる茶書の総数は、個人所蔵のものも含めると一万点を越すと推定される。筒井絃一『茶書の研究-数寄風流の成立と展開』、淡交社、2003年、134頁。

11—筒井、前掲133頁。

12—安藤正人氏によって提唱されたアーカイブズ整理論。安藤正人『記録史料学と現代-アーカイブズの

段階：内容調査、第三段階：構造分析、第四段階：多角的利用の検討）に則り資料整理を行い、その課題を考察する。第四段階の「多角的検索手段の作成」については、「史料の編成・記述を踏まえたうえで、記述のみでは十分に対応できない、さまざまな視点からの検索を可能にする手だてを整えること」と定義される¹³⁾。これを実現するため、本稿では茶道資料にとって実用性の高い検索情報とは何であるかを検討していくこととしたい。

2 幽清会川浪家文書の調査と編成記述

本章では、川浪文書の主たる作成者である川浪宗真（以下、宗真）の経歴と川浪文書の来歴について述べ、概要調査・内容調査の過程と結果をまとめる。調査を踏まえ、構造分析、内容分析を行い、川浪文書に適したアーカイブズ記述に関する考察を述べる。

アーカイブズがコンテンツ・コンテキスト・構造を保ち、真正で信頼できる証拠として機能するためには、外的完全性（出所）と内的完全性（原秩序）を保護することが必要であるとされる¹⁴⁾。編成の基礎となるのは、「アーカイブズ整理の二大原則」と「アーカイブズ保存修復の原則」の2つの原則である。「整理の二大原則」は、ひとつの出所をもつ文書群は、他の出所をもつ文書群と混同して整理されてはならないとする「出所原則（The principle of respect for provenance）」及び、出所を同じくする文書群の中で、それを生んだ機関・団体の活動の体系を反映している原秩序を尊重して残さなくてはならないとする「原秩序尊重の原則（The principle of respect for original order）」を指す¹⁵⁾。また「保存修復の原則」は、「可逆性の原則」「安全性の原則」「原形保存の原則」「記録の原則」の4つにまとめられる¹⁶⁾。これらの基準に沿って段階的整理を行い、各段階において目録などの検索手段を整えることは、利用のための準備作業となる¹⁷⁾。

2-1 川浪宗真と幽清会川浪家文書について

本節では、宗真の孫であり相続人の川浪百合子氏への聞き取り等から明らかになる、宗真の経歴及び川浪文書の来歴を述べるが、はじめに川浪百合子氏と筆者の面会が実現するまでの経緯について触れておきたい。本研究においては、川浪文書のコンテキスト記述を充実させるため、資料調査と並行して宗真に縁がある人物についての調査に取り組んだ。宗真が岡山市を中心とする地域で多くの茶会を開催していたこと、晩年（1985年）まで岡山市で茶道活動を行っていたことから、存命する弟子や宗真を直接知る人物が同地域に存

科学をめざして—』、吉川弘文館、1998年、111-112頁。

13— 森本祥子「アーカイブズの編成と記述標準化—国際的動向を中心に」、国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学下巻』、柏書房、2003年、238頁。

14— Millar, Laura A., *Archives: Principles and Practices* 2nd ed., London: Facet Publishing, 2017, p. 49.

15— Milton, Chapter 8: Arrangement & Description, Bettington, Jackie, Eberhard, Kim, Loo, Rowena, Smith, Clive eds., *Keeping Archives* 3rd ed., The Australian Society of Archivists, 2008, p. 253.

16— 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『文書館用語集』、大阪大学出版会、1997年、123頁。

17— 安藤、前掲110-112頁。

在することが推測された。そこで、裏千家の全国組織である淡交会の岡山支部¹⁸⁾へのコンタクトを試みたところ、宗真についての手がかりを得ることができ、さらには支部内の人物の計らいにより川浪百合子氏とのコミュニケーションが進展、面会が実現した。

宗真は1901（明治34）年に生誕、父の笠井信良氏は同和鉱業片上鉄道の支配人を務めた人物である¹⁹⁾。1917（大正6）年に裏千家に入門し、裏千家名誉教授守屋宗英氏の下で修業に励んだ。守屋氏は川浪文書に含まれる、雪月花、茶通箱、唐物、台天目、盆点、和巾点の6点の茶道許状において取次者として名前を確認することができ²⁰⁾、川浪文書中の守屋氏の追悼茶会の記録からも師弟関係の深さを推し量ることができる。川浪百合子氏の証言によると²¹⁾、宗真は裏千家業躰山藤宗山氏にも師事したとのことである²²⁾。1947（昭和22）年に奥秘とされる十段を取得、1974（昭和49）年には名誉師範を授与され、翌1975（昭和50）年から参与を務めた²³⁾。

宗真は岡山市を拠点に活動し、茶道教授者として弟子を育成し、岡山県立岡山朝日高等学校において茶道指導に携った²⁴⁾。また、地域で度々茶会を主催するなど、生涯に亘り茶道の教育・普及活動に従事したことが知られる。岡山市の自邸内に茶室を開いた際には、裏千家第14代家元淡々斎から「幽清庵」という茶室名を与えられている。その後、茶道の活動の基本行動単位である社中を名乗る際には「幽清会」を団体名として用いたものと推察され、この名称は宗真－宗睦（宗真娘）－百合子氏（宗睦娘）と川浪家で代々継承されている。

宗真の夫の川浪良太氏は映画監督であり、『日本映画監督全集』には「川浪の死後、良子未亡人は岡山市の実家たる笠井家の後ろ立てで茶道などをたのしんでいる。」との記述が確認される²⁵⁾。「川浪宗真」は茶道活動における呼称であり、本名は「川浪淑子」である。文書においては、旧姓である「笠井淑子」名のもも見られる。1985（昭和60）年2月16日逝去。

18——淡交会の正式名称は「一般社団法人茶道裏千家淡交会」。1940（昭和15）年に裏千家家元の直轄団体として結成され、裏千家茶道の点前作法の統一において、家元の指導方針を守り、伝えることを目的に活動を行っている。現在は全国に17地区、165支部・2支所が設置されている。裏千家ホームページ、<http://www.urasenke.or.jp/textc/tan/>（最終閲覧は2019年12月3日）。川浪文書の茶会記からも、宗真が淡交会岡山支部と関わりがあったことが判明している。

19——商業興信所編『日本全国諸会社役員録第28回』、商業興信所、1920年、下編539頁。

20——許状は修道の課程ごとに家元によって発行される文書。ここで挙げた雪月花以下6点の許状は中級に分類される。

21——川浪百合子氏の証言は、2018年7月15日に行った聞き取り調査に基づくものである。

22——業躰とは裏千家に伝わる茶道の点前や考え方を家元の側で修業し、家元での指導を国内外に伝える者を指す。裏千家業躰奈良宗久氏インタビュー記事、https://ontrip.jal.co.jp/article/tips/interview_nara/（最終閲覧は2019年12月3日）。

23——『淡交』昭和60年4月号、1985年、71-73頁。

24——岡山県立岡山朝日高等学校の茶道教授者は川浪家によって継承されており、現在は川浪百合子氏が指導にあっている。

25——奥田久司、岡部龍、森崎東、降旗康男、前田陽一『日本映画監督全集』、キネマ旬報社、1976年、130-131頁。文中の「良子」は「淑子」の誤記である。

本稿で対象とする川浪文書は、宗真及び継承者である川浪宗陸の没後川浪家から流出し、2018年4月に茶道史研究家の岡宏憲氏がネットオークションで購入したものである。文書は宗真が茶道を中心とする活動において作成、収受したものであり、宗真が私的に保管していたものと思われる。宗真逝去の後、川浪家の茶道活動は宗真の息子の配偶者である川浪宗陸に引き継がれた。後に触れるが文書の一部には宗陸の文書も含まれていたことから、川浪文書全体は宗陸により保管され続けたものとみなすことができる。家文書に分類される文書であるが、茶道関連のみがまとまった形で残され、家政資料などは含まれていないため、宗真、宗陸いずれも茶室あるいは茶道具に近い場所で保管していたと推測される。宗陸逝去の後に文書を古物商が入手するところとなり、岡氏が購入するに至った。岡氏の手元に文書が渡った時点では、段ボール一箱に未整理で入れられた状態であった。その後、「茶書研究会」²⁶⁾を機縁として筆者が資料整理を手伝うこととなり、整理及び目録の作成を行ったこと（後述する一次調査）が本研究のベースとなっている。

茶道資料においては、茶道具に代表されるモノ資料が保存や利用の上でも主体となってきた²⁷⁾。美術的にも価値の高い芸術品、工芸品が多いことから、美術館や博物館などの収集機関では道具を中心とした保存・展示が行われてきたが、川浪文書にはモノ資料は含まれない。

また、川浪文書は宗真の茶道活動の実態の一部である。例えば、茶道許状については裏千家の定める「許状種目と資格」²⁸⁾によると入門を含め16の段階が存在するが、川浪文書に含まれるのは初級から中級に分類される8種目のみである。さらに、茶道情報誌に掲載された茶会記録には、川浪文書には記録が残されていないが、宗真が関与したと考えられる茶会が少なくとも3会記載されている²⁹⁾。

2-2 調査過程

川浪文書の調査は、文書の所有者である岡氏と筆者による一次調査、筆者単独での二次調査の計二回の調査を実施した。資料の全体概要を掴む一次調査では資料の内容確認と写真撮影、保存処置、概要目録の作成を行い、二次調査ではアイテム単位の内容調査に基づく記述に取り組んだ。一次調査は段階的整理で言うところの概要調査、二次調査は内容調査に位置づけられ、アウトプットは概要目録、内容目録としてまとめられるものである。

26—2012年に設立された茶の湯研究の活発化を目的とする研究会。未公開の茶書・茶人の消息・茶会記等の発掘・翻刻を中心とした活動を行い、研究成果は研究会誌『茶書研究』にまとめられている。

27—熊倉功夫氏は、「茶の湯の資料として最大のものは道具そのものである」と指摘している。熊倉功夫「茶の湯史料論」、熊倉功夫・筒井紘一・中村利則・中村修也『史料による茶の湯の歴史（上）』、主婦の友社、1994年、1頁。

28—裏千家ホームページ、<http://www.urasenke.or.jp/textb/culic/index.html>（最終閲覧は2019年12月3日）。

29—川浪宗真が裏千家流の茶人であることから、裏千家と縁の深い出版社である淡交社から刊行されている『茶道月報』『淡交』を対象に茶会記の調査を行った。範囲は宗真の活動時期との重なりを踏まえ、『茶道月報』は1941（昭和16）年4月号から1950（昭和25）年2月号まで（1944（昭和19）年7月から1948（昭和23）年4月までは休刊のため除く）、『淡交』については1951（昭和26）年1月号から1986（昭和61）年12月号までとした。結果、川浪文書と照合できた茶会は3会、照合できなかった茶会は26会であった。

なお、調査時点では川浪宗真に対する知識も不十分であったため、その時点での資料群に合わせた調査手法をとって行ったが、その整理の経緯を残す意義から筆者の整理の思考も併せて記載している。

2-2-1 一次調査（概要調査）

一次調査開始の段階においては、川浪宗真についての知見はほとんど得られていない状況にあった。唯一の情報源となったのは裏千家の機関誌である『淡交』昭和60年4月号に掲載された「稽古場訪問」の記事であるが³⁰⁾、出所に関する情報が十分ではなく文書群を構造的に捉えることが困難であったため、一次調査は資料の全体概要の把握を目的に内容（主題別）分類を試みた³¹⁾。

整理にあたっては、資料を段ボールから取り出し、一点ずつ内容の確認を行い、同種のまとまりを「分類」として扱い資料を年代順に並べ、目録記述及び写真撮影を行った。目録作成にあたり採録した記述項目は、文書番号／資料名／作成時期／点数／分類／備考の6項目である。一次調査における分類は表1に示す7分類である。

調査結果はMicrosoft® Office Excelを用い、上記項目の記述を行った。「備考」には、文書作成者（辞令）、修道内容（許状）、茶会名（茶会記）を記載した。サビの付いたクリップはこの段階で外し、記述及び撮影を終えた資料は資料番号を付した封筒に収め、再び段ボールに戻した。また、資料の作成時期に基づき宗真の簡易年表を作成した。

2-2-2 二次調査（内容調査）

一次調査において物理的整理と最低限の保存処置が一通り完了したため、二次調査にあたっては分析的整理に重点を置くこととし³²⁾、まず編成のための記述項目の検討に取り組んだ。概要調査を終えて資料の概要把握と内容分類は果たしたものの、川浪宗真という人物に対する理解は十分ではなく、コンテキスト理解を深め文書の全体構造を把握するには情報が乏しかったため、資料一点一点の内容を仔細に見ていく必要があると判断した。そこで、作成者・作成機関、形状、寸法等調査項目を追加し、既存項目についても再検討を加え、詳細な内容目録の作成を行った。一次調査で6項目であった調査項目は、二次調査では11項目となった。一次調査及び二次調査で採録した記述項目は表2に示すとおりである。

内容目録においても概要目録と同様にExcelを用い記述を行った。茶会の日付、場所、

表1 ——一次調査における分類

1	辞令
2	許状
3	茶会記
4	御茶入日記
5	花月（稽古）
6	煎茶
7	華道小原流許状

30——1984（昭和59）年12月に宗真自邸で行われた取材に基づくものである。生没年及び、裏千家入門以降の修道課程の一部が判明し、多くの弟子を取り精力的に茶道指導を行ったことが認められる内容である。

31——内容分類は文書に書かれた内容（主題）によって項目を設定し分類する方法である。歴史資料の分類において取り入れられてきた手法であるが、安藤氏は越後国岩手村佐藤家文書を事例に複数の視座から主題分類の問題点をまとめている。安藤、前掲55-72頁。

32——安藤氏は、記録史料の整理を「物理的整理」と「分析的整理」に大別している。「分析的整理」は、記録一点一点の中身を調べ記録史料群の全体構造を分析して、目録などの検索手段を整備することとされる。安藤、前掲31-32、110頁。

席主名³³⁾、用いられた茶道具などが記された「茶会記」には、茶道具の利用と組み合わせに関する情報、及び道具固有の情報（産地、素材、銘³⁴⁾、作者、所有者の変遷、箱書き）が多量に含まれる。茶道においては道具に関する識別情報が重視され、茶道資料の検索手段の整備にあたり有益なデータになることが見込まれたため、二次調査においてすべての茶会記の文字起こし作業を行った。

目録の詳細化に伴い新たに知られた事項を加えることにより年表についても更新を行い、資料の作成年月日を基準に宗真の茶道活動を記述した（表3参照）。

2-3 幽清会川浪家文書の構造と内容分析

分析の整理は、記録発生母体の組織と機能を反映した体系的秩序の再構成に取り組み、目録などの検索手段を整備することが目標とされる³⁵⁾。一次調査、二次調査を経て記録発生母体、すなわち川浪宗真の活動について機能による検討を行った結果、「茶道関連」と「茶道関連外」に分けて捉えることができると考えた。「茶道関連外文書」に含まれるものは「華道許状」と「和歌集」である。いずれも茶道と関わりの深い文化活動であるが、「川浪宗真」「幽清会」という名称は茶道活動においてのみ名乗ることができる別名であるので、川浪文書の編成上、「茶道関連」と「茶道関連外」は異なるコンテキストを持つものとして扱うこととした。

「茶道関連文書」に含まれるのは、①学校の授業を嘱託する「辞令」、②修道課程ごとに稽古を行うことを許可する「許状」、③宗真が覚え書きとして記した点前の記録、④お茶を購入した際の茶の種類・数が記された「御茶入日記」、⑤「茶会記」の5種類である。資料分類ごとのアイテムレベルの点数及び作成年幅を表4に示す。

表2——一次調査及び二次調査記述項目対比表

一次調査	二次調査
1) 文書番号	1) 資料番号
2) 資料名	2) 資料名
	3) 資料概要
3) 作成時期	4) 作成年代
	5) 作成者・作成機関
	6) 形状
	7) 寸法
	8) 状態
4) 点数	9) 数量
5) 分類	10) 分類
6) 備考	11) 備考

33——茶会の主催者のこと。亭主とも呼ばれる。

34——茶の湯の道具に付けられた名のこと。道具の形や色合いなどの特徴を何かに見立てたり、作者、所有者、産地、逸話、和歌や俳句にちなむものなど様々である。表千家ホームページ、「茶の湯用語集」、『銘』、<http://www.omotesenke.jp/cgi-bin/yogoshu.cgi>（最終閲覧は2019年12月3日）。

35——安藤、前掲111頁。

表3 ——川浪宗真茶道関係活動年表

西暦	和暦	月	年齢	川浪宗真動向(先頭の数字は日付)	出典
1901	明治34		0	香川県高松市に笠井信良氏の子として誕生	
1917	大正6	12	16	10: 入門・小習の許状	川浪文書/淡交昭和60年4月号
1919	大正8	11	18	27: 和気郡片上町に片上鉄道株式会社設立・支配人笠井信良氏	同和鉱業株式会社創業百年史/日本全国諸会社役員録第28回
1932	昭和7		31	川浪良太氏ご逝去	日本映画監督全集
1937	昭和12	2	36	華道小原流入門・三級・一級・脇教授・准教授の許状	川浪文書
		3		華道小原流正教授の許状	川浪文書
1938	昭和13	1	37	1: 千代のしをりに	川浪文書
		2		17: 雪月花・茶通箱・唐物・台天目・盆点の許状	川浪文書
1939	昭和14	3	38	1: 和巾点の許状	川浪文書
1941	昭和16	8		17-27: 第29回茶道夏期講習会に出席	茶道月報昭和16年10月号
1942	昭和17	8	41	11: 花月の稽古	川浪文書
1943	昭和18	4	42	1: 岡山県第二岡山高等女学校の辞令	川浪文書
		8		29: 今日庵・第二回学校茶道教授者錬成会に出席	川浪文書/茶道月報昭和18年10月号
1944	昭和19	5	43	31: 岡山師範学校の辞令	川浪文書
		12		31: 岡山医科大学の辞令	川浪文書
1945	昭和20	3	44	31: 岡山青年師範学校の辞令	川浪文書
1946	昭和21	5	45	31: 岡山師範学校の辞令	川浪文書
		5		31: 岡山医科大学の辞令	川浪文書
1947	昭和22		46	十段取得	淡交昭和60年4月号
1950	昭和25	8	49	17: 国清寺観音会月釜	川浪文書
1952	昭和27	3	51	17: 国清寺観音会月釜	川浪文書
		5		10: 黒住皐月茶会	川浪文書
1953	昭和28	6	52	18: 黒住教献茶添釜	川浪文書/淡交昭和28年12月号
1954	昭和29	7		17: 国清寺観音会月釜	川浪文書
		11		7: 高田宗紀主催茶会	川浪文書
1956	昭和31	1	55	17: 国清寺観音会月釜	川浪文書
		2		25: 景福寺梅見月月釜会	川浪文書
		5		17: 国清寺観音会皐月茶会	川浪文書
		7		8: 淡交会岡山支部夏季研究会添釜	川浪文書/淡交昭和31年9月号
		8		7: 後楽園朝茶の会	川浪文書
1958	昭和33	4	57	13: 円通寺聖良寛奉賛茶会	川浪文書
1960	昭和35	2	59	19: 協賛茶席	川浪文書
1961	昭和36	5	60	14: 後楽園茶摘茶会	川浪文書
1962	昭和37	5	61	29: 伊勢神宮献茶式	川浪文書/淡交昭和37年8月号
		9		30: 朝日校文化祭	川浪文書
		10		17: 国清寺観音会月釜 25: 慶福寺守屋秋追悼茶会	川浪文書
		11		琴浦文化祭	川浪文書
1963	昭和38	2	62	24: 淡交会研究会添釜	川浪文書
1974	昭和49		73	名誉師範	淡交昭和60年4月号
1975	昭和50		74	参与	淡交昭和60年4月号
1984	昭和59	12	83	『淡交』の「稽古場訪問」の取材を受ける(掲載は昭和60年4月号)	淡交昭和60年4月号
1985	昭和60	2	84	16: 逝去	淡交昭和60年4月号

川浪文書は宗真が作成または収受した資料群であるが、茶会記の中に、宗真の継承者である川浪宗睦の作成したものが混ざっているのが確認された。数量が少なく宗真の茶会記に含めて扱うことも考えられたが、「幽清会」の名称と茶道活動は川浪家に代々引

表4 — 幽清会川浪家文書（川浪宗真文書）の種類別点数・年幅

活動	分類	点数	年幅
茶道関連	①辞令	7	昭和18年～昭和21年
	②茶道許状	9	大正6年～昭和18年
	③点前・作法	8	昭和17年
	④御茶入日記	1	不明
	⑤茶会記	27	昭和25年～昭和38年
茶道関連外	⑥華道許状	6	昭和12年
	⑦和歌集	1	昭和13年～昭和15年

き継がれており、「幽清会川浪家文書」は現在・未来において新たな記録を取得する余地を残していると言える。そのため、宗睦に関係する記録は「幽清会川浪家文書」の一つの単位とし、「川浪宗睦文書」としてまとめ、主たる作成者である宗真の「川浪宗真文書」と区別することとした。これらの考察に基づく川浪文書の内部構造を、図1に示す。

フォンド「幽清会川浪家文書」は、「川浪宗真文書」と「川浪宗睦文書」の2つのサブフォンドを含む。幽清会が継承され文書が増える場合には、人物ごとにサブフォンドを追加していくことが可能である。「川浪宗真文書」は「茶道関連文書」「茶道関連外文書」の2つのシリーズから成り、「茶道関連文書」は5つのサブシリーズ、「茶道関連外文書」は2つのサブシリーズを含む。

以下、「茶道関連文書」に含まれる記録の概要と、川浪文書における位置づけを紹介する。

①川浪文書に含まれる辞令は、その多くが茶道講師を任ずるものであると推測される。岡山県第二岡山高等女学校の辞令を除いて授業科目は不明であるが、宗真が昭和18年8月

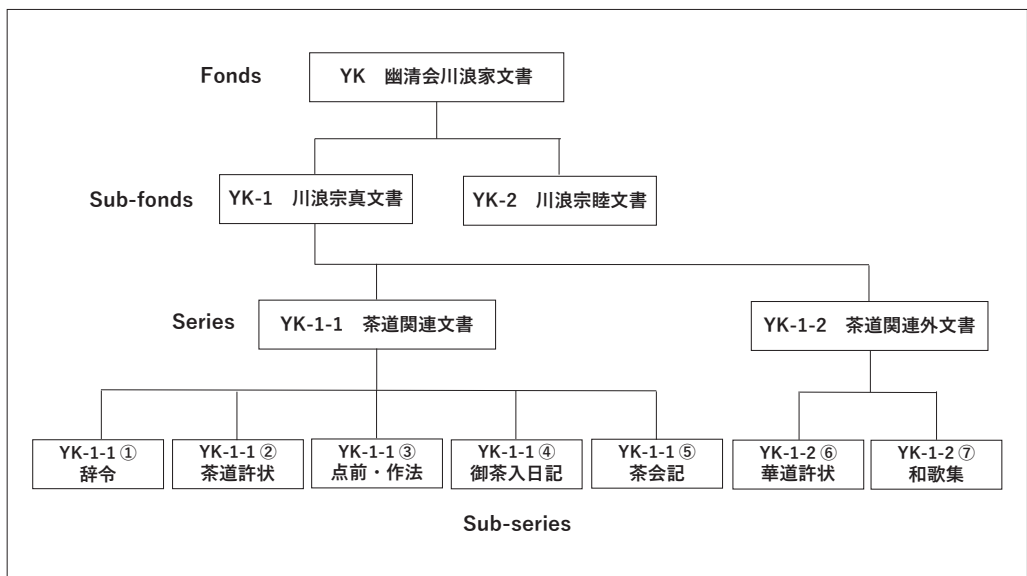


図1 — 幽清会川浪家文書の構造

に学校茶道の指導者を対象とした家元主催の教育訓練を受けていること³⁶⁾、聞き取り調査において学校茶道の普及にあたり大きな功績があったことが明らかになっていることから、岡山師範学校、岡山青年師範学校においても茶道教授者の任に就いたものと考えられる。これらは昭和20年前後に全国で盛んになっていった学校茶道の歴史を裏付け、岡山においても正課として茶道が取り入れられたことを示している。

②茶道許状は修道課程ごとに稽古を行うことを許可する「許し状」であり、家元により発行された記録である。裏千家においては修道者が直接家元に許状を申請することはできず、取次者を媒介して手続きが行われる。師事している師匠が取次者になることが一般的であり、許状にはこの取次者の氏名が記載されることから、師弟関係の証拠となる文書であると言える。

③点前・作法の記録であるが、川浪文書に存在するのは主に煎茶点前について記されたものである。宗真が和紙に墨書きで書き留めた点前記録であり、図入りで詳細な説明がなされている。茶書には煎茶の書物は含めないのが一般的であるとされるが³⁷⁾、川浪文書の煎茶関連記録については宗真の文化活動の一端を示すものであり、茶道文化を構成する一部として扱うこととしたい。

④の御茶入日記とは、茶銘³⁸⁾、摘み取られた日、数、詰茶の量と壺詰め茶師の氏名が記された文書のことである。茶師が茶の納入にあたり認める記録であり、茶壺の箱蓋の裏に貼り付けられる。川浪文書の御茶入日記は、形状、及び茶師の氏名のあとに花押が記されていないことから、宗真が茶を購入した際に御茶入日記の原紙を基に書き写したのではないかと考えられる（写真1参照）。

⑤茶会記は、いつ、どこで、誰が、どのような茶道具を用いて茶会を開催したかを知ることができる記録であり、一会ごとに完結する茶会の台本のような役割を果たす。一般に、席主が客を招く際に作成する「自会記」と、客として招かれた茶会について書き起こす「他会記」に大別される。川浪文書の茶会記は大半が「自会記」であり、1950（昭和25）年から1963（昭和38）年の間の岡山における茶道史の一端を伝えるものである。

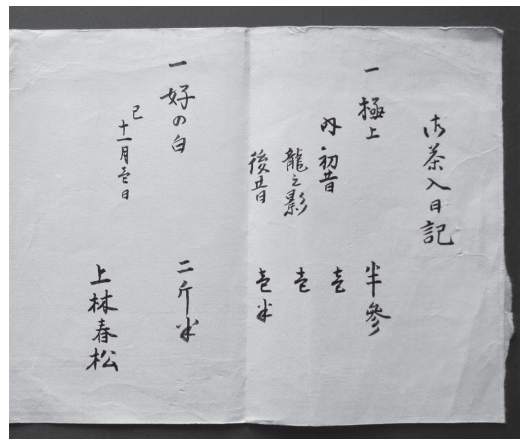


写真1 —— 己十一月廿日上林春松御茶入日記

36——川浪文書には昭和18年8月29日付「裏千家主催学校茶道教授者錬成会修了証」が存在する。この錬成会については、裏千家の機関誌『茶道月報』の記事からも開催を確認することができる（『茶道月報』昭和18年10月号、茶道月報社、29頁）。

37——谷見『茶人たちの日本文化史』、講談社、2007年、194頁。

38——茶の湯に用いる抹茶に付けられた名前。

2-4 資料群に適したアーカイブズ記述の検討

ここまで段階的整理に沿って概要調査、内容調査、構造分析を進めてきたが、本章の最後に、川浪文書の多角的利用を導くためのより実用的な記述について考察する。

アーカイブズ記述に関しては、International Council on Archives(ICA)による国際一般標準International Standard for Archival Description(General)(以下、ISAD(G))³⁹⁾が広く知られている³⁹⁾。ISAD(G)は記述単位の性質や規模にかかわらずアーカイブズ資料の記述に際して広く適用されることを狙いとしており、記述要素を柔軟に選択することができる⁴⁰⁾。ISAD(G)が取り入れるマルチレベル記述規則(Multilevel description rules)は全体から個(フォンド→シリーズ→ファイル→アイテム)の方向で記述を行うことを特徴とし、資料群の階層構造の再現と、レベル単位のコンテンツ・コンテキスト情報を与える⁴¹⁾。

小規模のアーカイブズ資料に対するISAD(G)の適用に関しては、松山龍彦氏による先行研究がある⁴²⁾。松山氏はISAD(G)について、フォンド、サブフォンド、シリーズ、アイテムといった階層構造が当てはめやすく、組織図等を通じて組織形態が把握できる文書群の場合は編成が容易であるが、「秩序だった整理のされていない非組織的文書については、編成前の調査段階として組織と文書の詳細を知るための記述作業が必要とされている実態がある」⁴³⁾と述べ、調査の初期段階でアイテムまたはファイルレベルの記述を一点ずつ行い、その結果から上位レベルのシリーズ、サブフォンドを含む全体の編成が可能であると考察している。

編成と記述の順序、編成の過程における階層構造の確定に関しては各レベルの定義も含めて議論が重ねられ、内的秩序の失われた資料群に階層を設定することの困難や、秩序を理解し階層を決定するにあたっての作業時間の問題が指摘されてきた⁴⁴⁾。これらの課題に対しては、人物の社会的経歴を軸にしたシリーズ編成による解決や⁴⁵⁾、フォンドとアイテムの二つの階層のみを捉える見解が示されている⁴⁶⁾。また森本祥子氏は、記述の標準化が

39—International Council on Archives, *ISAD(G), General International Standard Archival Description*, Second ed., 2000.

40—ICA, *ISAD(G)*, p. 7. 全26項目の記述要素のうち必須とされるのは、「3.1.1レファレンス・コード」、「3.1.2 タイトル」、「3.2.1作成者名称」、「3.1.3資料作成年月日」、「3.1.5記述単位の規模」、「3.1.4記述レベル」の6項目である。

41—ICA, *ISAD(G)*, p. 12. 階層構造によって定義される記述標準には、ほかにもカナダの国内標準である Rules for Archival Description(RAD)、米国アーキビスト協会(Society of American Archivist)が制定した Describing Archives: A Content Standard(DACS)がある。

42—松山龍彦「国際標準記録史料記述(ISAD(G))の小規模史料群への適用による編成記述の試み：好善社文書調査より」、『GCAS Report』vol.4、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ専攻、2015年、42-62頁。

43—松山、前掲50頁。

44—例えば、Millar, pp. 218, 220. ISAD(G)の階層の定義をめぐる議論に関しては、橋本陽「概念としてのフォンド考察—ISAD(G)成立史を踏まえて—」(『京都大学大学図書館研究紀要』第17号、2019年、1-14頁)に詳しい。

45—加藤聖文「近現代個人文書の特性と編成記述—可変的なシリーズ設定のあり方—」、国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』、思文閣出版、2014年、181-199頁。

46—清水ふさ子「企業資料における経営者関係資料を読み解く—資生堂企業資料館『福原信三』資料の分

進む過程では記述要素や表現に関してゆるやかな解釈が生じると述べ、フォンドレベルのみをISAD(G)で記述し、下位レベルには既存の目録類を利用するといった可能性を展開している⁴⁷⁾。

アイテムレベルでの整理に関しては、ミュージアム・アーカイブズに先例をたどることができる。組織・機関の規模を問わず、ミュージアムにおいてはモノ資料が重要な意味を持つ⁴⁸⁾。唯一無二のモノ資料に関連するアーカイブズを管理するミュージアム・アーキビストにとって、アイテム記述は管理上の大きな課題の一つであるとされ、グループ単位の集合的な編成が促される一方で必要に応じたアイテム単位の記述も提起されている⁴⁹⁾。ニューヨーク近代美術館(The Museum of Modern Art: MoMA)の設置するニューヨーク近代美術館アーカイブズ(The Museum of Modern Art Archives: MoMA Archives)は近代・現代アートの研究センターであり、約90年に及ぶ美術館の歴史的記録や、20-21世紀における芸術史・文化史に関する一次資料を収集、保存、公開する機関である。アーティスト、画廊、美術史家、批評家の私文書や写真、オーラルヒストリー・プログラムで収集されたインタビューなども含まれ、研究者や美術館スタッフに重要なリソースを提供している⁵⁰⁾。シェルバーン美術館(Shelburne Museum)のアーキビストであるポリー・ダーネル氏は、芸術家たちの書簡をコレクションするMoMAでは資料をアイテムレベルで整理することがよくあるとした上で、アイテムへの関心が高い資料には詳細な整理が必要であり、重要なアイテムはシリーズからアイテムの段階的な整理を経ずに単独に扱うことができると述べている⁵¹⁾。このように、モノ資料と関係性の深いアーカイブズ資料を管理するミュージアムの整理論は、モノ資料(茶道具)の重視という共通の性質を持つ茶道資料の編成記述を考える上で参考となる。

加藤聖文氏は、日本の編成記述論の関心が精緻に向かいすぎる点に批判を向けつつ、「利用者が目的とする資料の基本的な性格を把握し、効率よくたどり着くための実用性に基づく編成記述」を重視すべきであると説いている⁵²⁾。MoMA Archivesの取り組みのように、書簡の差出人の氏名を基に索引(name index)を作成するなどアイテム単位の記述が検索の詳細化に寄与する例は、加藤氏の示す「実用性に基づく編成記述」モデルに相当するだろう。

析とISAD(G)記述の適用から」、『GCAS Report』vol.6、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、2017年、48頁、注72。

47——森本、前掲253-254頁。

48——Wythe, Deborah, Chapter 2: The Museum Context, Wythe, Deborah ed., *Museum archives: an introduction* 2nd ed., Society of American Archivists, Museum Archives Section, 2004, p. 9.

49——Wythe, Deborah, Chapter 6: Description, *Museum archives: an introduction* 2nd ed., p. 43.

50——The Museum of Modern Art Archivesホームページ、<https://www.moma.org/research-and-learning/archives/> (最終閲覧は2019年12月3日)。

51——Darnell, Polly, Chapter 5: Arrangement, *Museum archives: an introduction* 2nd ed., p. 38. ダーネル氏は、アイテムレベルの整理に携わるミュージアム・アーカイブズのスタッフには美術史の知識が必要であることも示唆している。

52——加藤、前掲182-183頁。

これらの編成記述をめぐる議論を踏まえ川浪文書を捉え直すと、出所が単一であり組織体系の存在しない計100点に満たない資料については、フォンド以下の各レベル（サブフォンド、シリーズ、サブシリーズ）のコンテンツ・コンテクスト情報の記述に加えて、口伝に象徴されるように秘匿性の高い文化から発生し残された記録のコンテンツに重点を置き、情報を捕捉できるようにすることが重要であると考えられる。つまり、川浪文書においてはアイテムレベルの記述の充実が資料検索にあたり有効であると言えよう。

ローラ・ミラー氏は、ISAD(G)、RAD、DACCSに代表される階層構造によって定義される記述標準について、「保管指向型の標準(custody-oriented standards)」と呼称している⁵³⁾。本稿では、ミラー氏の提示する保管指向型記述のサンプルを参考に⁵⁴⁾、川浪文書の記述を試みる。本稿では紙幅の関係上、全体を示したフォンドレベルと、上記で検討したように資料一点一点に注目するアイテムレベルの記述の主要な部分を掲載する。記述要素はISAD(G)でも必須とされる6項目のほか、フォンドレベルでは「履歴」「範囲と内容」「伝来」「編成」「アクセス・ポイント⁵⁵⁾」を、アイテムレベルでは「範囲と内容」「物理的記述」「物理的状态」「関連組織・人物」「関連する場所」「備考」を記述する（表5、6参照）。アイテムレベル記述の「関連組織・人物」「関連する場所」はミラー氏のサンプル、ISAD(G)のいずれにも含まれない項目であるが、宗真の活動と密接である場所（茶道指導を行った学校名や茶会の開催地等）や人物（師匠や弟子）など行為と結びつく情報をアクセス・ポイントとして提供することが、茶道資料にとっての実用的な検索手段になると言えるだろう。

3 茶道資料の利用を促進するための多角的検索手段

本章ではこれまでの編成記述から得られた考察を踏まえ、茶道資料における利用者指向の検索手段について検討する。具体的には、茶道具に関する情報が集積された茶会記を基に、コンテンツ情報を一覧にした「茶会記リスト」を提示する。

3-1 利用者指向の検索手段の追求

段階的の整理論では、四段階目に位置づけられる多角的利用に関して、「利用者のさまざまな検索要求に応える」⁵⁶⁾ための発展的な検索手段の作成が示唆されている。また文化資源アーカイブズの構築に関する論考では、文化芸術の特性を考慮したメタデータの設定に

53— Millar, pp. 217-221. 保管指向型アプローチ(custody-oriented approach)に対して、記録の作成機関と記録を切り離し、機能とシリーズに焦点をあてた「機能型アプローチ(functional approach)」がある。この二つの姿勢は対立するものではなく、同一の機関内で公記録と個人文書とは異なるアプローチを取ることができる。

54— Millar, pp. 235-239.

55— アーカイブズ記述を検索、識別、見つけるために用いる名称、用語、キーワードなど。ICA, *ISAD(G)*, p. 10.

56— 安藤、前掲112頁。

表5 — 幽清会川浪家文書フォンドレベル記述

レファレンス・コード	YK
タイトル	幽清会川浪家文書
資料作成年月日	1917-1992年
記述レベル	フォンド
規模・物理的記述	段ボール箱1箱、61点、状・綴・簿冊・袋
作成者名称	川浪宗真（笠井淑子/川浪淑子/幽清会/よし子）ほか
履歴	川浪宗真は1901（明治34）年に生まれ、岡山市を拠点に活動した茶人である。茶道教授者として弟子を育成し、地域で度々茶会を主催するなど、生涯にわたり茶道の教育・普及に従事した。岡山市門田文化町に居を構え、邸内に茶室を開いた際には、裏千家第14代家元淡々斎から「幽清庵」という茶室名を与えられた。その後、活動の基本行動単位である社中を名乗る際に「幽清会」を団体名として用い、この名称は宗真-宗陸（宗真娘）-百合子氏（宗陸娘）と川浪家で代々継承された。1985（昭和60）年逝去。
範囲と内容	茶人の川浪宗真（1901-1985）が作成、収受した記録資料群。全体で61点、内訳は、教育機関からの講師嘱託辞令7点、茶道許状9点、点前・作法記録8点、御茶入日記1点、茶会記29点、華道許状6点、和歌1点である。
伝来	2018年4月茶道史研究家岡宏憲氏がインターネットオークションを通して古書店より入手した。
編成	61アイテムを含む。
アクセス・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道裏千家流 ・岡山県 ・淡交会岡山支部 ・今日庵千宗室 ・岡山師範学校 ・岡山県立岡山朝日高等学校 ・岡山市国清寺 ・岡山市後楽園鶴鳴館 ・岡山市黒住教会 ・岡山市景福寺 ・国清寺観音会 ・黒住教 ・煎茶源氏流 ・華道小原流 ・許状 ・学校茶道 ・茶会 ・茶会記 ・淡々斎 ・備前焼 ・虫明焼 ・辻利園 ・ほんじ園 ・芭蕉庵

表6 — 幽清会川浪家文書アイテムレベル記述 (部分)

レファレンスコード	タイトル	資料作成年月日	範囲と内容	記述レベル	規模	作成者名称	物理的記述	物理的状态	関連組織・人物	関連する場所	備考
YK-1	岡山師範の辞令	不明	辞令	アイテム	1		袋、202×86mm				
YK-2	岡山師範学校辞令	昭和十九年五月三十一日	辞令	アイテム	1	岡山師範学校	状、244×175mm		岡山師範学校	岡山師範学校	授業科目については不明。
YK-3	岡山医科大学辞令	昭和十九年十二月三十一日	辞令	アイテム	1	岡山医科大学	状、252×181mm		岡山医科大学	岡山医科大学	
YK-4	岡山青年師範学校辞令	昭和二十年三月三十一日	辞令	アイテム	1	岡山青年師範学校	状、253×179mm		岡山青年師範学校	岡山青年師範学校	授業科目については不明。
YK-5	岡山師範学校辞令	昭和二十一年五月三十一日	辞令	アイテム	1	岡山師範学校庶務課長	状、250×179mm		岡山師範学校、庶務課長	岡山師範学校	授業科目については不明。
YK-6	岡山師範学校辞令	昭和二十一年五月三十一日	辞令	アイテム	1	岡山師範学校	状、249×176mm		岡山師範学校	岡山師範学校	授業科目については不明。
YK-7	裏千家茶道許状(入門・小習)	大正六年十二月十日	茶道許状	アイテム	2	今日庵千宗室	状、195×528mm、195×528mm	包紙に汚れ、シミあり	千宗室、朽名宗久	今日庵	包紙あり。
YK-8-1 YK-8-2 YK-8-3	1) 裏千家茶道許状(小習)の写し 2) 岡山県第二岡山高等女学校同窓会辞令 3) 裏千家主催学校茶道教授者錬成会修了証	1) 不明 2) 昭和十八年四月一日 3) 昭和十八年八月二十九日	1) 茶道許状 2) 辞令 3) 茶道許状	アイテム	3	1) 不明 2) 岡山県第二岡山高等女学校同窓会 3) 今日庵千宗室	状、1) 239×131mm 2) 267×192mm 3) 190×268mm	包紙及び1)に汚れあり	2) 岡山県第二岡山高等女学校同窓会 3) 千宗室	2) 岡山県第二岡山高等女学校 3) 今日庵	包紙あり。
YK-9	裏千家茶道許状(雪月花)	昭和十三年二月二十七日	茶道許状	アイテム	1	今日庵千宗室	状、195×525mm	包紙にシミあり	千宗室、守屋宗英	今日庵	包紙あり。
YK-10	裏千家茶道許状(茶通箱)	昭和十三年二月二十七日	茶道許状	アイテム	1	今日庵千宗室	状、195×525mm	包紙にシミあり	千宗室、守屋宗英	今日庵	包紙あり。
YK-11	裏千家茶道許状(唐物)	昭和十三年二月二十七日	茶道許状	アイテム	1	今日庵千宗室	状、195×525mm	包紙にシミあり	千宗室、守屋宗英	今日庵	包紙あり。
YK-12	裏千家茶道許状(台天目)	昭和十三年二月二十七日	茶道許状	アイテム	1	今日庵千宗室	状、195×525mm	包紙にシミあり	千宗室、守屋宗英	今日庵	包紙あり。
YK-13	裏千家茶道許状(盆点)	昭和十三年二月二十七日	茶道許状	アイテム	1	今日庵千宗室	状、195×525mm	包紙にシミあり	千宗室、守屋宗英	今日庵	包紙あり。
YK-14	裏千家茶道許状(和巾点)	昭和十四年三月一日	茶道許状	アイテム	1	今日庵千宗室	状、195×528mm		千宗室、守屋宗英	今日庵	包紙あり。
YK-15	昭和25年8月17日観音会月釜茶会記	昭和二十五年八月十七日	茶会記	アイテム	1	川浪宗真	状、196×526mm	シミあり		国清寺	
YK-16	昭和27年3月17日国清観音会会記	昭和二十七年三月十七日	茶会記	アイテム	1	川浪宗真	状、192×1055mm	シミあり		国清寺	
YK-17	昭和27年5月10日黒住早月茶会会記	昭和二十七年五月十日	茶会記	アイテム	1	川浪宗真	状、195×700mm	シミあり	黒住教	岡山市黒住教会	
YK-18	昭和28年10月18日黒住教献茶式添盆会記	昭和二十八年十月十八日	茶会記	アイテム	1	川浪宗真	状、192×723mm	シミあり	黒住教	岡山市黒住教本廳道連会館	『淡交』昭和28年12月号に掲載あり。
YK-19	第四回黒住教献茶添盆芳名録	昭和二十八年十月十八日	茶会記	アイテム	1	川浪宗真	綴(紐綴じ)、525×195mm	シミあり、虫損あり	黒住教	岡山市黒住教本廳道連会館	
YK-20	昭和29年7月17日七月観音会添盆会記	昭和二十九年七月十七日	茶会記	アイテム	1	川浪宗真	状、194×522mm	シミあり		国清寺	
YK-42	平成元年12月13日井山宝福寺月釜会記	平成元年十二月十三日	茶会記	アイテム	1	川浪宗睦	状、205×522mm	変色あり		井山宝福寺	
YK-43	平成4年1月17日国清寺月釜会記	平成四年一月十七日	茶会記	アイテム	1	川浪宗睦	状、193×528mm	シミあり		国清寺	
YK-44	巳十一月老日上林春松御茶入日記	不明	御茶入日記	アイテム	1	上林春松(川浪宗真)	状、195×450mm		上林春松		
YK-45	壺飾紐結び	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	状、238×323mm				茶壺の飾り紐の結び方を実物付きで解説したものの。
YK-46	香付花月之記	昭和十七年八月十一日	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	状、382×515mm				
YK-47	煎茶点前「煎茶丸盆平点前二碗(茶碗二ツ使ヒノ事)」	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	綴(紐綴じ)、245×168mm				
YK-48	煎茶点前「煎茶三、四、五、六、七、丸盆 角盆 菜」	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	綴(クリップ綴じ)、245×168mm	クリップ跡サビあり			
YK-49	煎茶点前「中机 煎茶涼炉」	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	綴(クリップ綴じ)、245×168mm	クリップ跡サビあり			
YK-50	煎茶点前「二重机(大机炭点前附)水指荘」	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	綴(クリップ綴じ)、245×168mm	クリップ跡サビあり			
YK-51	煎茶点前「小机涼炉点前」	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	綴(ビス綴じ)、245×168mm				
YK-52	煎茶点前「源氏流煎茶之菜」	不明	点前・作法	アイテム	1	川浪宗真	綴(紐綴じ)、247×168mm				

ついで言及されており、文化的特性が反映された資料情報を記述し、提供することの重要性が示されている⁵⁷⁾。利用者指向であり、かつ茶道の文化的特性を考慮に入れた検索手段とは何であろうか。

茶道は元来、音楽や美術、舞踊のように作品として残されず、映像で記録されることも行われぬ文化である。茶道において決められた「型」である所作は舞踊において動きを示す「振付」として捉えることが可能であり、茶会という公の場で客を前にして行う点前の披露を、舞踊で言う「公演（パフォーマンス）」と見なす考証も見られる⁵⁸⁾。しかし、その「型」の表象は記録化の対象とはならず、代わりに茶会を演出する書画・茶道具が茶会記に書き表されてきた。「幽清会川浪家文書の構造と内容分析」で説明したように、茶会記とは、茶会の日付、場所、席主名、使用した茶道具などの記録である。特に重要なのは茶道具に関する情報であり、茶会の記録の中心は、点前のパフォーマンス性ではなく、高度に洗練された芸術と匠の技が集合する道具に向かっていったと考えることができるだろう。

美術的にも価値を有する茶道具は、今日では茶道関係の美術館・博物館で収集、保存され、展示の核となっている⁵⁹⁾。これらの施設と並んで、個人もまた茶道具を集め、賞翫し、利用する。また、茶道関係美術館では学芸員らによって所蔵品に関する研究が行われ、展覧会や研究紀要においてその成果がまとめられている⁶⁰⁾。茶道具に関する研究は従来の茶道研究の中でも一つのジャンルを確立しており、例えば創元社版『茶道全集』においては全15巻のうち4巻が道具編（器物）に充てられ、書画、茶道具、茶人の所持品に至るまでの、由緒、作者、産地・素材・銘・形・色・寸法等の解説が収められている⁶¹⁾。

これらの茶道具への関心と利用の実態を踏まえると、茶道具に関する情報を提供できる検索手段が茶道資料にとっては利用者指向であり、それを実現するためには道具に関する情報が集積された茶会記に基づく探索資料の整備が有効であると考えられる。茶会記は川浪文書の中でも数量が最も多い記録であり、茶道情報誌においても必ず掲載されるなど、他者と共有する記録がほとんど存在しない茶道資料の中では例外的にアクセスにあたって

57—金翼漢「文化資源アーカイブの未来に向けて」、『GCAS Report』Vol.2、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、2013年、19-21頁。

58—谷川徹三氏は茶道の点前は能舞台や座敷での仕舞を連想させると述べ、「身体の所作を媒介とする演出の芸術」（傍点も原文のまま）として舞踊や演劇との比較分析を行っている。谷川徹三「芸術としての茶の構造」、谷川徹三・古田紹欽編『図説茶道大系第1巻茶の美学』、角川書店、1963年、44頁。

59—今日、茶道具を所蔵する私立美術館の多くは、近代以降茶の湯の担い手になった「数寄者」と呼ばれる人物たちのコレクションを基に設立されたものである。近代数寄者は主に政財界で活躍し趣味として茶の湯に親しんだ人物であり、財力を背景に茶道具収集に熱中したことで知られる。根津美術館（根津嘉一郎）、藤田美術館（藤田傳三郎）、逸翁美術館（小林一三）、五島美術館（五島慶太）、畠山記念館（畠山即翁）等はいずれも近代数寄者の遺産を受け継いだ機関であり、展示をとおして所蔵品を公開している。

60—例えば五島美術館研究紀要は、美術館の所蔵する古典籍及び資料の紹介、特別展に関する補遺、論文、調査報告から構成されており、書画・茶道具については展示と結びついた研究が多く見られる（『五島美術館研究紀要 第1号-第7号』、五島美術館、2013-2019年）。

61—『茶道全集』全15巻、創元社、1935-1937年。茶道具のほか、「茶道論・茶道史」「茶人」「茶会・作法」「茶室」「茶庭」「懐石」「文献」の7分野が含まれる。

の障壁が低い⁶²⁾。しかし、各地の茶会記がすべて雑誌に掲載されるわけではなく、紙媒体ベースでの刊行を背景として検索には大きな課題が横たわっている。こうした現状を踏まえ、川浪文書の茶会記から得られる茶道具に関する情報を整理した上で「茶会記リスト」の作成を試み、茶道資料の多角的検索手段として提示することとしたい。

3-2 「幽清会川浪家文書茶会記リスト」作成の試み

「茶会記リスト」の作成に先立ち、茶会記の概要を整理しておこう。

茶会記は、茶会の主催者（席主）が作成し、茶会の席で公開される記録である。主催者が作成する「自会記」は茶会の前に作成され、招かれた際に作成する「他会記」は茶会の後に書き起こされる。

茶会記に必要な情報は、①日時・場所・席主名・客名、②茶道具、③料理、④その他（点前、茶会の場で語られた会話、当時の社会情勢の記録など）の4項目とされる⁶³⁾。ほぼすべての茶会記に書き表されるのが、①と②である。ただし、①のうち、客名については茶会記とは分けて作成されることも多い⁶⁴⁾。②茶道具は、一定の書式に基づいて記載される。茶会記が成り立つために必要な要素は、日時・場所・席主名・茶道具の4つに絞ることができる。川浪文書の茶会記の例を写真2に示す。

茶会記データを集成し茶道具の組み合わせを示す考え方自体は新しいものではなく、茶道研究においては従来から取り入れられてきた手法である。しかし、研究目的により形式は様々であり、管見の限り茶道具の掲載は一部にとどまっている⁶⁵⁾。本稿の「茶会記リスト」

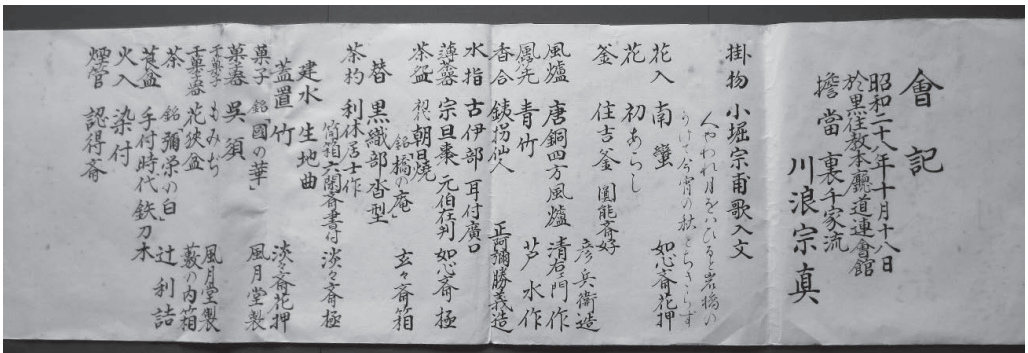


写真2 — 昭和28年10月18日黒住教献茶式添釜会記

62— 本稿の調査で主に用いた裏千家機関誌『茶道月報』『淡交』以外に、表千家の月刊誌『茶道雑誌』、江戸千家の会報誌『孤峰』においても茶会記の掲載が確認される。茶会記の原資料を利用することは他の茶道資料と同様に容易ではないが、茶会記のコンテンツ情報は茶道情報誌から得ることが可能である。

63— 谷見『茶会記の研究』、淡交社、2001年、18頁。

64— 川浪文書においても、客名が記された芳名録は茶会記とは別文書として作成されている（昭和二十八年十月十八日第四回黒住教献茶添釜芳名録、昭和三十三年四月十三日良寛茶会芳名録）。芳名録は人的ネットワークを捉えるための手がかりとなる資料であるが、茶会の都度必ず作成されるものではなく、川浪文書において残されているのは29会中2会である。

65— 熊倉功夫氏は数寄者の茶風を紐解くにあたり、茶会記を用いて社交関係の把握、茶室の使い方、用いられた書画・茶道具の分析を行っているが、熊倉氏が取り上げているのは床、花入、香合、茶碗、茶入、茶

表7—幽清会川浪家文書茶会記リスト(部分)

レファレンスコード	茶会名	開催日	数量	場所	席主名	本席床	花入	花	香合	釜	風炉	風炉先	炉縁	棚
YK-15	観音会月釜	昭和25年8月17日	1	国清寺	川浪宗真	露堂々愈好齋筆	大幡焼旅杖長左衛門作	秋海棠 野菊		虚無僧釜 切合せ				圓能斎好 寒雲棚
YK-16	国清観音会	昭和27年3月17日	1	岡山市国清禪寺	川浪宗真	幅 帷圖 紫林伝衣筆	八幡竹一重切 玄々齋箱 銘戸津 ハッノ内	雲龍柳に蔽椿	蛤利体好 菊置上 画師法橋幽庵	住吉釜 玄々齋書付		白無地 淡々齋花押有	真塗 淡々齋書付 宗哲造	
YK-17	黒住早月茶会	昭和27年5月10日	1	岡山市黒住教会	川浪宗真	徳川太丈侯一行	一燈作 銘牡丹	梅花うつぎ	眞塗 不味公花押	宝珠羽毛目	唐銅四方風炉 清左衛門作 即中齋花押	桐生地 竹橋逸山の画		桑小卓
YK-18	黒住教献茶式添釜	昭和28年10月18日	2	岡山市黒住教本廳通達会館	川浪宗真	小堀宗甫歌入文 人やわれ月をはひると岩橋のかけてと今宵の秋とちきらす	南蛮 如心齋花押	初あらし	鉄拐仙人 正阿彌勝義造	住吉釜 圓能斎好 彦兵衛造	唐銅四方風炉 清右エ門作	青竹 芦水作		
YK-20	七月観音会添釜	昭和29年7月17日	1	岡山市小橋町国清寺	川浪宗真	雲崖筆一行「茶煙永日香」	貼籠	茶式部月見草	文倚堂 茄子	朝鮮切合 西村弥三右エ門作		淡々斎好 露芝 合わせ箱		
YK-21	高田宗紀茶会	昭和29年11月7日	1	不明	高田宗紀	太田垣蓮月筆 繪賛 白菊のまくら近くかほる夜を夢も幾世の秋をへぬらん	竹一重切 淡々齋直書 銘「橋壽」	雁音	「かたそぎ」 淡々齋直書 同箱 利斎作	風炉釜 大西清石エ門作				
YK-22	観音会初釜	昭和31年1月17日	1	岡山市國清寺	川浪宗真	大徳寺大心和尚筆 鶴画賛	古備前 銘「吹雪」	曙椿	壽老人 惺齋箱了入作	古芦屋 松竹梅地紋		とりのこ 淡々齋直書	真塗 淡々齋直書	紹鴨棚
YK-23	景福禪寺梅見月釜	昭和31年2月25日	1	岡山市瓦町景福禪寺	川浪宗真	松月和尚筆「紅炬一點雪」一行	青磁	谷桑 藪椿	兼「地かミ箱」且入作	刷毛目入「蛇口道安形」 與兵衛作		鳥の子張 淡々齋直書	時代高台寺 再絵	
YK-24	観音会早月茶会	昭和31年5月17日	1	岡山市小橋町国清寺	川浪宗真	圓能齋筆一行「緑水青山」	傘 竹心齋作	鉄仙	唐物 圓能直書 同箱	鶴首釜 庄兵衛極 初代寒雄作	面取道安土風炉	時代 あやめの絵 光琳画		
YK-25	夏季研究会添釜	昭和31年7月8日	1	岡山市後楽園鶴鳴館	川浪宗真	淡々齋筆「萬斛涼」	唐物	不明	波千鳥 蒔絵 惣玄作	不明		五三桐		
YK-26	後樂園朝茶の会	昭和31年8月7日	1	岡山市後楽園鶴鳴館	川浪宗真	宙宝明堂筆「識画賛」	宗全籠		茄子 文倚堂	朝鮮切合 弥三右エ門作		淡々斎好「露芝」合わせ箱		
YK-27	聖良寛奉賛茶会	昭和33年4月13日	2	玉島圓通寺	川浪宗真	一体和尚墨蹟「季春の詩」真珠庵書付	南蛮切溜 如心齋直書	不明	交趾 亀浦鎮信公箱 古筆了意極	古芦屋 扇面櫻地紋			高台寺再絵 六代宗哲作	高麗卓
YK-29-1	協賛茶席	昭和35年2月19日	1	岡山市天満屋	川浪宗真	淡々齋春來春來草 自生	大幡焼	藪白椿	堆朱	西村弥三右エ門				
YK-30	後樂園茶摘茶会	昭和36年5月14日	1	岡山市後楽園鶴鳴館	川浪宗真	淡々齋筆 柳画賛 薫風自南來	緋掛 陶兵衛作	鉄仙木蓮	木影繼 淡々齋箱 裕軒作	圓能斎好 住吉釜 彦兵衛作	唐銅四方 清石エ門作	遠山 竹喬絵		
YK-31	伊勢神宮献茶式奉賛席	昭和37年5月29日	1	伊勢神宮祭主職舎	三枝宗榮	重美 御西院天皇御宸翰 懐紙 光広卿文添 題詠 海辺鹿和歌 これも又表恋ひわびて 小男鹿力鳴音にまかふ 須磨の浦浪脇 交趾登り 置置物 永業造	青磁管耳付	時のものぼたん	認得斎好 張子貝 同箱	古芦屋 異形松竹地紋	唐銅七宝透 鬼面 淨清作	淡々齋御家元 御写 腰雲透し		
YK-32	朝日校文化祭共賛席	昭和37年9月30日	1	朝日校	川浪宗真	前大徳寺瑞巖 竹葉々起清風	宗全籠	秋草	鎌倉影	三朝	青磁			円能齋花押 五行棚

水指	薄茶器	茶器	茶杓	茶碗	替茶碗	蓋置	建水	菓子	菓子器	茶	備考
染付	樽形 秋草蒔絵		淡々斎作 銘松虫	寒巖作 銘般若舟			伊賀轆轤	萩餅 芭蕉庵製	内瑠璃外柿		
古備前菱形木村長次郎作		銘 吉野山	銘 玉柳	白高麗洲淡箱書小堀権十郎政尹公古筆了意	大樋 紙雛図	淡々斎花押有 正玄造	飛騨曲	西玉母、和泉屋製	呉洲		
古染付	玄々斎好 貝桶形 玄々斎花押		銘飾太刀 淡々斎作	榎入作	光悦鉄壁写 長左衛門作 淡々斎書付	三ツ鳥居	平建水	柏餅 和泉屋製	蒔絵三方		
古伊部 耳付 廣口	宗旦齋 元伯在判 如心斎 極		利休居士作 箱六閑斎書付 淡々斎極	初代朝日焼 銘「橋の庵」 玄々斎箱	黒織部杵形	竹 淡々斎花押	生地曲	銘「國の華」 風月堂製	呉須	銘「彌栄の白」 辻利園	芳名録あり。「淡交」昭和28年12月号に掲載あり。
南蛮写 割蓋 裏波蒔絵	團斎好 イシ塗黒大齋 榎斎箱 宗哲作		淡々斎作歌 銘「天の川」 花色きぬのとりどりに 匂ふや秋の七日なるらむ	朝鮮平銘 「浅瀬」淡々斎箱	赤楽 弘入作 共箱	竹 淡々斎花押	御ふこ	笹の露 芭蕉庵製		ほんじ園語	
萩焼 芋頭 即中斎直書 同箱 高麗 エ門作	時代倭者蒔 絵 淡々斎直書 同箱							銘「菊のきせわた」 岡山風月堂製	嘉代子夫人 好 千歳盆 淡々斎直書	銘「弥栄の白」 辻利園	席主は川浪宗真の弟子。
薩摩焼 梅の 絵		膳所焼 銘「初笑」	圓能斎作 銘「萬歳楽」 共箱	大樋焼 高臺 淡々斎箱 長左エ門作	赤楽 曆手 啐啄斎箱 了入作、永楽 日出鶴 妙全作	大樋焼 織部 写 淡々斎花押	生地曲	千歳餅 芭蕉庵製	縁高 宗哲作	九重の昔 辻利園語	
渦模様 弘入 作	「吹雪」大徳 和尙 歌直書 宗哲作 たつる茶の淡きと 深きなりぬるを 語れや埋火のもと		淡々斎作 銘「雪の朝」 世のちりをうづみて 清し雪の朝	信楽筒 圓能斎箱 銘「寒泉寺」寒泉寺春とは云へど 滝川の音さえ凍る心地こそすれ	祥意作	渦模様 弘入 作	渦模様 弘入 作	此花 風月堂製	織部手付		
引網 長入 作	時代蒔絵 柳に鶯の絵		淡々斎作 銘「飾太刀」	鬼熊川	永楽 善五郎 作	竹淡々斎花押 正玄作	袋形 清右エ門作	柏餅 芭蕉庵製	蒔絵三方	弥栄の白 辻利園語	
高取	しのぶ蒔絵		圓能斎作銘 「岩清水」	朝鮮平銘「浅瀬」淡々斎箱	不明	不明	不明	不明	伊万里 秋海棠の絵		「淡交」昭和31年9月号に掲載あり。会記の掲載はなし。
膳所焼割蓋 朝鮮写	膳蒔絵 即中斎書付 近左作		淡々斎作歌 銘「天の川」 筒共箱	斗々屋	楽平茶籠銘 「清風」円能斎箱弘入作	竹 淡々斎花押	袋形 清右衛門作	銘「新涼」 風月堂製	ギヤマン	弥栄の白 辻利園	末尾に和歌あり。花色きぬのとりどりに 匂ふや秋の七日なるらむ
祥瑞耳付唐草模様共蓋	黒大齋 元伯在判 文叔箱 眞斎祿々斎 愈好斎外箱 如心斎了意 極 時代聴峨蒔 蒔絵 柳に水鳥		利休作 六閑斎筒箱書 淡々斎外箱	一入作 黒 銘「常盤」不見斎箱 一吸斎極 淡々斎外箱	乾山作 銘「吉野山」	唐物	唐銅口糸 淡々斎箱 清右衛門作	銘「越路」 備前和泉製	青磁鉢	不明 辻利園	芳名録あり。
古備前	独楽 二代長 寛		淡々斎作 銘 梅下風 古谷	御本	花三鳥	竹	飛騨	不明			
楽山焼 空處 作	茶桶 淡々斎 箱 道寛作		淡々斎作 銘「ほととぎす」	赤「丹頂」 即中斎箱 榎入作	高麗写 竹泉 作	竹 淡々斎花押	唐銅えふこ	野東志 備前和泉製	織部		
祥瑞 唐草耳 付共蓋		玄々斎好 同箱 曙 東八代宗哲作	玄々斎共箱 歌銘「ももすそ河 圓能斎外箱	一入窯 銘常盤 不見斎箱 淡々斎宗匠外箱	高麗半使	神風 保全 補	南鏡車軸 浄益作 淡々斎 宗匠箱	不明	色義山切子 鉢 フランス バカラ製		「淡交」昭和37年8月号に掲載あり。
虫明	ひさご蒔絵		淡々斎花押 銘秋空一声 雁	高麗写竹泉	王樋銘泊舟			織部 風月	安南写		

は特定の茶道具の分析を目指すものではないため、茶会記に記載されている項目を網羅的に取り込むこととする。

記述の形式については、各茶道具の羅列から成り記述要素が多くなるため、視認性の観点からリスト式での記述が適していると考えた。記述項目であるが、茶会を識別する要素として重要な「茶会名」「日付」「場所」「席主名」は基本項目とする。茶会記における茶道具の書き方には一定のルールがあり、おおよその順序は待合から始めて本席へ移り、床廻り、掛物、花・花入、釜と風炉、炉縁、水指、茶入、茶杓、茶碗、建水、蓋置、菓子、煙草盆となる⁶⁶⁾。大体の順序はこのとおりであるが厳格な決まりではなく、順序が入れ替わったり、追加されることもある。川浪宗真文書の茶会記27点を見比べても、並び順は一定ではなく、記載されている道具の項目にも変化があることがわかる。本稿では、川浪宗真文書の茶会記から収集できる以下38要素をすべて採録する。

寄付／待合／本席掛物／花入／花／敷板／香合／炭斗／羽箒／火箸／鉢／釜敷／灰器／灰匙／釜／風炉／長板／風炉先／炉縁／棚／水指／薄茶器／茶器／茶杓／茶碗／替茶碗／蓋置／建水／菓子／菓子器／干菓子／干菓子器／茶／苺盆／火入／苺壺／煙草入／煙管

データの入力は内容目録の一部を流用し、変更する形で作成を試みた。目録と同様にExcelを用い、行見出しにレファレンス・コード、茶会名、開催日、数量、場所、席主名、茶道具38要素、備考を並べ、列見出しには編年で茶会記を入力した。取り上げた茶会数は25会である。表7に「幽清会川浪家文書茶会記リスト」（以下、「茶会記リスト」）を示す。なお、紙幅の都合上、茶会は抜粋とし、茶道具については主要なもののみ掲載する。

3-3 「茶会記リスト」の利用と発展

本節では「茶会記リスト」の活用方法を検討し、さらに優良な検索手段とするための可能性を探求したい。

「茶会記リスト」の利用者の先頭に挙げられるのは、茶の湯の実践者である。季節感ともてなしを尊ぶ茶道においては、茶人はどの茶碗にどの茶器を組み合わせるかといった道具の選択に心を配る。道具組みにあたっては教本があるわけではなく、所有する道具も一人一人異なるため、感性と素養が求められる作業であると言える。「茶会記リスト」は季節にふさわしい道具を選び、組み合わせを考える際の参考となるほか、道具選びという行為の痕跡をとどめる日記のような役割も果たすだろう。

従来から茶会記を情報源としてきた研究者にとっても、有用なデータとなる。茶会の開

杓のみである（熊倉功夫『近代茶道史の研究』、日本放送出版協会、1980年、217-242頁）。また谷見氏は、1万5千会以上の茶会記のデータ蓄積とその分析結果を基に、茶道具、書画、陶磁器、料理、点前の変遷といった茶道の諸相を論じているが、会記に現れた人物、茶道具、料理等一つ一つの構成内容の追求を狙いとしていることから、茶会記に記されたすべての要素の一覧という形式は取っていない（谷見『茶会記の研究』、淡交社、2001年）。

催時期、場所、席主名といった基本情報に加え、茶道具については識別に関わる多量の情報（産地、素材、銘、作者、箱書き等）に基づく詳細な調査を可能にする。道具の研究を深化させると共に、時代の流行を分析し、茶人の嗜好や茶会の趣向を掴むといった用い方もできるだろう。

このように「茶会記リスト」は茶人、研究者にとっての活用が見出せるが、より発展的な検索手段とするために、二つの展望を示し本節の結びとしたい。一つ目には、茶道具がモノ資料であるという観点から考えられる、美術館・博物館における資料記述との連携の可能性である。美術館・博物館で管理されているモノ資料情報、モノ資料の管理情報などと「茶会記リスト」をリンク付けることで、来歴や使用に関する追加情報を提供し資料記述を充実させることができるだろう⁶⁷⁾。二つ目は、茶会記データの収集範囲と対象を広げ、「茶会記データベース」を構築する可能性である。茶会記は、作成者、作成年代、地域が異なってもほぼ同様の形式で作成される資料であるため、「茶会記リスト」には他の茶人が作成する茶会記を取り込むことができ、永続的にデータを拡張することが可能である。実践にあたっては、茶道修道者のコミュニティ（例えば各地の裏千家淡交会や学校茶道といった大規模な組織から、一人の師を中心に形成される小規模グループまで）を単位としたデータの蓄積が考えられる。茶人名や開催場所、作成日、道具ごとの検索機能を持たせることに加えて、茶道具のコンテキスト情報を付加し、画像データを取り込むことで、さらに優良な検索手段となることを見込まれる⁶⁸⁾。

川浪文書は現在、あるアーカイブズ機関への寄贈に向けた手続きの途上にある（2019年12月現在）。川浪文書の「茶会記リスト」を土台として地域の茶会記データの取り込みが進み、茶道資料の利用が促進されることを期待したい。

4 おわりに

本稿では、茶道資料「幽清会川浪家文書」を事例に、段階的整理論に則った編成記述に基づく検索手段を示した。段階的整理の第一段階から第三段階までの過程で資料群のコンテンツ・コンテキスト・構造を明らかにし、編成記述に関する議論を踏まえ、より実用的な記述を検討した。結果、マルチレベル記述規則に基づくフォンド以下の階層単位の記述に加え、アイテムレベルに重点を置きコンテンツ情報を豊かにすることで、優良な検索手段になることを示した。さらに多角的利用を実現するために、利用者指向であり、かつ茶道資料に適した検索手段について考察し、茶道具に関する情報の提供が利用のニーズと関

67— 博物館における資料情報の種類、博物館資料情報の標準については、嘉村哲郎「ウェブ時代の博物館資料情報とデータモデル」(『アーカイブズ学研究』第25号、日本アーカイブズ学会、2016年、56-78頁)を参照。

68— 茶道具の書き方にはルールがあるが絶対的な基準ではないため、茶道具名の書き方が統一されておらず、同じ茶道具を用いても会記ごとに記述が異なることが頻繁にある。本稿の「茶会記リスト」では原資料の表記を尊重したが、データベースの構築に際しては、利用の観点から一定のルールを設定し語彙の統制を図る必要がある。

心を満たす有用なデータになる可能性を指摘した。アウトプットとして、茶会記に基づいた検索手段「幽清会川浪家文書茶会記リスト」を提示し、茶人や研究者にとっての利用可能性の広がりを示した。利用者はこれらの検索手段により資料とコンテンツ情報の探索が可能となり、利用が促進されることで茶道資料の価値が高まっていくと言えよう。

茶道研究家の筒井紘一氏は、「茶書とは、茶道の成立以来現代に至るまで、茶の世界にふれながら生きてきた人々の重要なメモリアル・モニュメント」⁶⁹⁾であると述べている。本稿で検索手段の基礎として取り上げた茶会記を例にとると、茶会の記憶を留めるための要素となるのは、モノ（茶道具）、場所、人（行為者・参加者）である。「茶会記リスト」は、いずれかの構成要素の分析を深めるだけではなく、これらの三者を結びつけ、その絡まり合うコンテクストの変遷の追求を可能とするだろう。とりわけ重要なのは、モノ、場所と一体になった茶会記の中でのみ、茶人の活動の明らかな痕跡を残すことが可能であると言うことである⁷⁰⁾。さらには、本稿で示した検索手段は、茶道文化の担い手であり、地域の活動等において功績のあった茶人の顕彰の一助となり、地域文化史の発展にも資するものとなる。「茶会記リスト」を発展的な検索手段とするための二つの提案－美術館・博物館における資料記述との連携、茶会記データの収集範囲と対象を広げた「茶会記データベース」の構築－については、今後の課題としたい。

【謝辞】

本稿執筆にあたって資料利用の承諾と情報提供をいただいた川浪百合子氏に、深い感謝を申し上げる。また、調査時の資料所有者である岡宏憲氏には、資料の提供、共同調査等多くのご支援をいただいた。お礼を申し上げたい。

69——筒井紘一『茶書の系譜』、文一総合出版、1978年、11頁。

70——茶人の痕跡の薄さについて、谷見氏は「第二次大戦後の茶会記に記録された人物の素性は、百年後といわず五十年後には、家元とごく少数の人物を除いてわからなくなってしまうであろう」と警鐘を鳴らしている。谷、前掲89頁。

研究ノート

research note

研究ノート

東京大学経済学図書館所蔵「山一証券資料」 の特徴と利用・アクセス上の課題

Characteristics of “Yamaichi Securities Documents” held by the Library of Economics, The University of Tokyo, and problems in use and access

金本 弘之

Hiroyuki Kanamoto

キーワード

山一証券、記述目録、業務機能、企業組織、企業資料

Yamaichi Securities, description catalog, business functions, corporate organization, corporate materials

「山一証券資料」は、企業の内部で蓄積された組織資料を豊富に有する貴重な資料群である。本稿では第1次寄贈分の資料の特徴について、資料の年代分布、各組織の業務機能と文書・資料の類型という観点からその特徴の把握を試みた。年代分布という観点では、1954年～1988年の資料の文書が多数残されており、業務機能という観点では、営業部門や営業支援部門の資料は少なく、重要会議資料、社内規程、経営管理資料、決算資料などの経営の基幹となる資料が多数残されている。また、これらの資料の閲覧を通して、利活用を促進するための目録の立て方について、筆者なりに気づいた点を整理した。

“Yamaichi Securities Materials” is a collection of valuable organizational materials that accumulated in the company over many years. In this paper, I have tried to understand the characteristics of the first donated materials from the perspectives of the age distribution of the materials, business functions of each organization, and types of documents and materials. From the perspective of age distribution, there are many documents between 1954 and 1988, and from the perspective of business functions, there are few documents from the sales departments and sales support departments. There are many documents that form the backbone of management, such as financial statements. Browsing through these materials, I summarized what I noticed about how to create a catalog to promote material utilization.

はじめに

本稿の目的は、東京大学経済学図書館所蔵「山一証券資料」の第1次寄贈分の特徴を概観し、資料調査の中から認識した利用・アクセス上の課題を考察することである。

山一証券は、1897年に創業、四大証券会社の一つとして日本を代表する証券会社であったが、創業百周年を迎えた1997年11月24日に自主廃業を決め、2005年1月26日、破産手続を終結した。その間、同社より会社の内部で蓄積された組織資料の寄贈を受けた東京大学経済学図書館（東京大学経済学部資料室）の尽力により資料整理・分類が行われ、「山一証券資料」として、現在、1998年寄贈の第1次寄贈分（以下、本稿では「第1期資料」という¹⁾）と2004年寄贈の第2次寄贈分（以下、本稿では「第2期資料」という）の一部が公開されている。

「山一証券資料」については、その引き取りと整理・公開に中心的な役割を果たした伊藤正直氏より、寄贈に至る経緯や資料整理の作業内容、資料の特徴、資料活用の意義などに関する解説が行われている²⁾。同氏は、第1期資料は、社史編纂室が保有していた百年史編纂のための収集資料が中心で、同社の記録管理の所管部署であった経営企画室が保有していた文書の一部、「田無倉庫」³⁾に保管されていた60年史執筆資料なども含まれるとしており⁴⁾、第2期資料は、主として1980年代、90年代の文書で、国際営業に関連する資料群、エクイティ・ファイナンスに関わる資料群、デリバティブに関わる資料群、金融当局とのやり取りや経営トップの意思決定に関わる資料群などが含まれるとしている⁵⁾。なお、公開状況については、第1期資料は、2007年～2009年にかけて順次公開され、一部はマイクロフィルム化されて公刊されており、第2期資料は、2013年に一部公開されているが全体の目録は現時点では未公開である。なお、同氏の論考の他、東京大学経済学部資料室の公開までの整理作業やマイクロフィルムの内容などについて解説した矢野正隆氏や小島浩之氏の論考がある⁶⁾。

本稿は、「山一証券資料」（第1期資料）の来歴や特徴に関して解説した複数の文献や現

1—1998年に寄贈された資料については、「第1次寄贈分」、「第1次分」「第1次分資料」、「第1期資料」などの名称で表現されており、統一された資料名称はないと思われるため、本稿では「第1期資料」とし、2004年に寄贈された資料は「第2期資料」とする。

2—伊藤正直「山一証券資料について」『アーカイブズ』第34号（2008年12月、pp.54～60）。伊藤正直「企業資料の保存と活用 山一証券資料を中心に」『情報管理』Vol.54 no.11（2012年2月、pp.707～714）。

3—「田無倉庫」とは、旧・田無市（2001年旧・保谷市と合併し西東京市となった）に設置していた同社倉庫をさすものと思われる。

4—伊藤正直「山一証券資料について」『アーカイブズ』第34号（2008年12月）、p.57。

5—同上、p.58。なお、エクイティ・ファイナンスとは、「企業の新株発行につながる資金調達のこと」で、デリバティブ（デリバティブプロダクト）とは、「派生商品ともいい、先物・オプション・スワップション等を指す。現物商品に対する言葉で、多くは貸借対照表に載らない簿外取引である。」（武田昌輔ほか編『金融証券用語辞典』（第6版）銀行研修社、1998年、p.47及びp.460）

6—矢野正隆「東京大学経済学部図書館所蔵『山一証券資料』のマイクロ化と公開について」『月刊IM』Vol.47 No. 2、2008年2月号（pp.12～16）。小島浩之「大学図書館における企業資料の保存：山一証券資料を中心に」『平成20年度第94回全国図書館大会兵庫大会要綱』（2008年9月、pp.1～3）。

在利用者に提供されている目録⁷⁾を踏まえ、改めてアーカイブズ学的な視点から、第1期資料の特徴を把握しようとするものである。研究の方法としては、実際に第1期資料に含まれている会社の内部で蓄積された組織資料を閲覧しながら、同社の沿革と内部組織の変遷、組織構造を把握し、各組織の業務機能とその機能から生み出される文書の類型からその特徴をとらえ直すこととする。また、第1期資料の調査の中で筆者なりに認識した利用・アクセス上の課題について整理したい。

1 「山一証券資料」(第1期資料)の目録

第1期資料の目録は、東京大学経済学図書館が運営するホームページの中にある「山一証券目録データベース」⁸⁾で閲覧することができる。これによると、書誌番号が付与されているものは全体で6,790件(YSBI00001~YSBI06790)あり、大分類(同データベース上の目録では「分類」、「分類2」、「分類3」と区分しており、本稿では「分類」と区分しているものを「大分類」と称することとする)として73項目に分類されている。

現行の目録が作成された経緯や背景は先述した「山一証券資料」に関する解説等では明らかではないが、第1期資料を構成する資料群の中心となる社史編纂室が保有していた百年史編纂のための収集資料には寄贈時に「概要リスト」がついていたとされており⁹⁾、この「概要リスト」を生かしながら第1期資料の目録の作成が行われたのではないと思われる。

これらの大分類を設定パターン毎に整理すると表1のように整理できる。これによると、前身会社別、関連会社別、社内の組織別(例. 企画室、人事部、システム企画部)に設定しているもの、テーマ別に設定しているもの(例. 山一証券40年不況、戦後処理関係、三人委員会)など、さまざまな設定パターンによって大分類名が設定されていることがわかる。

しかしながら、この分類体系は、利用・アクセスにあたり、部門別に設定している「スタッフ部門」がある一方で、「企画室」、「総務部」、「人事部」などを「スタッフ部門」に含めずに独立した分類にしている理由や「現業部門」と「営業ライン」の違い、「企画室」、「企画室・経営企画」、「経営企画」のように同じ組織と思われるものも別々に大分類として設定した理由、あるいは「ファイル」、「雑文書」、「雑書類」の違いも判然としない。

さらに、「浜信証券・浜信商事」、「山一投信委託(賀屋資料)」などは同社の関連会社のものと思われるが、なぜ「山一証券資料」として含まれているか来歴も明らかでない。特

7— 現行の目録は、東京大学経済学図書館「山一証券目録データベース」(更新日:2019年9月18日)より確認することができる。

https://www.i-repository.net/il/meta_pub/G0000381yamaichi
(アクセス日:2019年12月17日)

8— 同上。

9— 前掲注4、p.58。

表1 — 第1期資料における大分類名の設定パターンと分類名

設定パターン	大分類名
前身会社別	旧山一証券（戦前）、山一合資、小池証券、商榮銀行引継書、小池銀行
関連会社別	満州山一証券、浜信証券・浜信商事、山一投信委託（賀屋資料）、山一関連企業
部門別	トップマネジメント、スタッフ部門、現業部門、営業ライン、スタッフ部門、業務委員会、現業
部署別	社史編纂室、企画室、企画室・経営企画、経営企画、経営企画室資料、総務部、人事部、研修部、営業企画部、調査部・広報部他、システム企画部、業務管理部、経理部、法務部、秘書室
テーマ別	山一証券40年不況、社史執筆資料、外部資料、全国証券会社営業報告書、有価証券報告書、有価証券届出書、戦後処理関係、常務会議事録・常務会記録、業務週報、業務月報、経営計画等、諸規程、株式他、転換社債、投信関係、各部・本支店関係、株主、時価発行、住所録・人名リスト、四社営業報告書・事業報告書、全国支店長会議等、新株発行等、山びこ、新株発行、社史原稿、年表、山一証券史
外部機関別	国の機関、業界団体、同業他社、業界団体・業界通達、取引所他、三人委員会、証券取引審議会
媒体別	写真等、テープ等、封筒
その他	ファイル、雑文書、雑書類

に、「山一投資信託（賀屋資料）」（書誌番号YSBI01669～YSBI02007）は、山一証券投資信託委託会社社長であった賀屋正雄（1912～1994。大蔵省から日本銀行理事、商工組合中央金庫副理事長を経て1969年11月同社社長に就任）の所蔵していた資料と思われるが、山一証券へ寄贈されていた場合は、本来の出所が異なる可能性も否定できない。

以上のように、第1期資料の特徴を把握するには、上述した現行の大分類名を頼りにするだけでは難しいのである。そこで、次節以降、その特徴を把握するため、前提となる同社の沿革や会社組織の変遷、文書資料の年代分布や業務機能からこの類型の妥当性について考察したい。

2 山一証券の沿革と会社組織の変遷

2-1 創業から廃業まで¹⁰⁾

山一証券の歴史は、1897年4月、小池国三（1866～1925）が公債および株式の仲買店として、「小池国三商店」を創立したときに始まる。1907年4月には、「小池合資会社」に組織替えし、日本の証券会社として初めて「引受」¹¹⁾という新分野を開拓した。創業20年にあたる1917年、小池国三は突如仲買人の廃業と小池合資の解散予告を行ったが、残された

10—本節の記述は、創業から新・山一証券発足までは、主に、山一証券研修部「勤務の手引き（新入社員研修用）昭和56年3月改訂」『山一証券資料』（書誌番号YSBI06475）のpp.8～17の記述に基づき作成し、戦後の新会社発足から廃業までは、主に、山一証券株式会社社史編纂委員会編『山一証券の百年』、山一証券株式会社（1998年11月）の記述に基づき作成した。なお、本稿の以降の記述において第1期資料を参照する場合は、書誌番号のみ記載することとする。

11—「引受」とは、有価証券の引受をいい、新たに発行される証券を発行者との契約により取得する場合や売りさばきを前提としてさらに引受責任を負う場合の2種類がある（前掲注5、p.536）。

社員は杉野喜精（1870～1939）を中心に「山一合資」を設立し、小池合資の顧客、商標を譲り受けて営業を開始した。「山一」という名称は、小池国三商店以来受け継がれてきた商標にちなんでつけられたものである。その後、山一合資は業容の拡大に伴い、発展的解消を遂げ、組織を株式会社に改め「山一証券株式会社」として1926年11月、新発足することになった。

一方、証券業界を引退した小池国三は、以前から買収していた商栄銀行を母体に小池銀行を設立し、公社債の「引受業務」を中心に経営を行っていた。1927年の銀行法制定により、小池銀行は銀行として存続するか、証券会社となるかの二者択一を迫られ、従来からの主要業務である公社債の引受、募集、売買に専念する「小池証券株式会社」が設立された（開業は1930年）。

第2次大戦中、企業合併の動きが急速に高まる中、1943年9月、山一証券と小池証券は対等合併して新たに山一証券として出発することになった。

戦後は、1953年の投資信託ブームなどで証券業界も活況を呈し、1958年には全国市場出来高における四大証券（山一、野村、日興、大和）のシェアが67.3%に達し、寡占化が進んだ。1961年頃より、株式市場が不振に陥ったのに伴い、同社の経営も悪化、1965年5月、日本銀行による特別融資（日銀特融）が決定され、再建を図ることとなった。再建計画は、新会社を設立し、その新会社が山一証券から商号および証券営業に関する資産・負債および顧客を譲り受けるというもので、1966年9月に改正証券取引法の下で、証券業の免許第1号を取得し開業した。戦前より続いた山一証券は、新会社に商号および営業を譲渡した後、旧会社（株式会社山一）として、新会社から受け入れる収益などによって、日銀特融の計画的返済にあたった。1969年9月に日銀特融を返済し、1969年10月に新会社は旧会社と合併し、新・山一証券として再出発した。

その後、大型景気の到来のもと証券市場は立ち直り、新・山一証券の再建も順調に進み、1973年には株式再上場を果たしたものの、1990年、バブルの崩壊とともに、再び証券各社の業績は悪化し、大口投資家に対する損失補填問題や暴力団との株取引問題などの証券不祥事が発生した。業績が回復しないまま、1997年4月、同社は創業百周年を迎えたが、多額の含み損の存在が明るみになり、同年11月自主廃業を決定、100年の歴史に幕を閉じた。

2-2 山一証券の組織構造

1958年に発行された社史（60年史）は、戦後の新会社発足前の組織の特徴について、以下のように解説している。

当社の業務組織は、本社業務と前線業務の2つの部門に大別できる。本社業務は、補佐スタッフ部門と専門家スタッフ部門から成り、前者には、社長室、コントローラーおよび各種委員会、後者には、投資信託本部、債券本部、株式本部、業務本部、累積投資本部、管理本部がある。前線業務は、東京店、大阪支店、名古屋支店および地方

各支店から成っている¹²⁾。

「前線業務」はもっぱら直接顧客と接しさまざまな対応を行う営業部門という位置づけであることが理解できるが、本社業務の「補佐スタッフ部門」と「専門家スタッフ部門」の業務機能については、同社の組織の特徴を把握するために必要であるため、もう少し踏み込んだ分析が必要となろう。

まずは、「補佐スタッフ部門」のひとつとされる社長室について、社史は、1958年5月末現在における社長室の組織として、常務会事務局¹³⁾、人事部、支店管理部、投資管理部、考査部、検査部を挙げ、これらの組織の機能・役割について、以下の表2のとおり解説している¹⁴⁾。

「補佐スタッフ部門」には、表2で示した社長室のほか、「コントローラー」や各種委員会がある。「コントローラー」とは、予算の立案や計数的経営分析を行い、会社の業務監査及び能率監査を行う社長直属のスタッフのことである¹⁵⁾。1955年8月の職制改正でコントローラー部が廃止になり、社長直属のコントローラーが設置されたが、同時にその事務を司る考査室が設置され、1957年11月に考査部となった。その後、コントローラーの事務

表2 — 「補佐スタッフ部門」(社長室)の機能・役割

部署	各組織の主な機能・役割
秘書課	役員の用務、来訪者の受付等の秘書用務
常務会事務局	常務会協議事項の事前調査ならびに事後処理
文書課	社内諸規則の制定改廃に関する事務、重要文書の授受・保管 取締役会、部長会、支店長会議その他社内重要会議等に関する事務
総合企画課	業務全般に亘る事項の研究調査並びに立案 社長特命による事項
人事部	全般的な人事管理(採用、教育、人事考課、配置異動、人事管理に関する調査・研究、社内報の編集・発行、給与等支払など)
支店管理部	社長の支店統轄の補佐、支店の経営に関する指導、援助
投資管理部	関連会社の管理およびその業務監査
考査部	計数的管理事務、予算統制、能率監査
検査部	本支店各部の事務指導、会計検査および諸規定の履行状況の検査、監督、事故処理、会社に関する事務管掌、公認会計士の検査協力

12— 山一証券社史編纂室『山一証券史』、山一証券株式会社(1958年11月、p.1060)。なお、この社史の執筆者は同社社史編纂室社員によるものであり、社内の認識・実感を直截的に伝えているといえる。

13— 常務会は、「取締役会から委任された決定機関であると同時に、執行責任者としての社長の協議機関であるという2つの性格を併せもち」、「週に1回開かれて実質的に山一の経営を主導した」とされている(粕谷誠・伊藤修・橋本寿朗『山一証券100年史(上)』、日本経営史研究所、2011年、p.251)。なお、新会社発足後、会議規程が制定され、同規程第3条(1969年12月改訂)によれば、常務会は役付取締役(社長、副社長、専務取締役、常務取締役)で構成するとしている。

14— 前掲注12、pp.1060~1063。なお、YSBI04882「山一証券株式会社職制規定改正案」第3章の業務分掌第14条に本社業務の業務分掌が規定されている。

15— YSBI04516「コントローラー、検査役に関する臨時措置」。作成時期は明らかでないが、本資料を含む一連の資料群に「総括部」の名称があることから1961年8月~1965年6月の間に作成されたものと思われる。

は、1961年管理会計課に移管されている。

「各種委員会」は、1958年5月末には、総合企画委員会、営業委員会、管理委員会、事務改善委員会、投資信託運用委員会が設置されている。1955年1月、事務合理化と事故防止を担当する業務改善委員会（1957年4月、事務改善委員会と改称）、1957年2月、経営の総合的・基本的な企画立案のための総合企画委員会が設置され、従来の営業委員会が営業・管理の両委員会に分けられている¹⁶⁾。

これらの各組織の機能・役割を見ていくと、「補佐スタッフ部門」は、経営を直接補佐する役割（秘書課、常務会事務局、支店管理部、投資管理部、考査部が該当）と全社的な業務を担当する役割（人事部、検査部が該当）を担っていたといえよう。

次に「専門家スタッフ部門」について、社史に基づき、1958年5月末現在の機能・役割を整理したものが表3である¹⁷⁾。

表3のうち、投資信託本部、債券本部、株式本部、累積投資本部は、証券会社固有の証券業務に関する事務を担当し、専門的知識を生かして「前線業務」（営業部門）を支援する役割を担っていると解釈すると、「専門家スタッフ部門」という名称との関連性が理解できる。

他方で、業務本部のうち、第一、二、三事業法人部や金融法人部、外国部は、「専門家スタッフ部門」というよりも「前線業務」（営業部門）に近い部署といえるのではないだろうか。加えて、管理本部のうち総務部、厚生部は、全社的な業務を担当しているという点ではむしろ「補佐スタッフ部門」の区分に近いといえよう。これらの点を考えると当時の組織構造のとらえかたは、実際の組織構造とやや乖離しているように思える。

その後、1966年に新会社が発足するが、新会社の組織構造のとらえかたを示す資料として、同社の新入社員向け研修資料が参考になる¹⁸⁾。この研修資料では、同社組織を「本社」と「営業部門」に大別し、本社は、「営業部門の活動をいろいろの面で直接支援する営業支援部門」¹⁹⁾（例として、株式部、株式情報部、市場部、システム部、事務管理部、証券管理部、経理部、資金部、債券部、債券情報システム部、投資信託部、累積投資部、持株制度部、退職金部、営業事務部を挙げている）と「会社の経営計画や人事・研修、建物や備品の管理など全社的な立場での業務を受け持つ全社のスタッフ部門」²⁰⁾（例として、秘書室、企画室、人事部、研修部、業務部、総務部、顧客管理部、検査部、売買監査室を挙げている）で編成されるとしている。

また、「営業部門」は、「国内の主として個人客を相手にする支店営業部門、事業会社や銀行、保険会社などを専門に受け持つ法人営業部門、海外の個人、法人客を受け持つ国際

16——粕谷誠・伊藤修・橋本寿朗『山一証券100年史（上）』、日本経営史研究所、2011年、p.255

17——前掲注12、pp.1063～1073

18——山一証券研修部「勤務の手引き（新入社員研修用）昭和56年3月改訂」、pp.22～35（書誌番号 YSBI06475）

19——同上、p.31

20——同上、p.31

表3 — 「専門家スタッフ部門」の機能・役割

本部	部署	各組織の主な機能・役割
投資信託本部	投資信託募集部	投資信託の募集に関する業務 受託証券の管理に関する事務
	投資信託運用部	投資信託の設定、運用ならびに計算に関する事務
債券本部	債券部	新規発行債券の引受、募集、既発行債券の売買、受渡および代行事務
株式本部	株式部	顧客および投資信託運用部の株式、出資証券の委託注文、自己売買に関する一切の業務
業務本部	第一、第二、第三 事業法人部	事業会社との一切の連絡、株式や社債の引受、ならびにこれに付帯する業務
	金融法人部	東京都内の銀行、保険会社など金融機関を顧客とする株式、公社債売買
	株式引受部	株式引受に関する事務
	調査部	一般経済情勢、経済関係法規、証券市場および各産業、企業についての調査研究 証券関係統計の作成、経営分析、資料の蒐集整理 口頭と刊行物による諸成果の発表
	営業企画部	広告宣伝による当社販売活動の直接支援 本支店を通じての企画、証券知識の普及運動 顧客名簿の整理保管、開拓資料の作成
	外国部	外国人、在外邦人および在日外国人の対日証券投資と在日外国人の対米証券投資の取扱 一般的な外資導入の斡旋 海外事情の調査
累積投資本部	累積投資部	累積投資（積立投資、継続投資）の普及推進 累積投資事務の管理 減税貯蓄の推進と事務
管理本部	総務部	庶務、用度品の購入、株主総会事務、電気通信、営繕
	厚生部	社員の福利厚生事務、厚生施設の管理
	受渡部	本支店全般にわたる、株式、出資証券の出納保管
	計算部	証券の売買に伴う代金、手数料、取引税などに関する計算事務、売買報告書受渡、諸伝票の作成事務、取引所において売買された株式売買取引の照合事務、統計会計機による各種帳表類、諸統計の作成事務
	経理部	諸取引の経理上の処理、当社経理事務全般

営業部門²¹⁾としている。

このように、1958年時点における旧会社と1966年以降の新会社の組織構造のとらえかたを比較すると、新会社の組織認識のほうが、より同社の組織構造の特徴をとらえているといえよう。

以上のような検討を踏まえると、同社の組織構造は、先に参照した新入社員向け研修資料が説明しているような考え方が組織としての完成形を捉えているのではないかと考える。すなわち、同社の組織は、本社部門と直接顧客対応を行う営業部門に大別したうえで、本社部門はさらに、経営部門を補佐する役割や会社業務全般に対する管理を行う部門（「全社的スタッフ部門」）と、株式、債券、投資信託などの証券業務に関する商品について営

21— 同上、p.24

業部門を支援する部門（「営業支援部門」）から編成されているとみなすのが適当である。このような理解のもとで、次項において、同社の内部組織の変遷を見ていくこととする。

2-3 組織の変遷

本項では、1958年当時の旧・山一証券の組織（表2および表3）が、その後、どのような組織の変遷をたどっていったかを見てみたい。同社の組織改訂は、「通告」によって社内へ周知されるが、第1期資料に残されている「通告」の目次（YSBI01829~1831、写真1参照）には、組織の改訂履歴が詳細に記載されており、これに「組織図」（YSBI01833~1834）と照らし合わせながら、各組織の変遷をたどることとした。この「通告」の目次は、課レベルの組織改訂のものも含んでいるため、同社の組織の変遷をたどるツールとして極めて有益な文書であるといえる。

2-3-1 全社的スタッフ部門の組織の変遷

まずは、先に「全社的スタッフ部門」として把握した秘書課、常務会事務局（文書課、総合企画課）、人事部、支店管理部、投資管理部、考査部、検査部、総務部、厚生部の各組織の変遷は、別表1「組織の変遷（全社的スタッフ部門）」のとおりである。

例えば、常務会事務局は、1961年2月時点では、総合企画課が総合企画室に、文書課が総括部にそれぞれ移管され、新会社が発足した1966年9月1日時点では企画室に改組されている。この時点の企画室は、総務課（文書課から移管）、企画課（総合企画室から移管）、管理会計課（考査部から移管）の3つの課で編成されている。その後、企画室において、1988年8月に法務企画課を新設、1990年3月に関連事業課を新設、同年12月には管理会計課が経理部に移管されている。1991年11月に社史編纂室を新設、1993年3月に金融業務室を新設し、企画室の業務機能は徐々に拡大していった。1994年4月に法務企画課は新設された法務部に移管され、廃業する年となる1997年には、1月に経理部管理会計課が企画室に移管されたが、9月に企画室は廃止され、経営企画室が新設されている。

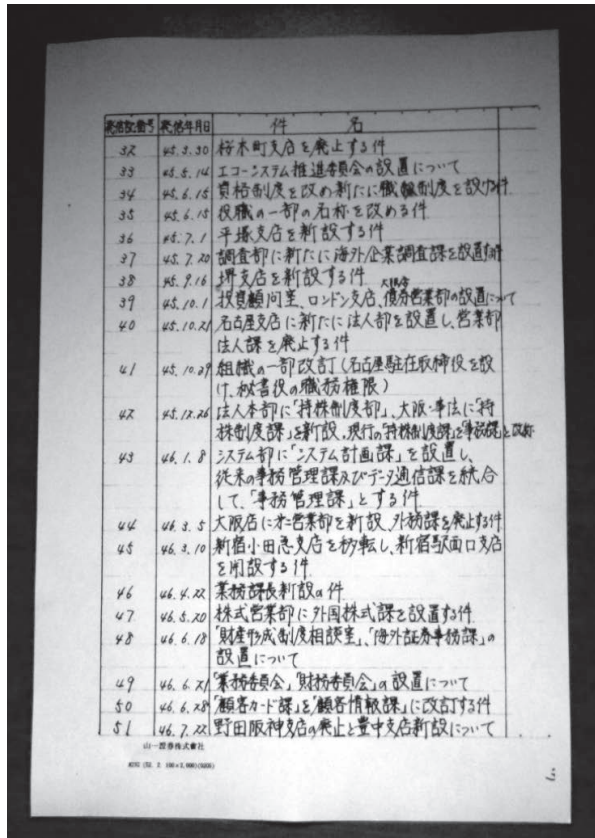


写真1 ——「通告」の目次例（マイクロフィルム版より掲載）

経営企画室は、企画室が所管していた経営企画、管理会計、社史に関する業務を担い、総務課が行っていた文書業務は、法務部に移管され、国内関係会社に関する業務を業務部（関連企業部に改称）に移管された²²⁾。廃業直前に組織変更はあったものの、経営を補佐する中核部署としての業務機能そのものには、基本的な変更はみられないと考えてよいだろう。

企画室の業務機能の一つとして、「経営層に対する経営報告」があったが、この機能に基づき作成された文書として、例えば、「業務週報」（写真2参照。YSBI05073）という文書が第1期資料に残されている。「業務週報」は、毎週の業務活動の内容について、本社各部門が要約し企画室がとりまとめたものを経営陣に回覧するというもので、第1期資料には1966年4月～1992年9月までのものが収録されている²³⁾。これらを時系列に見ていくと各部門における業務活動の推移やその時々の問題・課題などが把握できる。また、この資料より、企画室は、他部署の重要情報をすべて把握できる立場にあり、経営につなぐ中核部署であったことが理解できる。

なお、表2の部署以外に、「全社的スタッフ部門」として、バブル崩壊後の90年代に新設された部署に、与信審査部（1993年8月新設）、商品管理部（1994年4月新設）がある。これらの部署はリスク管理体制強化のため、1996年8月に廃止され、リスク管理部が新設されている。また、廃業直前の1997年9月には総務審理室が新設されている。「総務審理室」は、「当社に対する不当、不法な行為から当社を守り、反社会的勢力から当社を絶縁するうえで必要な業務を行う」²⁴⁾としているが、その業務機能を発揮することのないまま廃業

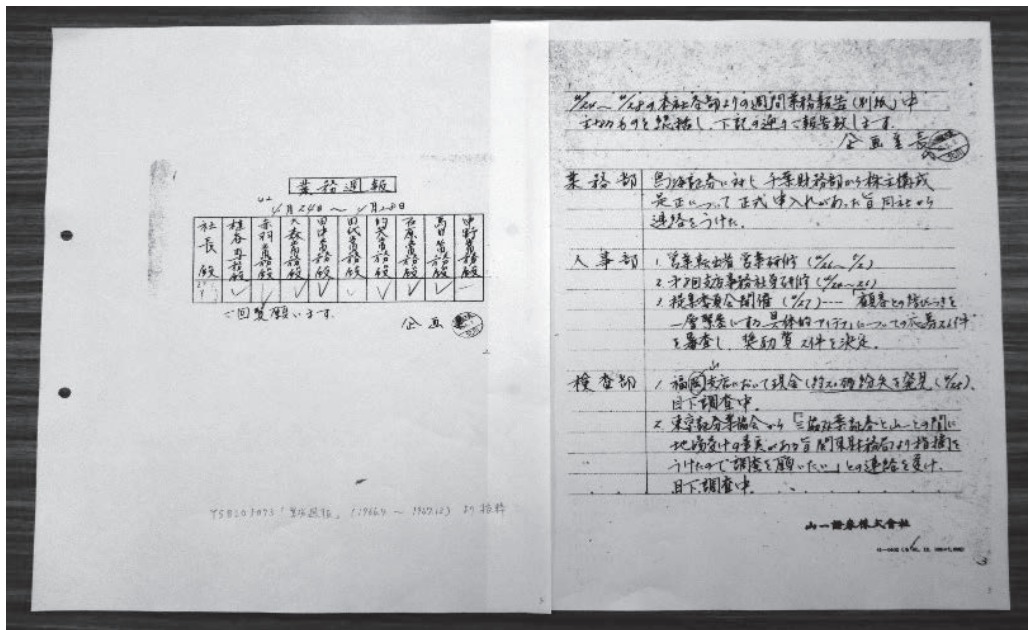


写真2 — 業務週報の例（マイクロフィルム版より掲載）

22— YSBI01831 「通告391号」、1997年9月17日

23— YSBI05073～YSBI05210 「業務週報」（1966年4月～1992年9月）

24— 同上

を迎えたといえる。

これらの「全社的スタッフ部門」を業務機能という観点から、その組織の変遷をまとめると、表4のように整理できる。「全社的スタッフ部門」の業務機能は、人事部や検査部のように業務を拡充させて人材開発部や売買監査室など新たに設置した部署はあるが、「全社的スタッフ部門」の業務機能には基本的には大きな変更はないといえるだろう。

2-3-2 営業支援部門の組織の変遷

次に、先に「営業支援部門」として把握した投資信託募集部、投資信託運用部、債券部、株式部、株式引受部、調査部、営業企画部、累積投資部、受渡部、計算部、経理部の組織の変遷は、別表2「組織の変遷（営業支援部門）」のとおりである。

例えば、営業企画部は、1958年当時は営業企画課、普及課、通信資料課、通信販売課で編成されていたが、新会社発足後は、営業企画課、宣伝課、顧客カード課の3課編成となっている。1975年9月時点では、営業開発部（営業開発課、宣伝課、顧客情報課）に改称されたが、1979年2月営業企画部に再度改称されている。1982年9月、広報部が新設され、1986年2月に広報室に改称、営業企画部宣伝課は1987年9月に広報室に移管されている。なお、営業企画部門は、1996年3月にリテール部門、ホールセール部門に分離され、法人

表4 — 「全社的スタッフ部門」の業務機能と組織の変遷

業務機能	組織の変遷
役員の秘書に関する業務	秘書課→秘書室
重要会議（取締役会、常務会、委員会、部店長会議等）の事務局 社内規程管理、文書管理 商業登記、商標・特許、契約・訴訟事件等法務	常務会事務局（文書課） →企画室総務課・法務企画課 →法務部
経営管理（予算統制、計数的経営分析）	考査部→企画室管理会計課→経理部 →企画室管理会計課→経営企画室
経営計画・経営戦略の企画立案 主務官庁・取引所・協会等対応 経営層に対する定期的報告	常務会事務局（総合企画課） →企画室企画課 →経営企画室
関連会社統括・管理 同業他社の情報収集	投資管理部 →業務部→企画室関連事業課→業務部→関連企業部
社史編纂に関する業務	企画室社史編纂室→経営企画室
従業員の人事・労務、給与・退職金管理、人事制度の企画立案	人事部人事課、給与課→人事部人事企画課、人事第一課、人事第二課
従業員向け教育・研修	人事部研修課→研修部 →人事部人材開発課→人材開発部
従業員の福利厚生、組合対応、社内報発行	厚生部→人事厚生課
会計検査 法令および社内諸規程の遵守状況の検査・社内の業務活動の適切性の検査 大蔵省検査等の社外監査対応	検査部 →検査部、売買監査室、顧客管理部 →監査部、売買監査室、営業考査部 →業務管理部、売買監査室、業務審査部
株主対応、株主総会事務局	総務部株主課→総務課→株主課
建物施設、備品等の管理	総務部用度課、営繕課→庶務課、管財課
会社のリスク管理体制構築	与信審査部、商品管理部→リスク管理部
反社会的勢力への対応	総務審理室

企画部が新設されている。1997年11月廃業時点の営業企画部は、営業企画課、支店業務課、マーケティング課、FP課、山一コールセンターで編成されており、当初よりその機能は拡充しているといえる。

営業企画部の業務機能の一つとして、「営業推進策の立案、見込客に関する各種資料の収集・配布」があったが、この機能に基づき作成された文書として、例えば、『中堅企業・医師等へのアプローチに＜山一の開拓用資料＞を有効にご活用ください』という文書（写真3参照。YSBI05680）が第1期資料に残されている。この文書の表紙には、「このメモは、ここ2～3年間に、関係各部の協力を得て作成した開拓用資料のうち、今でも役立つものと考えられる諸資料を集大成したものである」と記載されており、過去に現場で蓄積されてきた記録・情報やノウハウを再記録化（ドキュメンテーション）して営業促進ツールとして有効活用することが重視されていたことが確認できる²⁵⁾。

開拓資料は、企業経営情報（10種類）、法人のための経理と税務に関する読本（5種類）、企業経営者のための研究会の講演要旨（5種類）、中堅企業開拓情報（社内用、8種類）、

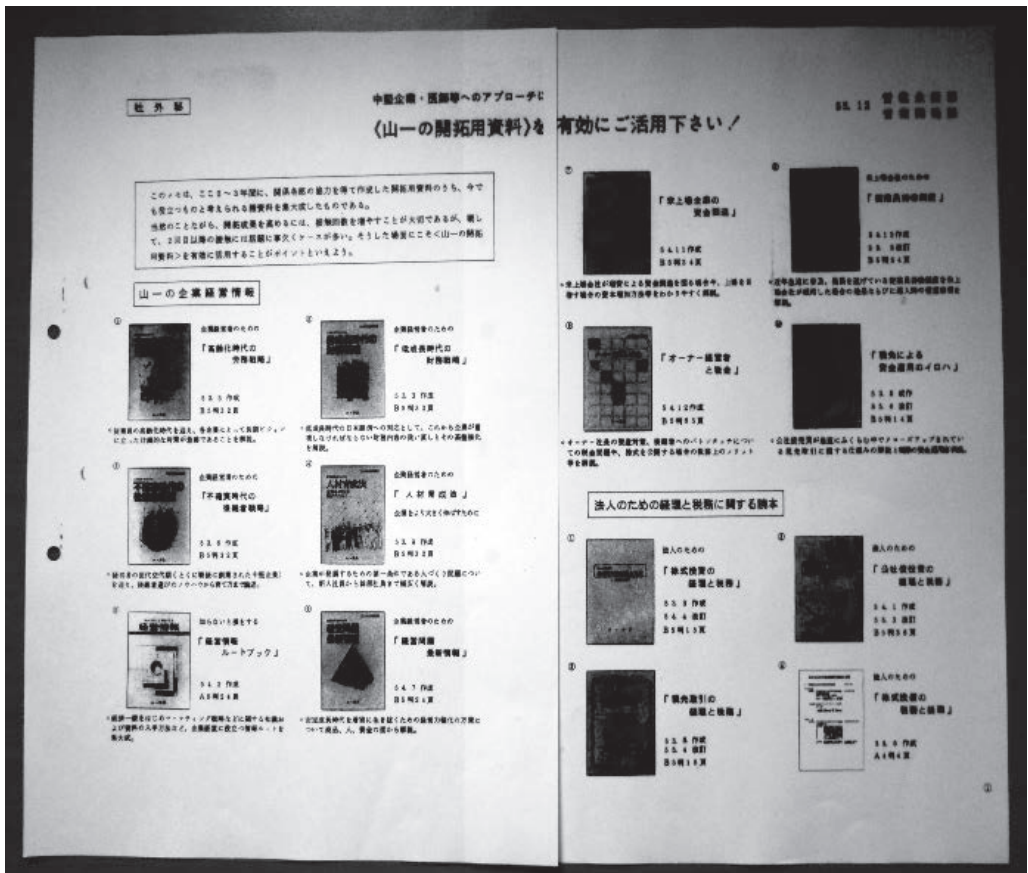


写真3 —— <山一の開拓資料>より抜粋（マイクロフィルム版より掲載）

法人営業のための手引書（社内用、4種類）、医師のための税務対策シリーズ（4種類）、山一の医療経営情報（7種類）、定期出版物・各種読本類（9種類）など多数の冊子が当該資料の中で紹介されている。営業部員は、これらの営業支援ツールを見込み客の特性やニーズに応じて、適宜、取捨選択しながら、見込み客に情報提供を行い、信頼関係を構築しながら、証券商品を販売していたものと考えられ、同社の営業活動の実態を把握するうえで貴重な文書であるといえる。なお、営業関係資料を一覧化し営業部門へ案内する営業企画部の取組みは、その後も1982年、1985年、1988年、1990年と継続して実施されていることが第1期資料より確認できる²⁶⁾。ただ、後述のとおり、これらの営業支援ツールは、第1期資料にはそれほど多く残されてはいない。

なお、表3の部署以外に、1997年11月の廃業時点で、「営業支援部門」に属する部署として、国際企画部（1983年10月新設）、シンジケート部（1986年2月新設）、投資開発部（1988年8月新設）、企業年金部（1989年7月年金営業推進部として新設、1991年3月改称）、財務開発室（1996年9月事業法人資金運用部財務開発課が分離独立）、金融商品部（1997年6月新設）、運用商品部（1997年7月新設）が挙げられる。証券会社として、株式、債券、投資信託業務を中心としつつも、その販売手法や運用方法などにおいて新たな業務機能が付与されてきたといえる。

これらの「営業支援部門」を業務機能により、その組織の変遷をまとめると、表5のように整理できる。「営業支援部門」に属する各部署の変遷をみていくと、「全社的スタッフ部門」に属する各部署の変遷に比べると、組織はさらに細分化し、組織数も大幅に増え、新たな業務機能も追加されているといえよう。これは、時代の経過とともに、証券会社が取り扱う投資信託、債券、株式などの金融商品が資産運用手段として広く社会に受け入れられ、その業務量が拡大していったことが背景にあるといえる。例えば、「外国債券部」、「外国株式部」などは国際化の進展に伴い新設された部署であり、「転換社債ワラント債部」や「株式オプション部」などは新商品の開発に伴う証券業務の多様化に伴い新設された部署であるといえる。一方、「金業務部」のように新たな資産運用手段として新設されたが、ニーズが想定していたほどではなく3年足らずで廃止された部署もあり、同社が顧客のニーズを敏感に読み取り、柔軟に組織改訂を行っていたことがうかがえる。

3 「山一証券資料」(第1期資料)の構造分析

3-1 年代分布と伝来

同社の沿革については、前述のとおりであるが、年代別に第1期資料の分布状況を調査してみるとどのような特徴が見られるだろうか。目録から抽出した書誌番号数6,790件のうち、大分類名が「商栄銀行引継書」(62件)、「小池銀行」(73件)は、銀行業としてとら

26——YSBI02120「営業企画部」(1990年9月4日「本社作成資料一覧'90年度版作成に関する協力依頼について」)に、1982年、1985年、1988年に続き、1990年に第4版を作成・配布する旨の記載がある。

表5 — 「営業支援部門」の業務機能と組織の変遷

業務機能	組織の変遷
投資信託の募集、管理、運用	投資信託部、投資信託運用部→投資信託部
債券の募集、売買、受渡	債券部 →債券部、債券情報システム部 →債券部、外国債券部、債券情報システム部 →債券部、外国債券部、債券情報部 →債券部、債券業務部、転換社債部 →債券総括部、債券部、外国債券部、債券トレーディング部、転換社債フロント部、運用開発部、債券資金総括部 →債券総括部、債券部、債券トレーディング部（第一部、第二部）、外国債券トレーディング部、金融情報室
株式、出資証券の委託注文、自己売買	株式部 →株式部、株式運用部 →株式営業部、株式管理部、市場部 →株式部、外国株式部、株式管理部、市場部、大阪株式部、株式情報部 →株式部、株式先物オプション部、投資情報部、名古屋分室 →エクイティ総括部、エクイティ部、運用業務課、エクイティ・トレーディング部（第一部・第二部）、外国株式部、大阪エクイティ部、市場部
株式・債券の引受	株式引受部 →株式引受部、債券引受部 →証券引受部、引受審査部 →引受企画部、証券引受部、引受審査部、公開引受部、企業開発部 →引受企画部、引受第一部・第二部、国際金融部、公開引受部、引受審査部、IR総括室 →資本市場総括部、国際金融部、公開引受部、引受審査部、IR総括室
内外の政治経済、証券市場、法令制度の調査研究、研究成果に基づく営業部店への助言	調査部 →山一経済研究所
営業推進策の立案、見込客に関する各種資料の収集・配布	営業企画部→営業開発部 →営業企画部、法人企画部
社外への広報活動の実施、マスコミ対応	営業企画部宣伝課 →広報部→広報室
累積投資（積立投資、継続投資）の普及推進と事務	累積投資部 →累積投資部、持株制度部、財産制度部、退職金部、金業務部 →証券貯蓄部、財形持株制度部、証貯推進部、ミリオン推進部 →証券貯蓄部、制度貯蓄部、店頭業務部 →システム商品部
証券出納に関する事務	受渡部→証券出納部→証券管理部→山一ビジネスサービス
事務の企画・管理	計算部→事務管理部→事務企画部 →事務統合部→事務管理部
社内システムの企画・開発・保守	計算部→電子計算部→システム部→システム企画部→システム管理部
会計、経理、税務および所有有価証券の保管、資金の調達運用に関する業務、資金の運用に関する総括、調整	経理部 →経理部、資金部

え、年代分布の分析対象から除外した。同様に、「山一投信委託（賀屋資料）」（552件）は出所の異なる資料群の可能性が高いこと、「社史執筆資料」（649件）は社史原稿を中心としたものであることから、これらの資料群も年代分布の調査対象から除外した。これらを除く5,454件を年代分布の調査対象とした。

年代は、A期（創業から旧山一証券発足前まで）、B期（旧山一証券発足から日銀特融まで）、C期（新山一証券の発足から破綻まで）で区分し、さらに社長の在任時期により細分化した。目録上、年代が不明のものが多いため、個別に確認のうえ、年代の特定を進めることとした。本稿執筆時点では、5,454件のうち5,029件（調査率92.2%）について、年代の特定を行った。なお、資料の年代範囲が広く複数の社長時代にまたがり分類が困難なもの、年代特定が困難なもの、社史や小池銀行に関するものなどが179件あったが、これらは本表には含めていない。これらを除く4,850件が現時点で年代が判明しているものとなり、その年代分布をまとめたものが表6である。

これによると、A,B,Cの各期でそれぞれ、23.0%、40.7%、36.3%の割合で分布している。また、社長別に見てみると、1955（昭和30）年代前半の証券業界活況から証券不況に陥った大神一社長時代（1,125件）、1965年前後の経営危機から新会社として再出発した日高輝社長時代（754件）、新会社として経営を拡大していった横田良男社長時代（850件）にかけての文書が比較的多く残されているといえる。

A期のうち、山一合資以前の文書が比較的少ないのは、どのような理由からであろうか。1958年に発行された社史（60年史）の編集後記には、「編纂室にとって、最大の難関は、資料が極度に不足し、与えられた期間の短いことであった。各時代を貫く縦糸となる資料は、証券市場一般についても、また、当社においてもまことに少なかった。」との記述があることから、社史執筆時点においても、小池国三商店、小池合資、山一合資の時代の資

表6 —— 同社の沿革・年代別に見た文書数（調査対象書誌番号数4,850件）

	社名	年代	社長	書誌番号数
A期 1,114件	小池国三商店	1897～1907	小池国三	1
	小池合資	1907～1917	小池国三	0
	山一合資	1917～1926	杉野喜精	104
	山一証券	1926～1943	杉野喜精、太田収、平岡伝章、木下茂	817
	小池証券	1930～1943	小池厚之助	192
B期 1,975件	山一証券	1943～1954	小池厚之助	254
		1954～1964	大神一	1,125
		1964～1966		275
	山一・山一証券	1966～1969	日高輝	321
		1969～1972		158
C期 1,761件	山一証券	1972～1980	植谷久三	391
		1980～1988	横田良男	850
		1988～1992	行平次雄	214
		1992～1997	三木淳夫	138
		1997～	野澤正平	12

料はあまり残っていなかったことが推測される。この原因として考えられる理由の一つとして、関東大震災や第2次大戦などの天災や戦災による被害が挙げられるが、実際はどうだったろうか。60年史によれば、1923年9月1日に発生した関東大震災について、以下の記述がある。

兜町一帯は全滅し、山一合資も被害を免れることはできなかった。地震では、まず社屋が倒壊した。ただ、金庫室のあった倉庫は無事であったので、これを見届けたうえで、社員一同も引き上げた。しかし、その夜から3日間にわたって、東京の中心部は猛火に包まれ、山一合資の社屋もついに全壊した²⁷⁾。

この記述より、関東大震災による同社の文書・資料類はかなりの被害を受けたことが推測でき、1923年以前の資料が極端に少ない理由はそこにあると考えられる。また、第2次大戦による被害については、以下の記述がある。

〔昭和〕20年3月9日夜の東京大空襲は文字通り大規模なもので、本店周囲の建物もまた莫大な被害をこうむったのであるが、当直防護団の班長以下必死の奮闘によって本店社屋はかろうじて罹災を免れることができた²⁸⁾。

この記述より、本社で保管していた関東大震災以後の重要文書類は戦災の直接の被害は受けなかったといえる。

3-2 業務機能と文書の類型

以上のように、同社は長い歴史の中で、会社規模や業務の拡大に伴い、何度も内部組織を改組しているため、「山一証券資料」との関わりを把握するには、組織別に見るよりも、業務機能別に見ていったほうが適切と考える。そこで、同社組織の業務機能を抽出したうえで、その機能から生み出される文書・資料の類型を設定し、第1期資料がどのように分布しているかについて、目録の名称ごとに分類を行うこととした。目録の名称からは業務機能が不明のものも多く、この分類はあくまでも試作的なものであるが、業務機能別に導き出される文書の分布状況は、表7のとおりである。業務機能の抽出にあたっては、第1期資料に残されている「業務分掌・職務権限一覧表(昭和45年4月1日現在)」(YSBI04878)を適宜参照した。この文書は、同社の業務機能を抽出し、各組織の業務活動の実態を把握するうえで貴重な情報源となる有益な文書といえる。

表7より、「全社的スタッフ部門」の業務機能に関する文書・資料は調査対象(5,745件)のうち77.0%(4,426件)を占めているが、「営業支援部門」の業務機能に関する文書・資

27—前掲注12、pp.637~638

28—同上、p.892

料は17.5% (1,005件)、営業部門の業務機能に関する文書・資料は5.5% (314件) にとどまっている。第1期資料は、社史編纂室が所管していた社史に関する資料や企画室が所管していた資料が多く (特に企画室が所管していた資料は社史に関する資料を除いても44.3% (2,545件) を占めている)、同社の組織構造という点からも、「全社のスタッフ部門」が大部分を占めているといえ、「営業支援部門」や「営業部門」に関連する文書はあまり残されていないことがこの表から読み取れる。

表7 —— 同社の業務機能とその機能から生み出される文書の類型 (調査対象書誌番号数 5,745件)

業務機能	代表的な文書の類型	書誌番号数
全社のスタッフ部門		
役員の秘書に関する業務	役員名簿、役員宛書簡等	65
重要会議 (取締役会、常務会、経営会議、委員会、部長会議等) の事務局業務	会議資料、議事録等	521
経営層に対する定期報告	業務週報、業務月報、日誌等	162
社内規程管理、文書管理	定款、社規、通告、書簡	584
経営計画・経営戦略の企画立案	経営計画書、組織改訂図	131
経営管理 (予算統制、計数的経営分析)	経営管理資料	85
主務官庁・取引所・協会等対応	申請書、届出書、許可書等	243
社外機関の情報収集・管理	大蔵省、日銀等関係資料	478
同業他社の情報収集・管理	同業他社資料	121
人事・労務、人事制度企画立案、給与・退職金管理、福利厚生、組合対応、社内報編集・発行	人事情報、人事通告、採用書類、人事制度資料、社内報等	197
従業員向け教育・研修	研修資料、研修案内	20
会計検査、社内検査、社外検査対応	検査資料、答申書等	159
商業登記・商標・特許等管理、契約・訴訟等法務	商業登記、商標・特許書類、訴訟資料、契約書	341
株主対応、株主総会事務局、建物施設・備品等管理	増資書類、株主総会資料、賃貸借契約書等	386
社史編纂に関する業務	社史原稿、年表、写真等	862
営業支援部門		
内外の政治経済、証券市場、法令制度の調査研究、研究成果に基づく営業部店への助言	調査レポート	205
社外への広報活動、マスコミ対応	広告・広報資料	38
営業推進の立案、見込客に関する各種資料の収集・配布	営業推進資料	23
事務の企画・管理、帳票管理	事務マニュアル等	45
社内システムの企画・開発・保守	システム起案書等	17
会計、経理、税務および有価証券の保管、資金の調達運用に関する業務、資金の運輸に関する総括・調整	会計書類、税務書類、営業報告書、有価証券届出書、有価証券報告書	509
株式営業支援	株式、新株発行資料	35
債券営業支援	債券、社債、転換社債関連資料	82
投資信託、累投営業支援	投資信託、累投、財形関連資料	51
営業部門		
顧客開拓、顧客管理・対応	営業事務書類、商品案内書、引継書類等	314

また、業務機能から生み出される文書の類型という観点で見た場合、第1期資料には、社史の編纂に係わる資料以外では、株主総会、取締役会、常務会、部店長会議などの重要会議に関する資料、社規・経営管理に関する資料、主務官庁への届出書類、社外機関の資料、決算関係資料などの企業経営の基幹資料が多数含まれているといえる。

これらの文書が多数残されているのは、文書を一定期間保存する義務が法的に課せられているという法規制上の環境も影響していることが考えられるが、保存期間を超えてもなお文書が多数残されている点に注目したい。この点につき、第1期資料に残されていた文書管理を所管する企画室内部における以下の「引継メモ」（1966年1月5日に作成されたものと思われる）がその手がかりを与えてくれる。

文書決算²⁹⁾

年間の令達文書、各会議議事録、諸届類について整理（不必要なものは廃棄、不足分は集める）する³⁰⁾。

- 令達文書

- ① 人事 ② 通告（人事、企画）③ 通達（室・部長、課長）

- 会議議事録

- ① 株主総会 ② 役員会 ③ 常務会 ④ 支店長会議 ⑤ 部長会

- その他諸届控

- ① 大蔵省 ② 東証、協会関係、有価証券報告書、営業報告書

この記述より、企画室では、直接所管していない業務の資料も幅広く保存・収集していたことが確認できる。ここに書かれている文書（令達文書、会議議事録、その他諸届控）は重要文書として代々担当者に申し送りされ、企画室内で意識的に保存されつづけ、最終的に第1期資料の主要文書として残されたといえよう。

3-3 「山一証券資料」(第1期資料)の特徴

以上の通り、「山一証券資料」(第1期資料)の概要について、年代分布、各組織の業務機能と文書・資料の類型という観点から、同社の「第1期資料」に残されている会社の内部で蓄積された組織資料を閲覧しながら、全体像の把握を試みた。

これらの調査・分析により、年代分布という観点では、1954年～1988年の大神社長、日高社長、横田社長時代の資料が比較的多く残されているといえる。また、業務機能という

29— 文書決算とは、同社の文書取扱規則に定められている保存文書を点検整理することをいい、毎年12月末に行うこととしている。「文書取扱規則（1967年4月改訂）」第21条（YSBI02521）参照。

30— YSBI05755「文書管理」、1965年10月～1966年6月。本資料には、本文中で紹介した文書決算要領の他、企画室内で保存していた書類やファイル名の保存場所（ロッカーの番号など記載）、東中野書庫の配置図（1966年6月15日庶務課作成）、文書管理に関する引き継ぎメモ、書庫内保存書類の一覧表など、当時の文書管理の状況を示すものが多数含まれている。

観点では、社史編纂に関する資料以外では、「全社的スタッフ部門」の業務機能に基づく経営に関連する基幹文書が多数含まれており、また、文書の類型としては、重要会議資料、社内規程、経営管理資料、決算資料などの経営の根幹に関する文書が多数残されているといえる。

一般に、企業活動は経営部門で意思決定がなされ、その決定を踏まえ本社部門から営業部門へ周知徹底・実行され、活動の成果は決算書という形で社外に公表されるというプロセスを経る³¹⁾。その意味で、企業の意思決定に関わる株主総会や取締役会などの記録や意思決定の周知のための通達、活動の結果である決算書や有価証券報告書などの財務諸表は重要文書として他の企業においても通常は保存されているといえる。

同社の場合、経営が意思決定した内容は本社部門（「全社的スタッフ部門」、「営業支援部門」）から営業部門に対して周知・徹底されるという業務命令系統が確立しており、そこで作成される文書も重要文書として保存される可能性は高かったといえるが、第1期資料には、その来歴より社史編纂室や企画室の資料が主要部分を占めていたことから「営業支援部門」の文書はあまり残っていない。また、「営業部門」は顧客対応が中心となるという業務の特性上、取り扱う文書も個人情報を含む契約関係に関するものが多いが、第1期資料が寄贈された1998年時点では、まだ清算中であったことから、営業部門の保存していた文書もあまり含まれていなかったといえる。その後、2004年に第2期資料が寄贈されるが、この時期は、個人情報保護法が制定されるなど、国民の間にも個人情報保護に対する意識が急速に高まった時期でもある。実際に、同社の破産手続きにおいて破産管財人の管理下に保管されていた資料の大部分は「個人取引先等の個人情報に関わるもの」であり、これらの寄贈は叶わなかったという³²⁾。そのような事情・背景から、「山一証券資料」は、第1期資料・第2期資料の双方とも個人情報を含む顧客関係文書は少ないといえる。

このように、第1期資料には「営業支援部門」や「営業部門」の文書が少ないものの、同社の経営の軌跡をたどる文書が体系的かつ豊富に残されているのは上述のとおりである。そして、この点こそが、第1期資料の最大の特徴であり、これらの経営に関する資料が大量に残されたことはさまざまな視点から利活用が図られる可能性を持っており、高く評価されるべきであると考えられる。

4 「山一証券資料」(第1期資料)の利活用のために

さまざまな角度から第1期資料の分析を行い、その特徴を概観した。以下、これらの資料の閲覧を通じて、筆者なりに気づいた点について整理したい。

31——井上泉『企業不祥事の研究』文真堂、2015年、pp.14～16。井上氏は、企業経営を「意思決定プロセス」「情報伝達プロセス」「事業活動プロセス」「決算・情報開示プロセス」の4つの経営プロセスに分解し、分析している。第1期資料は、これらの4つのプロセスのうち、「事業活動プロセス」に関する資料は少ないといえる。

32——伊藤正直「企業資料の保存と活用 山一証券資料を中心に」、『情報管理』Vol 54 no.11、2012年、p.711

まず、目録の各資料の作成時期に関する年代の特定という点である。前述のとおり、現行の目録には年代が記載されていないものが多い（本稿の執筆時点で全書誌番号数の約3割が年代未設定となっている）。例えば、社規については、制定年代が記載されていないものが多いが（調査したかぎりでは、1955（昭和30）年代の大神社長時代の社規が第1期資料の社規の大半を占めていると思われる）、これらに制定年代が付与されていれば、社規の改訂履歴を確認する場合の利便性は格段に向上するのではないだろうか。現行の目録において、目録に年代が明記されていないものについて、資料の内容から年代を特定する取組みを継続する必要があると思われる。

次に、利活用の促進を進めるために、大分類の概要について目録上に説明を加えてみてはどうか。前述のとおり、現行の大分類は、組織別であったり、テーマ別であったりしているが、それぞれの関係が明らかでなく、また、どのような文書が大分類の中に含まれているかを理解するのも容易ではなかった。例えば、同社の社内規程を確認しようとする場合、現行の目録では大分類が「諸規程」のもののほか、「企画室」、「山一証券40年不況」という大分類にも社内規程が含まれており、大分類を頼りにするだけでは、求めている社内規程にたどりつかないケースがあった³³⁾。同様に、第1期資料には取締役会、各種委員会、部店長会議などの経営の意思決定や伝達に関する重要な会議資料が数多く残されていることは前述のとおりであるが、これらの会議資料は、現行の目録では、「旧山一証券（戦前）」、「トップマネジメント」、「スタッフ部門」、「営業ライン」、「山一証券40年不況」、「常務会議事録・常務会記録」、「経営企画」、「経営企画室資料」、「全国支店長会議等」などのさまざまな大分類の中に含まれていた。

アーカイブズ学的な発想に基づく基本目録に関して、安藤正人氏は、「組織体の機構と機能を反映するかたちで編成するのが原則」であり、「利用者に記録群の構造を理解してもらうためには、コンテキスト情報そのものを目録の中に書き込んで利用者に提供する必要がある」として、記述目録の重要性を説いている³⁴⁾。利活用を促進するための目録という点では、そのような観点からも目録を充実させる必要があるのではないだろうか。

おわりに

以上、「山一証券資料」（第1期資料）の特徴と利用・アクセス上の課題について、考察した。

第1期資料の特徴については、第1期資料に残されている会社の内部で蓄積された組織資料を実際に閲覧しながら、年代分布、各組織の業務機能と文書の類型という観点から全体像の把握を試み、より詳細な特徴を示すことができた。年代分布という観点では、現行の目録には年代の記載のないものも多いため、年代未設定のものは個々の文書を閲覧し、

33—「社規類集」という資料名は15件あるが、それぞれの社規類集の年代が明確なのは1件のみであり、特定の時期の社規を確認したい場合、不便が生じることになる。

34—安藤正人「提言：歴史学とアーカイブズ学の課題」『歴史学研究』第967号（2018年2月）、p.32。

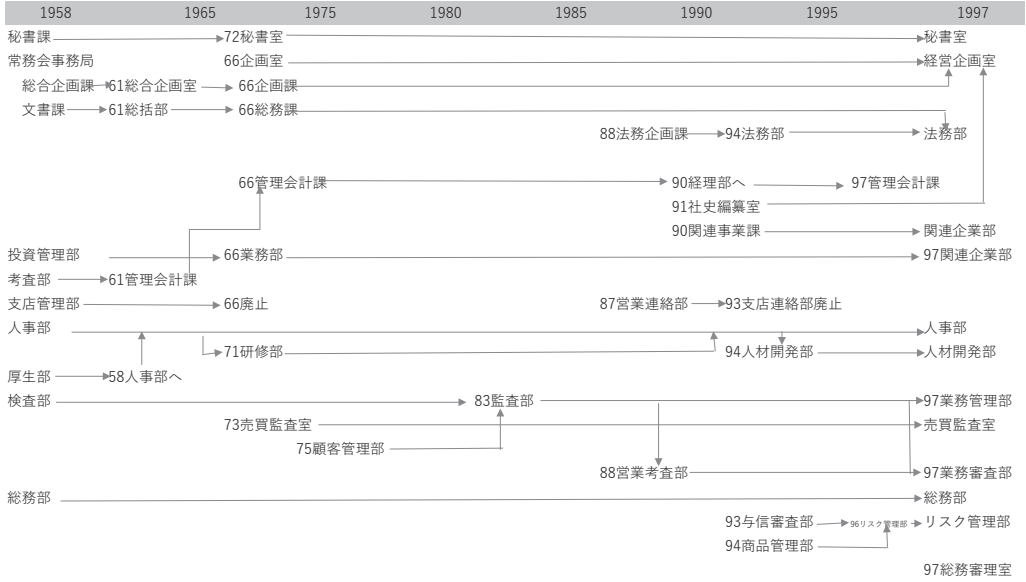
分布状況の把握を行った。その結果、1954年～1988年の大神社長、日高社長、横田社長時代の資料の文書が比較的多く残っていることが明らかになった。業務機能という観点では、これまでも紹介されていたように経営に関連する資料が多数含まれていたが、本稿では、さらにその内訳についての分析を試み、重要会議資料、社内規程、経営管理資料、決算資料などが多数残されていることを定量的に示すことができた。さらに、第1期資料は、社史編纂室や企画室の資料が主要部分を占めていたという来歴より、同社の業務の中核をなす営業活動の特徴を示した「営業支援部門」の文書はあまり残っていないこと、また、顧客対応を中心とする営業部門の文書も、第1期資料が寄贈された1998年時点では、清算中であったことから、第1期資料にはあまり残されていないことも定量的に示すことができた。

また、これらの調査・分析において、同社の沿革や組織構造の把握には「勤務の手引き（新入社員研修用）」の活用が有益であったこと、組織の変遷や各組織の業務機能を把握するには、同社の組織図に加え、組織改訂に関する「通告」の目次や「業務分掌・職務権限一覧表」の活用が有益であったことを実感したが、これらの文書はいずれも第1期資料に残されており、同社の業務実態の把握のうえで大いに活用すべき文書であることを認識した。特に、これらの文書を活用し、同社の組織の変遷図（別表1、別表2）を作成したのは一つの成果であったといえる。

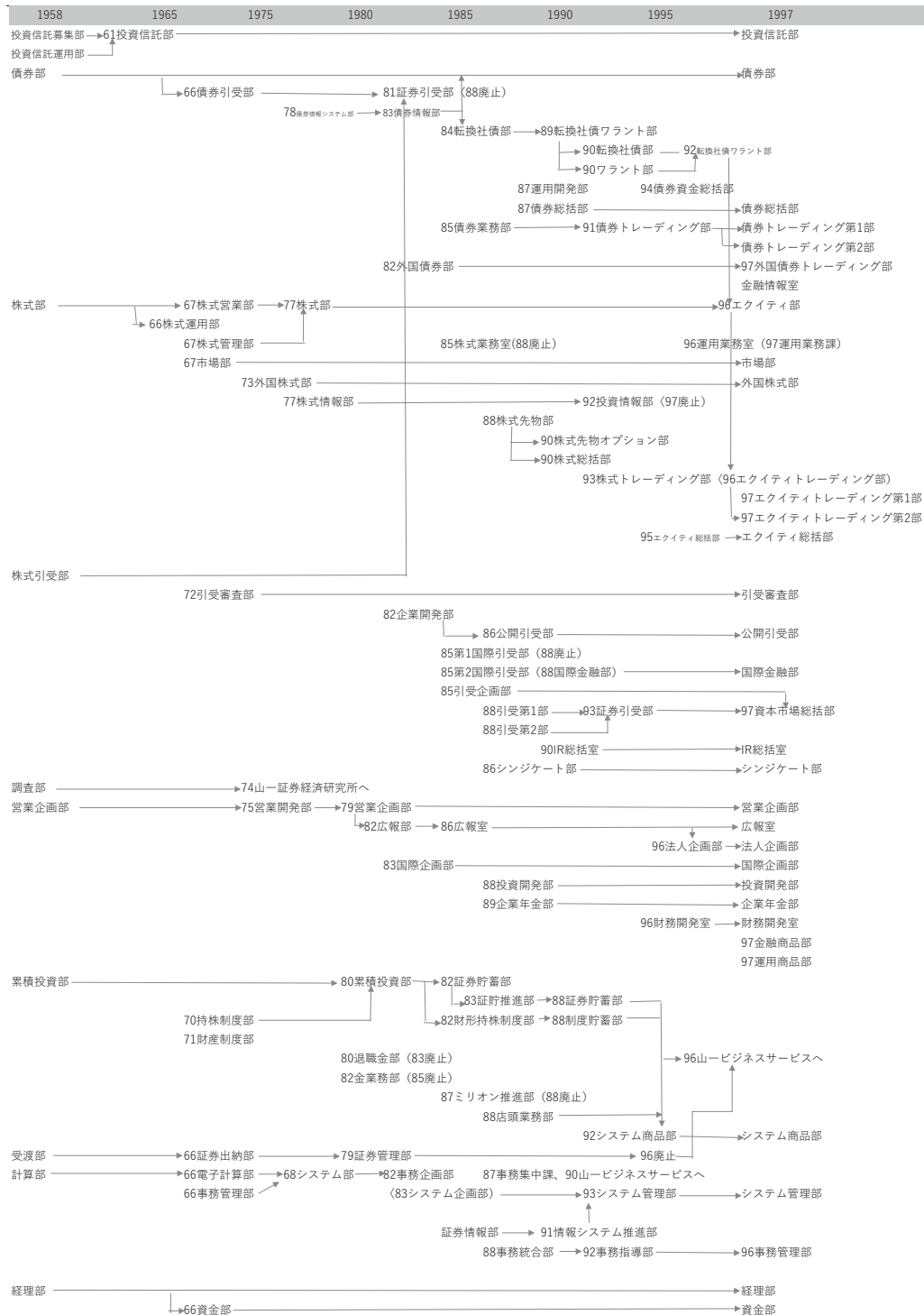
最後に、第1期資料の調査を通じて、利活用の一層の促進のために筆者なりに気づいた点について整理した。

今後の課題としては、以下の点が挙げられる。まずは今回調査の対象とした第1期資料について、あくまでも概要調査にとどまるものであることから、引き続き各資料の内容を調査し、年代の不明な資料の特定を図るとともに各資料がどのような業務機能に基づく資料に該当するか定性的な分析を深化させ精緻な再分類を行うことである。また、今回の検討対象としなかった第2期資料の内容については、その公開状況を待ちつつ、第1期資料との関係性について検討を行いたいと考えている。さらに、同社の体制や業務の実態を反映した資料として、「山一証券資料」（第1期資料、第2期資料）に含まれていない資料がないか、この点についても、引き続き調査を進めていきたい。

別表1 ——組織の変遷（全社スタッフ部門）



別表2 —— 組織の変遷 (営業支援部門)



研究ノート

日本におけるミュージアム・アーカイブズの萌芽 —戦後草創期開館の美術館にみる—

Study on museum archives at the art museums in Japan:
through analyzing institutions established in the early post war period

渡邊 美喜
Miki Watanabe

キーワード

ミュージアム・アーカイブズ、組織アーカイブズ、美術館、アート・アーカイブズ
Museum Archives, Institutional Archives, Art Museum, Art Archives

近年日本でも、ミュージアム・アーカイブズに対する関心の高まりがみられるが、調査する主体、またその対象となる組織がともに、ミュージアム・アーカイブズについての認識が定か、かつ共通のものでなければ、成果が乏しくなる恐れがある。そのためアメリカ・アーキビスト協会策定のガイドラインに則り、アート・ミュージアム、すなわち美術館に焦点を絞り検証した。同時期に開館した機関の比較検討の結果、ミュージアム・アーカイブズの萌芽を確認した。現在の日本ではミュージアム・アーカイブズは未成熟であることから、図書室やミュージアムのウェブサイトがその一役を担う場面もある。現時点では無自覚と思われる利活用であるが、たまたま残っていたものがミュージアム・アーカイブズというのではなく、首尾一貫した判断基準をもち、記録管理を射程に収める必要がある。また利活用を可能とする環境整備には日本の法制度を理解、かつ遵守することが必要である。

Due to lack of mutual understating among museum archives in Japan, inquiries on museum archives would fail. This paper aims to study museum archives in Japan through an analysis of three art museums that started functioning almost simultaneously. In accordance with the Museum Archives Guidelines approved by the Society of American Archivists, we found that museum archives have been established in Japan, though on an ad hoc basis. Museum archives in Japan are currently not fully developed; for example, in some instances, the museum library and website imperfectly complement the archives. To improve museum archives in Japan and keep them in good order, we need to understand records management and Japan's legal framework.

1 はじめに

近年日本でも、ミュージアム・アーカイブズに対する関心の高まりがみられ、全国規模の調査がいくつか計画されている¹⁾。とはいえ、調査の目的意識が明確であり、調査する主体、またその対象となる組織がともに、ミュージアム・アーカイブズについての認識が定か、かつ共通のものでなければ、調査の成果が乏しいものになってしまう恐れがある。

ミュージアムと一口に言っても、守備範囲とするところは広汎である。日本博物館協会では博物館を総合、郷土、美術、歴史、自然史などに大別している²⁾。そこでアートを対象とするアート・ミュージアム、すなわち美術館に焦点を絞り、同時期に開館した機関の比較検討を通じ、共通してみられるミュージアム・アーカイブズの萌芽を探る。

まず、アート・アーカイブズの認識を確認し、本稿で用いるアーカイブズの定義を明示する。ミュージアム・アーカイブズを考えるにあたっては、アメリカ・アーキビスト協会が定めたガイドラインを紹介、日本の具体的事例を検討する際の参照軸に用いる。そして戦後草創期に相次いで開館した3つの美術館、すなわち神奈川県立近代美術館、ブリヂストン美術館、東京国立近代美術館を検証の対象とする。これら3美術館の活動から、無自覚であるかもしれないミュージアム・アーカイブズの活用事例を見出す。このように検証を重ねることにより、日本におけるミュージアム・アーカイブズの具体像の一端を明らかにし、意識的に活動する上での留意事項を考察する。

2 アートの世界におけるアーカイブズの認識と本稿で用いる定義

はじめにアートの世界にみられる、アーカイブズの多様な認識を確認する。

加治屋は現代美術のアーカイブズは世界的に注目が高いと評価し、それは研究と作品の

注に示したURLは全て2019年9月29日最終確認

1——矢島國雄（明治大学）を中心とした科学研究費助成事業による調査が2016年度以来実施され、2019年3月には国際セミナーを開催、報告書が刊行された。博物館史の研究に有用となるアーカイブズへの関心から、全国500館に対しアンケート票を送付し、回答を得た館のうち7箇所ではヒヤリングを行っている。

『博物館学国際セミナー報告書「博物館アーカイブズの構築」』、明治大学、2019年

また全国美術館会議では、「美術関係アーカイブズ資料所在調査」が2019年度に実施の計画である。情報・資料研究部会の会合報告によると、美術館に存在していても死蔵されるなど、美術分野でのアーカイブズ整備が遅れているという問題意識のもと、2017年以来準備を進め、2019年3月には啓蒙活動ともなる研修を実施した。同年秋に調査票を送付し、回収、結果整理のうえ、二次調査の対象などの検討を図るという。

“情報・資料研究部会”、全国美術館会議、

http://www.zenbi.jp/data_list.php?g=11&d=4

二つはともにミュージアム・アーカイブズを対象としながらも、前者は組織、後者は収集アーカイブズとしての異なる側面に焦点を当てようとする意図が読みとれる。

2——<https://www.j-muse.or.jp/>

他に理工、動物園、水族館、植物園、動水植。

側面がある³⁾。作品としてのアーカイブズには、作品のオリジナリティ⁴⁾に対する批判を含むもの、またアーカイブズに触発され、調査過程で得た資料も合わせて展示する作品もある。さらには、権威としてのミュージアムを批判する作品形式としてのアーカイバル・アートがあり、ミュージアムの制度や規範を模倣する一方で、資料を作品よりも多く展示する。

谷口が指摘するところでは、アートの文脈で「アーカイブズ」という語を発した時には、高精細画像データによるデジタル・アーカイブズ、フーコーやデリダに代表される観念的なアーカイブズ思想、ハル・フォスターが著した「アーカイブ的衝動 (An Archival Impulse)」⁵⁾などを連想する者もある⁶⁾。話者、また受け取り手の間で理解がない場合には論点がずれてしまい、議論がかみ合わないことも多い。

なお本稿では断りのない限り、国際公文書館会議 (International Council on Archives : ICA、以下ICA) が提供する用語集⁷⁾にあるアーカイブズの定義

- 1 業務遂行の過程で個人又は組織により作成・収受されて蓄積され、並びにその持続的価値ゆえに保存された文書。
- 2 アーカイブズを保存し、閲覧利用できるようにする建物又は建物の一部。アーカイブズ保存所とも呼ばれる。
- 3 アーカイブズを選別、取得、保存、提供することに責任をもつ機関又はプログラム。アーカイブズ機関 (archival agency)、アーカイブズ制度、アーカイブズ事業とも言われる。

を使用する。

3— 研究の具体例として、米国のアメリカ美術アーカイブズを挙げたほか、日本については4機関を例示したうえで、「組織的・能動的に収集を行う専門機関の設立が必要」と述べる。

加治屋健司「アート・アーカイヴ」、美術手帖編『これからの美術がわかるキーワード100』、美術出版社、2019年、76頁

4— 近代芸術に特有の、かつ主要な価値のひとつ。個人の制作物をそのほかの類似品から区別する真性性〔真正性〕を重視し、芸術家の制作を自律的で根源的な意味性の発生源、すなわち価値の源泉であるとする考え方。

沢山遼、「オリジナリティ」、Artwords (アートワード)、

<https://artscape.jp/artword/index.php/%E3%82%AA%E3%83%AA%E3%82%B8%E3%83%8A%E3%83%AA%E3%83%86%E3%82%A3>

5— 2004年、雑誌*October*に発表され、日本語訳は現在、以下で公開される。

ハル・フォスター、中野勉訳「アーカイブの衝動」、『金沢21世紀美術館研究紀要』6号、2016年、32-48頁

<https://www.kanazawa21.jp/tmpImages/videoFiles/file-52-7-file-5.pdf>

6— 谷口英理「収集アーカイブズと戦後美術関係資料—日本の美術館の現状をめぐって—」、『REAR』39号、2017年、41頁

同号は「アーカイヴは可能か?」を特集とし、インタビュー、論考など16本が掲載される。ここでもアーカイブズの認識はさまざまである。

7— “Multilingual Archival Terminology”、International Council on Archives、

<http://www.ciscra.org/mat/mat/termlist/1/Japanese>

3 ミュージアム・アーカイブズの定義とその類型

ミュージアム・アーカイブズを検証するにあたり、アメリカ・アーキビスト協会（Society of American Archivists：SAA、以下SAA）が策定したミュージアム・アーカイブズ・ガイドライン（以下、ガイドライン）を参照する。それに先立ち、ガイドラインの成立経緯を追う⁸⁾。

現在SAAには、ミュージアム・アーカイブズに特化したセクションがある⁹⁾。そのはじまりは1979年、アメリカ美術アーカイブズ（American Art Archives：AAA、以下AAA）が主導した、メリーランド州にあるベルモント・コンファレンス・センターでの会合とされる。

AAA¹⁰⁾は1954年に、デトロイト美術館の附属機関として設立された。アメリカの美術史研究への貢献を目的として、マイクロフィルム化した一次資料の貸借を始め、1950年代の末にはオーラル・ヒストリーのプロジェクトに着手するなど、先駆的な活動を行う。1970年にAAAはスミソニアン機構の一組織となっており、技術的かつ財政的にも強力な支援を得ることとなる。会合開催の契機となったのは、資料のマイクロフィルム化や記録の管理についてAAAに照会が多く寄せられていたためである。またその頃には、ミュージアムで働く相当数のアーキビストや歴史家がおおり、アメリカ、カナダから20人を超えるアーキビストと司書が一堂に会する場を設けたのである。開催趣旨は「問題に関しそれぞれの知識を互いに広げ合う」ことにあり、その成果のもと、SAAはミュージアム・アーカイブズに関するタスクフォースを1981年に設置した。1986年には年1度公開討論の場となるラウンドテーブルへと発展し、同年より定期刊行物『Museum Archivist』の刊行を始める。さらには1990年にセクションとなり、現在SAAに47あるうちの一つである。ミュージアム・アーカイブズに関する入門書を刊行し、版を重ねている¹¹⁾。

1979年の会合以来の懸案事項であり、2003年SAA評議会によって承認されたガイドラインは序文に加え、以下の11章によって構成される¹²⁾。

8—以下を参照し記述する。Ann Marie Przybyla, 'The Museum Archives Movement', Deborah Wythe, ed., *Museum Archives: An Introduction*, 2nd ed., Society of American Archivists, 2004, pp. 3-8

9—"Museum Archives Section", Society of American Archivists,
<https://www2.archivists.org/groups/museum-archives-section>

10—<https://www.aaa.si.edu/>
2016年、同機関の活動について公開講演会が東京で開催された。

“アーカイブズ・オブ・アメリカンアート（AAA）のすべて”、東京国立近代美術館、
<https://www.momat.go.jp/am/library/aaa20160618/>

11—ウィリアムA.ダイス（William A. Deiss）による1984年刊行の初版につづき、2004年にデボラ・ワイス（Deborah Wythe）編集によるものが刊行され、後者は邦訳刊行が計画される。

12—"Museum Archives Guidelines", Society of American Archivists,
<https://www2.archivists.org/groups/museum-archives-section/museum-archives-guidelines>
ガイドラインはSAA評議会で2003年に承認されたが、原案が1998年に策定されて以来20年以上が過ぎようとしていることから、現在ミュージアム・アーカイブズ・セクションでの見直しが検討されている。

Rachel Chatalbash and Megan Schwenke, 'Report from the Standards and Best Practices Working

定義と範囲 使命声明書 アーカイブズの地位 専門職としてのアーキビスト
 ミュージアムの記録と個人文書 収集資料のための受入方針 ミュージアムの記録の
 リテンションについての基準 現用記録 場所と条件 記録の編成、記述、保存 ア
 クセス

同ガイドラインでは、ミュージアム・アーカイブズを以下のように定義する。

ミュージアムのアーカイブズは、管理、法定、財政、研究といった観点において、長期的かつ永久に価値をもつ非現用の記録を認定、保存、そして管理する。記録はいかなる形式でも存在し、紙、電子、写真、磁気的な媒体といったものが含まれるが、それらに限定されない。

加えて3つの類型を示す。

- a 組織の記録、とくに運営に関するあらゆる階層におけるもの。たとえば、往復文書、覚え書き、議事録、財務記録、報告書、助成金の記録、部門別のファイル、建築図面、記録写真とそのネガ、フィルム、音声やビデオのテープ、ミュージアムによって作成された刊行物。
- b コレクションにまつわる記録、たとえばモノ資料あるいは標本についてのファイルや展覧会や展示の記録。これらはアーカイブズに保管されるか、あるいは現用であるならば、キュレーター、レジストラ¹³⁾、あるいはコレクション管理の執務室にある。
- c 取得した資料、たとえば個人や外部の組織による文書であり、ミュージアムにとって特に関心のある主題領域（すなわち、科学、人類学、自然史、美術、歴史）との関連性を通じて、ミュージアムのミッション（使命）を推進し、ミュージアムのコレクションや展示プログラムに価値を増すもの。

上述のICAによるアーカイブズの定義と比べると、ガイドラインで例示されるものは文書にとどまらない(図1参照)。SAA刊行のミュージアム・アーカイブズの入門書では「アーカイブズコレクションの管理」(Managing Archival Collections)というセクションで、写真、視聴覚資料、建築記録、モノ資料、現場記録などに個別に章を設けている¹⁴⁾。同書

Group', *Museum Archivist: Newsletter of the Museum Archives Section*, Volume 29, Issue 2, p. 5.
https://www2.archivists.org/sites/all/files/MAS_NewsletterSummer2019.pdf

13—ミュージアムで働く専門職の一つで、展示や貸出に伴う移動など作品に関わる情報を管理する。日本では学芸員と呼ばれる職種があるが、欧米でいうようなキュレーター、レジストラ、エデュケーターといった専門分化はされていない。

14—Deborah Wythe, ed., *Museum Archives: An Introduction*, 2nd ed., Society of American Archivists, 2004

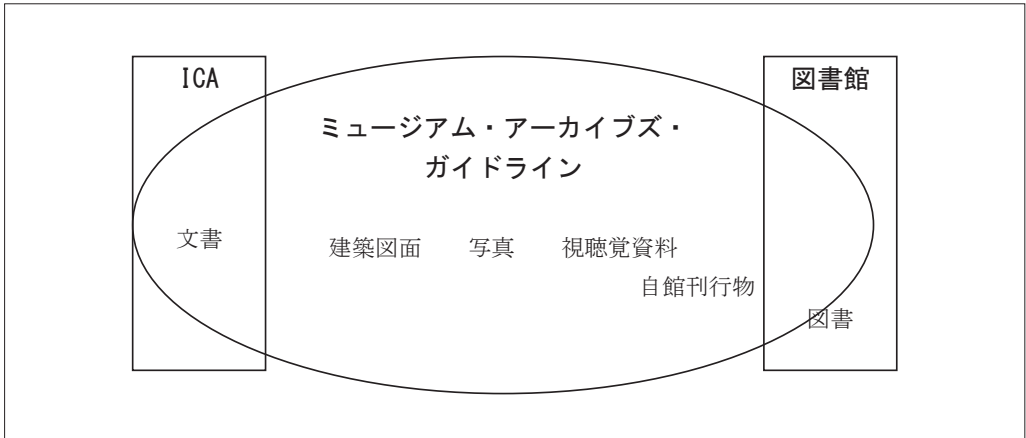


図1 — ICAならびにミュージアム・アーカイブズ・ガイドラインが示すアーカイブズの範囲

の構成から、ミュージアム・アーカイブズが管理する資料の多様性が分かる。

SAAの用語集¹⁵⁾ではアーカイブズ資料とそれを収める保存機関との関係性において、組織 (institutionalあるいはin-house) と収集 (collecting) の二者を示す。本稿では組織に由来するものを範囲とし、上記cに挙げられるような、取得した資料は考察の対象とはしない。

以下、日本でのミュージアム・アーカイブズの事例を、美術館に焦点を絞り検証する。米国と日本では設置、運営事情は異なるが、日本の博物館法に表される定義¹⁶⁾

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（後略）

は両国のミュージアムに通底するものである。よって、このガイドラインを参照軸として用いる¹⁷⁾。

同書で建築記録は、ミュージアムの設備維持に活用されるばかりでなく、ランドマークとしての役割を果たすことも多いミュージアムを対象とした調査研究の材料にもなることが指摘される。

15—“A Glossary of Archival and Records Terminology”, Society of American Archivists, <https://www2.archivists.org/glossary>

16—博物館法第二条（定義）。

日本は、1946年に設置された世界国際博物館会議（International Council of Museums: ICOM）に1952年加盟した。2019年9月、年次大会が京都で開催され、ミュージアムの定義変更が計画される。

“ICOM announces the alternative museum definition that will be subject to a vote”, International Council of Museums,

<https://icom.museum/en/news/icom-announces-the-alternative-museum-definition-that-will-be-subject-to-a-vote/>

17—1926（大正15）年開館の東京都美術館は、リニューアルオープンを企図して長期休館に入った2010年

4 検証対象とする機関の概要

ここでは検証の対象として、開館70年を目前とする3つの美術館を選び、概要を示す¹⁸⁾。

4.1 神奈川県立近代美術館

神奈川県立近代美術館は、1951（昭和26）年11月に神奈川県鎌倉に誕生した。神奈川県知事内山岩太郎に対して美術館設立の声があがり、1949年に伊東深水、鏑木清方、前田青邨、有島生馬、安井曾太郎、高橋誠一郎、矢代幸雄ら美術家、学者、評論家が集まって神奈川県美術家懇談会が結成された。翌年、建設費予算が可決され、建築に際しては指名コンペを開催して坂倉準三の案が採用となった。何回かの改修を経て、1966年には隣接して展示ならびに収蔵を目的とした棟を新設し、開館当初の棟を本館、一方これを新館とした¹⁹⁾。開館当初は皆無であった収蔵品の保管庫と常設展示スペースを確保することを目的に、新たな施設の建設が求められた。設計は前川國男建築事務所出身の大高正人があたり、1984年に開館、翌年に建築業協会賞²⁰⁾を受けた。本館がある鶴岡八幡宮とは徒歩圏内に位置し、新営したものを別館と呼称する。本館と新館は、鶴岡八幡宮境内の借地に建つことから県下で代替地を検討し、かつて高松宮家葉山別邸があった地に2003（平成15）年、葉山館が開設した。

1999年にはDOCOMOMO Japan²¹⁾より、鎌倉館本館ならびに新館が日本の近代建築20

度に、ミュージアム・アーカイブズ構築を目的とした調査研究を実施した。同報告では、SAA策定のミュージアム・アーカイブズ・ガイドライン、注11でも言及した*Museum Archives: An Introduction: 2nd edition*を輪読したほか、館の歴史資料の整理・保管、外部での所在調査、オーラル・ヒストリー、資料調査の取り組みなどへの着手を述べる。

佐々木秀彦、川越仁恵「ミュージアムアーカイブズの構築に向けて」、『東京都美術館紀要』No. 20、2014年、28-36頁

18—本章執筆は、各館のウェブサイトのほか、以下の図書を参考にした。

神奈川県立近代美術館 <http://www.moma.pref.kanagawa.jp/>

神奈川県立近代美術館編『鎌倉からはじまった。「神奈川県立近代美術館 鎌倉」の65年』、Echelle-1、2016年

ブリヂストン美術館（アーティゾン美術館） <https://www.artizon.museum/>

『コレクター石橋正二郎』、石橋財団ブリヂストン美術館、石橋財団石橋美術館、2002年

石橋財団ブリヂストン美術館編『ブリヂストン美術館50年史1952-2002』、石橋財団ブリヂストン美術館、2003年

『PASSION—石橋正二郎生誕120年を記念して』、石橋財団石橋美術館、2009年

東京国立近代美術館 <https://www.momat.go.jp/>

『東京国立近代美術館60年史』、東京国立近代美術館、2012年

19—設計者は本館と同じく、坂倉準三である。耐震性を理由に2007年、新館での作品公開を停止した。

20—<https://www.nikkenren.com/kenchiku/bcs/detail.html?r=w&ci=357>

「優秀な建築物をつくり出すためには、デザインだけでなく施工技術も重要であり、建築主、設計者、施工者の三者による理解と協力が必要である」という理念のもと、建築業協会（Building Contractors Society: BCS）が1960年に創設した賞。協会再編に伴い、2011年から日本建設業連合会が表彰活動を継承する。

21—<http://www.docomomojapan.com/>

ドコモモ（Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement: DOCOMOMO）とは、モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存を目

選に認定され、さらには2016年11月には本館が神奈川県指定重要文化財（建造物）となるなど、建造物としての評価も高い。借地契約期間が満了することから、2015年度末をもって本館の活動を終了。指定物件となった本館は譲渡することとして、鶴岡八幡宮へ借地を返還した。鎌倉館、鎌倉別館、葉山館という3つの館で構成されていた神奈川県立近代美術館は2015年度末で鎌倉館が終了、鎌倉別館は2017年9月より設備更新を目的として休館となり、一時期葉山館のみでの運営となる。2019年には、鶴岡八幡宮による耐震工事が終了して、かつての鎌倉館本館は鎌倉文華館²²⁾として新たな歩みを始め、鎌倉別館は同年秋に再開を予定している。

4.2 ブリヂストン美術館

1952年1月、東京都京橋にブリヂストン美術館が開館した。福岡県久留米に生まれた石橋正二郎は家業の仕立物屋を継ぎ、底にゴムを貼った地下足袋の成功から発展して、国産タイヤの製造に乗り出す。1931年に久留米でブリヂストンタイヤ株式会社を設立、1937年には東京に本社を移し、戦時中は軍需会社の指定も受けた。美術品収集は、高等小学校時代に指導を受けた画家坂本繁二郎からの勧めで、同郷の夭折した画家青木繁などの作品購入を戦前より始める。1950年、グッドイヤー社の招きを受けて、ひと月以上に及び渡米した折には、主たる目的は同社との技術提携交渉であったが、仕事の合間に各地で美術館を訪問した。同行した一行の中には建築家平田重雄があり、本社ビル内に美術館を設置する可能性を検討させる。そして同年起工し、1952年に落成したブリヂストンビルの2階に美術館が開館した。株式会社創立25周年を迎えた1956年4月には財団法人石橋財団を設立して、ブリヂストン美術館の運営を財団による事業とした²³⁾。美術館の開館当初、その所蔵品は石橋正二郎個人によるものであったが、1961年にはその大多数が財団に移された。加えて財団設立と同月に、故郷久留米に石橋文化センターを創設して久留米市に寄付し、その中核となる施設の一つが石橋美術館であった²⁴⁾。1977年以降は石橋財団が、東京と久留米の二つの美術館を運営する。

ブリヂストン美術館は1969年に増改築を実施し、1999年には内装に大規模なリニューアルを施したが、ビルの1フロアという制約は解消しがたい。そこで2015年よりビル建て替

的として、1988年に設立された国際学術組織である。日本では、DOCOMOMO本部からの支部設立の要請のもと、1998年より日本建築学会内にワーキンググループを設けて、20件の選定作業を開始した。2000年、神奈川県立近代美術館と文化遺産としてのモダニズム建築展実行委員会が主催し、本館彫刻室と新館を会場とした展覧会「文化遺産としてのモダニズム建築展 DOCOMOMO20選」が開かれた。

22——<https://tsurugaokamuseum.jp/>

23——<http://www.ishibashi-foundation.or.jp/>

財団法人石橋財団は、2012年に公益法人となる。

24——<https://www.ishibashi-bunka.jp/>

開園以後施設が拡充し、2016年には石橋正二郎記念館が誕生している。2014年、石橋美術館の運営が財団から久留米市へ返還と発表され、2016年10月に久留米市美術館と名称変更した。なお、財団法人創設、石橋文化センター開園の翌月にあたる1961年5月に、ブリヂストンタイヤ株式会社の株式が公開され、正二郎は同年の長者番付けで一位となった。

え工事を行い、2019年7月にミュージアムタワー京橋が竣工した。展示室は3フロアに渡り、展示面積が倍増される。名称をアーティゾン美術館²⁵⁾と改め、2020年1月に開館の運びである。

4.3 東京国立近代美術館

ブリヂストン美術館に後れることおよそ一年、大通りを1本隔てただけの至近距離に1952年12月開館したのが東京国立近代美術館である²⁶⁾。戦前より国立の美術館設立の要望はあったものの、主権を回復した吉田茂政権下での開館となった。決定から実現に至るまでの期間はわずか1年あまりで、1952年3月映画会社の日活本社社屋を購入、それを建築家前川國男に改装させての始まりである。隣地購入などたびたび増改築を行ったが、コレクションを収蔵、展示する機能の拡充が求められた。他への移転が検討されるなか、1967年に石橋正二郎が建設寄付を申し出たことで北の丸公園への新築移転が叶い、1969年谷口吉郎設計により竣工した。吹き抜けのある開放的な構造であったが、開館50周年を機とした2002年の耐震補強工事により大空間は失われた²⁷⁾。開館以来事業課普及広報係が行っていたフィルム・ライブラリー事業を担う組織として、1969年フィルムセンターが設置され、翌年京橋に東京国立近代美術館フィルムセンターが開館した。数年に及ぶ建て替え工事を経て、1995年には芦原義信設計の新たな施設が開館し、7階では映画ばかりでなく、写真、デザインの展示も行われた²⁸⁾。また閣議了解のもと、北の丸公園に所在する旧近衛師団司令部庁舎が1973年に重要文化財（建造物）に指定され、文化財保存修理工事が着工。1977年には新たに工芸課が設けられて、東京国立近代美術館工芸館が開館した。新設された和室などの展示室は谷口吉郎の手による。こうして東京国立近代美術館は本館、フィルムセンター、工芸館による3館体制となり、1979年度以降は管理部門のほか4課で運営された²⁹⁾。

2001年、独立行政法人国立美術館³⁰⁾が発足してその一機関となる。2018年4月、フィルムセンターは東京国立近代美術館より独立して、国立映画アーカイブとなった³¹⁾。工芸館

25—「アーティゾンARTIZON」とは、「ART」（アート）と「HORIZON」（ホライゾン：地平）を組み合わせた造語。

“コンセプト”、アーティゾン美術館、<https://www.artizon.museum/concept/>

26—開館時の名称は国立近代美術館である。1963年に京都分館が誕生、1967年にそれが別機関として独立したことにより、東京国立近代美術館と改称した。

27—開館さらに増改築に対して、建築業協会賞を2度受賞する。

<https://www.nikkenren.com/kenchiku/bcs/detail.html?r=w&ci=134>

<https://www.nikkenren.com/kenchiku/bcs/detail.html?r=w&ci=734>

28—2002年以降はもっぱら映画関係の展示施設とされた。

29—企画・資料課が2001年度に企画課へと名称変更あるものの、美術課、フィルムセンター、工芸課の4つである。

30—<http://www.artmuseums.go.jp/>

東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館の5美術館が傘下であり、その本部は東京国立近代美術館にある。

31—<https://www.nfaj.go.jp/>

は2020年に石川県金沢に移転開館することが発表され、2019年度をもって工芸館の東京での展示活動は終わる。

4.4 検証対象とする3機関の比較

対象とするのは、1951年とその翌年、東京、神奈川の二都県に相次いで開館した美術館である。戦後草創期で美術館の数も少なく、「初の」公立近代美術館、国立美術館と位置付けられる。開館当時の『日本美術年鑑』を見ると、列記される美術観覧施設77館のうち、名称に「近代」と冠するないし近代美術を陳列とあるのはこの3美術館ばかりであった³²⁾。また3館の誕生について、

戦後の日本の美術館の歴史は、当館設立の時期に始まると自負しておりますとブリヂストン美術館がその周年史の冒頭に記した³³⁾ように、3館の変遷を示す記録は戦後日本の美術館研究に不可欠である。

3者の共通点としては、始まりは一つの館であったが、分館の誕生、閉館など、施設の増減を経験する。加えてニューヨーク近代美術館にいずれも範をとる³⁴⁾。また、全国美術館会議³⁵⁾の加盟館である。相違点としては、開館時点での3者の設置母体は、県、個人、国と異なる³⁶⁾。石橋の個人コレクション100点余りを開館記念展に出陳したブリヂストン美術館とは異なり、県立、国立ともにコレクションはゼロからのスタートであった。現時点で石橋財団の収蔵概数は3,200点あまりとされる一方、県立、国立はともに10,000を超える³⁷⁾。国宝、重要文化財といった国の指定物件をコレクションの尺度とすると、石橋財団

国立映画アーカイブは独立行政法人国立美術館の6番目の機関となる。

32——東京文化財研究所美術部編『日本美術年鑑』、1954年

33——「はじめに」、石橋財団ブリヂストン美術館編『ブリヂストン美術館50年史1952-2002』、石橋財団ブリヂストン美術館、2003年、〔ノンブル無し〕

34——神奈川県立近代美術館ならびに東京国立近代美術館については

大坪健二『アルフレッド・バーとニューヨーク近代美術館の誕生』、三元社、2012年、28-30頁

また1950年、石橋渡米時の見学先の一つが、ニューヨーク近代美術館であった。

35——<http://www.zenbi.jp/index.php>

1952年に設立された全国美術館会議は、美術館の使命を実現する活動を支援するため、美術館相互の連絡及び提携を図ることを目的とする。2019年6月現在、正会員394館（国立10館、公立249館、私立135館）ほかで構成される。また注1で言及した「美術関係アーカイブズ資料所在調査」は、全国美術館会議によるものである。

36——東京国立近代美術館は1952年の開館時は文部省所轄機関であり、文部省設置法に位置づけられる。その後1968年の文部省設置法の改正により新設された文化庁附属機関の時期を経て、2001年以降は独立行政法人国立美術館法に基づく。神奈川県立近代美術館は、1951年制定の神奈川県立近代美術館条例による。

37——収蔵規模の把握が目的であり、比較の対象となる単位（点、件）、また時期ともに不統一である。

東京国立近代美術館は京都分館（1963年）、フィルムセンター（1969年）、工芸館（1977年）などの誕生により、そのコレクションは分岐成長している。また文部省、文化庁といった国立機関からの管理換、1964年には東京国立博物館とは相互に管理換を行うなど、収蔵数は増加の一方ばかりではない。1970年にはアメリカから戦争記録画153点を永久貸与されるといった、国としての返還事業の受け皿でもある。ここで比較対象とした数値は、寄託品ならびに工芸館の収蔵数を除外している。

2019年、東京国立近代美術館ギャラリー4を会場として、「イメージコレクター・杉浦非水展」が開かれた。三越のポスターでも知られる杉浦非水旧蔵資料により、その創造の源泉をたどろうとする企画意図で、海外

は国宝1点、重要文化財7点、東京国立近代美術館は重要文化財を13点収蔵する³⁸⁾。

5 3機関に共通してみられるミュージアム・アーカイブズの萌芽

上述の通り、本稿では組織活動由来のアーカイブズ資料に焦点をあて、ガイドラインで示された種類のうちの二つに基づき検討する。ただしここでいうアーカイブズとは、実在していること、外部研究者がアクセス可能であるものに限らず、美術館の活動からその背後にアーカイブズがあることが伺われる事象をも含める。またその多様性を明らかにすることを目的とし、網羅的なものではない。

5.1 組織の記録

ミュージアムによって作成された刊行物をミュージアム・アーカイブズと見なすのであれば、刊行物といった図書を管理する図書室は、アーカイブズとは異なる原則、専門職で運営されていようと、ミュージアム・アーカイブズの機能を果たしているといえよう。公刊資料を取りそろえ、他からの検証を可能とする図書室の役割は重要である。展覧会カタログなどは一般図書とは異なり、入手しにくいものも多く、国立国会図書館に所蔵されているとも限らない。外部の利用者を受け入れる美術館付属図書室の存在は希少であり、複数機関が連携して蔵書を横断検索できる体制をとっている³⁹⁾。検証対象とした3美術館はみな2000年以降、内部利用にとどまらない図書室を設置した⁴⁰⁾。3館はいずれも自館の蔵書目録OPACをウェブサイト上で公開しており、実物にアクセスしなくともその広がり

雑誌やスクラップブック、16ミリフィルムなどが初公開された。出品作の所蔵者は、東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、愛知県美術館の3機関で、カタログには東京国立近代美術館工芸課資料室編纂の旧蔵書一覧もあわせて記載される。1990年代後半以降、非水の作品の及び資料は遺族により、東京国立近代美術館、愛知県美術館、宇都宮美術館の3機関へ分割された。東京国立近代美術館は1997年に受贈し、このうち16ミリと9.5ミリフィルムは資料の特性上、フィルムセンター（のちの国立映画アーカイブ）管理とされた。アーティストの創作活動を通じて生み出されるアーカイブズのみならず、アーカイブズまたコレクションがいかに分散されるかという側面においても、示唆に富む機会であった。

中尾優衣「イメージコレクターとしての杉浦非水—図案制作における「資料」の意義」、『イメージコレクター・杉浦非水展』、東京国立近代美術館、2019年、172-179頁

38—“国指定文化財等データベース”、文化庁、

https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp

東京国立近代美術館については注37同様、寄託品ならびに工芸館収蔵作品は省く。神奈川県立近代美術館は国指定物件をもたない。

39—美術図書館連絡会（Art Libraries' Consortium：ALC）とは、美術および関連分野の調査研究を支援するため、日本国内に所在する研究資源へのアクセス向上を図る図書館コンソーシアム。2004年、3美術館により発足し、東京国立近代美術館、神奈川県立近代美術館の他、加盟館はこれまで東京都と神奈川県のみであったが、新加入に国立国際美術館（大阪府）があり、2019年4月時点で12館まで広がる。

“美術図書館連絡会（ALC）について”、美術図書館連絡会、

<https://alc.opac.jp/search/help/about.html>

40—東京国立近代美術館はリニューアル（2002年）、また神奈川県立近代美術館は葉山館開館（2003年）を機とする。石橋財団アートリサーチセンターが2015年東京都町田市に設立され、2017年からライブラリーでは館外の研究者に対して事前予約制による資料公開を始めた。

は体感できる。OPACで自館刊行物を厳密に抽出することは難しいが、試みに検索してみると、神奈川県立近代美術館1,432件、ブリヂストン美術館304件、東京国立近代美術館334件となった⁴¹⁾。

図書には、自館の紹介ばかりでなく、美術の歴史を叙述するものもある。美術館でも年史が編まれることもあるが、社史同様、非売品であることも多いことから刊行の実態はつかみにくい⁴²⁾。単年度の記録である年報や研究報告を定期的に刊行する館もある。またそれぞれ工夫を凝らすのがニュースレターであり、書き手も館内ばかりではない⁴³⁾。

展覧会の内容に注目してみよう。館ゆかりの人物を題材とする展覧会⁴⁴⁾の場合、開催準備を通じて自館資料の整理、活用が図られるほか、外部にある関連資料の調査をも経て、情報を取捨選択して展覧会という形式をとり公表する。会期中には、イベント開催また来館者よりさらなる気づきを得て、情報の厚みを増していく。展覧会開催がすなわちカタログの発行とはならず、告知媒体であるチラシ類、来館者への手引きとしての出品目録、開催記録としての年報なども発行される。カタログが刊行される場合は、論文のほかに年表や文献収録などにより資料性が高いのか、図版が主体となっているのかによって、ページ数ばかりでない情報量の多寡が表れる。美術館の活動期間が長くなると、特定の作家は複数回、回顧展が開催されることもある。そこでは担当者の個人的な知見ばかりではなく、その館ならではの蓄積反映の可能性もある⁴⁵⁾。近年、美術館が行う活動には、展覧会ばかりではないイベントや教育普及事業も増えている。また資料を収集し、保管するという美

41——各館でOPACの検索項目が異なり、神奈川県立近代美術館はキーワード、ブリヂストン美術館と東京国立近代美術館は件名に各々の名称で検索した。結果、各館に取材した図書や雑誌、クリッピング記事など、抽出範囲が広い。一方、出版者で検索すると、実質的には自館刊行物であるが、他者発行による図書や展覧会カタログが含まれなくなる。各館図書室では自館刊行物管理の道具として請求記号をそれぞれ設けていると思われ、より正確な結果が得られるだろう。

42——注18に挙げた刊行物の他に、図書ばかりでなくカタログなども含めた、年史に類する刊行物の実績を以下に挙げる。

神奈川県立近代美術館

『神奈川県立近代美術館30年の歩み——資料・展覧会総目録 1951-1981』、神奈川県立近代美術館、1982年

『神奈川県立近代美術館40年の歩み展1951-1991』、神奈川県立近代美術館、1991年

神奈川県立近代美術館編『小さな箱——鎌倉近代美術館の50年1951-2001』、求龍堂、2001年

ブリヂストン美術館

石橋財団ブリヂストン美術館編『石橋正二郎とブリヂストン美術館』、ブリヂストン美術館、2012年

東京国立近代美術館

『東京国立近代美術館30年の歩み 1952-1982』、東京国立近代美術館、1982年

43——開館60周年の際、創刊60年近い歴史を誇る『現代の眼』の副産物として、『美術家たちの証言 東京国立近代美術館ニュース『現代の眼』選集』が編まれた。神奈川県立近代美術館には、美術館ニュース『たいせつな風景』がある。

44——建築家（坂倉準三：1997年、2009年、大高正人：2017年）、デザイナー（原弘：2012年）、創設者（石橋正二郎：2002年、2009年）、館長（土方定一：2004年）など。

45——2008年、東京国立近代美術館で開催された生誕100年東山魁夷展では、1968年に同館で実施した講演会の音声記録を用いて音声ガイドを構成し、自作を語る作家の肉声を聞くことができた。

“生誕100年 東山魁夷展”、東京国立近代美術館、

<http://archive.momat.go.jp/Honkan/Higashiyama2008/index.html>

術館の性質上、空調設備の定期的な更新は必須であり、そうした折には展覧会の代わりに実施する事業もあり、それに関わる記録も生じる⁴⁶⁾。

5.2 コレクションにまつわる記録

コレクションに特化した自館刊行物には2種ある。代表的な収蔵作品を採り上げるコレクション選は、画集のように図版は大きくカラーで掲載され、作品の解説が付されることもある。一方所蔵品目録は、網羅的にその所蔵品を掲載しようとする。目録刊行の基盤となるのは資料台帳であり、すなわちコレクションにまつわる記録に他ならない。その整備状況は館種により異なることが指摘され、「美術」は達成度が高い⁴⁷⁾。所蔵品目録の巻頭では掲載事項⁴⁸⁾を凡例に示し、個々の作品についてそのデータを収録することが主目的である。図版は必ずしも掲載されず、あったとしても小さい。所蔵品目録を参照して作品の貸出依頼を行う時など、作品を特定する個別IDが重要となるが、これはコレクション選には見られない。コレクションの数が増えると、ジャンルあるいは寄贈者別にコレクション選や目録が刊行されることもある。近年は紙媒体ばかりでなく、ウェブサイトでも所蔵作品の情報が公開され、3館いずれも実施している。紙と比べてウェブでは、更新の頻度、記載項目などに自由度を増す⁴⁹⁾。図版掲載にあたっては、著作権の複製権に加え、公衆送

46—ブリヂストン美術館は、ビル建て替え工事により活動の拠点を失ったが、工事開始と相前後して開設したアートリサーチセンターを場として2017年以降、ワークショップ、レクチャーやスクールプログラムを行っている。その開催記録は、ウェブ上で公開される。

“ラーニングプログラム”、石橋財団アートリサーチセンター、

https://www.artizon.museum/arc/learning_program/

東京国立近代美術館は開館60周年を迎えた2012年夏に、所蔵品ギャラリーの改装を実施した。その間、工事の対象外となった企画展ギャラリーを場として、パフォーマンス・イベント「14の夕べ」が催された。出演者との事前のやりとり、当日の配布物、記録音源の書き起こしなどを収録した図書『ドキュメント14の夕べ』は、「パフォーマンスを記録することの可能性」を意図した。

47—日本博物館協会編『平成25年度博物館総合調査に関する報告書』、2017年、75頁

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/H25%20sougoutyousa.pdf>

日本博物館協会では注2に示した通り、館種を10に分類し、このうち「美術」ではおよそ7割の館が「ほとんどすべて」を登録と回答しているが、資料台帳を作成していない館が3割を超える館種に「動水植」、「理工」、「水族館」、「植物園」がある。

48—例えば、2007年に刊行された『神奈川県立近代美術館 所蔵作品総目録 (1991-2005)』はその凡例で、範囲、分野、掲載順について断りの上、作品に関する記載事項として作家名、生没年、作品名、制作年、材質・技法、寸法など15項目を列記する。

49—前掲の『神奈川県立近代美術館 所蔵作品総目録 (1991-2005)』は、1991年刊行の『神奈川県立近代美術館 所蔵作品総目録 (1982-1991)』の後継書として編纂された。15年ぶりの刊行であり、収録範囲とした2005年度以後、編集に1年以上を要す。

独立行政法人国立美術館は、傘下の東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館の4館が所蔵する作品について、「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」を設け、履歴からおおよそ年ごととなる更新頻度とその内容が分かる。

<http://search.artmuseums.go.jp/>

2018年より同検索システム上で、研究成果でもある所蔵作品の歴史情報(来歴、展覧会歴、参考文献)の公開が始まった。

“国立美術館の資料情報の充実と公開が進みます!”、東京国立近代美術館、

https://www.momart.go.jp/am/joho_kokai_20181103/

信権等に注意を払う必要が生じる。

展覧会などの機会に他機関に貸し出すのは作品ばかりでなく、広報物やカタログ制作を目的としてその画像を伴うこともある。また教科書などへの図版掲載のため、作品を伴わない画像のみの貸出依頼もある。こうした貸出依頼の成果物として、他機関が発行したものを収受することから、自館ばかりでない刊行物もミュージアム・アーカイブズに含まれよう。他機関による利用については貸出依頼、また自館が図版を刊行物掲載、ウェブ掲出する場合には、必要に応じて著作権許諾の文書が発生する。

コレクションへの収蔵を機に展覧会が開催されることもあれば、展覧会を機に収蔵されることもあり、展覧会開催は情報集積の契機となる。コレクションについて恒常的な取り組みがミュージアム・アーカイブズとなり、それが展覧会の企画に結びつくこともある⁵⁰⁾。1962年パリ国立近代美術館で、「東京石橋コレクション所蔵フランス絵画展」が開かれた。ブリヂストン美術館は開館60周年を迎えた2012年にこの展覧会を、企画展「パリへ渡った「石橋コレクション」一九六二年、春」としてよみがえらせた。こうした展覧会の再現にも、ミュージアム・アーカイブズが働いていよう⁵¹⁾。

6 むすびに

これまで3美術館での事例に基づき、さまざまな種類のアーカイブズ資料がミュージアム活動の中で生まれ、活用されている可能性を明らかにした。図1で示した通り、ミュージアム・アーカイブズ・ガイドラインでは、ミュージアムによって作成された刊行物をもミュージアム・アーカイブズと見なしている。SAAの入門書で指摘される通り、ミュージアムに存在する情報管理の専門職に司書もあり、長い伝統をもつ。日本のミュージアムでは、司書が必ずいるとは言えない現状であるが、先行する機能としてアーキビストを補完する役割を事実上果たしている。とはいえ刊行物には該当せず、唯一無二かつ集合的な記述を要する文書は、図書と同様の整理では不都合が生じる。近年はミュージアムでも、ウェブサイトを紹介して情報発信が盛んに行われている。開催中の展覧会ばかりでなく、所

50——東京国立近代美術館では2005年以来、コレクション展で作家が自作の前で語る「アーティスト・トーク」という取り組みを行っている。これは映像に記録され、同館のアートライブラリで視聴することもできる。2013年に開催された「プレイバック・アーティスト・トーク展」では、「アーティスト・トーク」の記録映像を編集して、作品とともに展示した。

“プレイバック・アーティスト・トーク”、東京国立近代美術館、

http://archive.momat.go.jp/Honkan/Playback_Artist_Talks/index.html

51——1962年、パリで石橋コレクションとして出品された作品は約50点というが、半世紀が過ぎた2012年時点ではその全てが収蔵されてはいない。こうした収蔵品の所在の変化を明らかにするとともに、かつての印刷物、記録写真や映像も展示した。しかしながら現時点では、ブリヂストン美術館改めアーティゾン美術館でのウェブサイトではこうした詳細を知ることができないため、同展覧会のプレスプレビューに参加したプログラマーの記事を参照した。

はろるど、“「パリへ渡った 石橋コレクション 1962年、春」ブリヂストン美術館”、

<https://blog.goo.ne.jp/harold1234/e/3b0b9a8471ede83e8d122f5f064e77fb>

蔵する作品や図書、過去の事績の情報源として、一覧を示すばかりではなく、検索を可能とするデータベースの機能を備えるものもある。現在の日本ではミュージアム・アーカイブズは未成熟であることから、その一役をウェブサイトが担う場面もあるが、刊行物のようには情報が固定されず、サイトの改変などにより入手不可能な状況も容易に起こりうることから、ウェブサイトでは情報の信頼性が担保されない⁵²⁾。

事業終了後間もなく刊行される年報編集の時点では、手近なものとして一次資料たる文書は存在しているのであろう。はたして周年史編纂といった年月を経た振り返りの場面で、根拠となる文書が残存しているのか。一次資料にあたることは不可能であり、単に過去の文言の焼き直しに過ぎないのかは、外からはうかがいしれない。ガイドラインでミュージアム・アーカイブズと定義される

管理、法定、財政、研究といった観点において、長期的かつ永久に価値をもつ非現用の記録

への関心は低く、周年、建て替えといったいわば非常事態に直面した際に、展覧会の資料整理などに取り組もうとする⁵³⁾。こうした折に自館資料に光はあたるものの、偶然残っていたものにすぎず、そこから一貫した記録管理へと結びつけることはハードルが高い。職員の意識の高まりを維持、共有、連鎖し、経験やノウハウを伝播して、日常業務の枠組みに取り込むことが求められる。

日本博物館協会は2012年に、「博物館関係者の行動規範」を制定した⁵⁴⁾。これは、「ICOM職業倫理規程 (ICOM Code of Ethics for Museums)」(2004年)に倣い、博物館法、文部科学省による「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」にある理念などをも反映する。そこには「行動規範4：経営」があり、法規にしたがい説明責任を果たす必要を述べ、情報公開、文書管理、記録管理が言及される。2019年最高裁判所は、ミュージアムでの展示内容の変更に伴う文書公開請求を、非公開と回答したことは違法として大阪府と大阪市にそれぞれ賠償を命じた二審・大阪高等裁判所の判決を確定した⁵⁵⁾。この裁判事例はミュージアムが文書を適切に作成、保存、情報公開することに対し、警鐘を鳴らす⁵⁶⁾。

52—ブリヂストン美術館は2019年7月にウェブサイトを刷新したことから、開館以来のレクチャーシリーズである土曜講座など、かつての事績がみられない状況にある。事業継承のさまをウェブサイト上で対外的に示すことも今後の課題である。

53—佐藤剛志「長期休館中の美術館 実は多忙な学芸員、何しているの?」、『朝日新聞DIGITAL』、2018年12月20日

改修工事中の愛知県美術館の活動を取材した記事の中で、開館25周年を迎えてこれまでの展覧会資料を、一定の基準で整理して活用できるような体制を整えたいと副館長が抱負を述べる。

54—『美術館の原則と美術関係者の行動指針』、全国美術館会議、2017年を参照した。

全国美術館会議は、先行する「ICOM職業倫理規程」ならびに日本博物館協会「博物館関係者の行動規範」に準拠して、「美術館の原則と美術関係者の行動指針」を採択した。このうち「行動指針11：法令・規範・倫理の遵守」では、関係法令の遵守とあるばかりで例示されない。

55—「ピースおおさか」(大阪府)に対する裁判事例で、同機関は公益財団法人大阪国際平和センターが設置、財団の基本財産は大阪府、大阪市が同額を出捐する。

56—前掲「ミュージアムアーカイブズの構築に向けて」ではミュージアム・アーカイブズ構築に際しての構造的な問題として、「人手不足、記録管理・アーカイブ概念の未成熟、当事者(=アーカイブズ担当)の

本稿では、SAAが制定するミュージアム・アーカイブズ・ガイドラインに則り、日本においても、組織活動に起因するミュージアム・アーカイブズの萌芽を確認することができた。これは筆者の私見によるものであり、実際にそうと認識するかは、各館の判断に委ねられる。たまたま残った結果がすなわちミュージアム・アーカイブズというのではなく、恣意的ではない首尾一貫した判断基準をもち、ICAの定義に立ち返れば、文書すなわち記録管理も射程に収める必要がある。ミュージアム・アーカイブズをもつということが最終的な目的ではなく、利活用を可能とする環境整備が求められる。それには公文書管理法、著作権法など日本の法制度を理解、かつ遵守することが必要前提条件である。こうした積み重ねにより、ミュージアム・アーカイブズの芽は日本の土壌でも健やかに成長、発展することだろう。

不在、制度上の問題」の4つを挙げる。現実に即した率直な見解であるのかもしれないが、指定管理者として東京都美術館を管理運営し、基本財産の一部を東京都が出捐した公益財団法人東京都歴史文化財団に所属する者としては、公文書管理の軽視が垣間見える。

書評

review

書評

小川千代子、菅真城、大西愛編著
『公文書をアーカイブする
— 事実は記録されている —』

Chiyoiko Ogawa, Masaki Kan, Ai Onishi,
“Kobunsho wo Akaibusuru”



大阪大学出版会/
2019年7月/
B6判/232頁/
定価 1,800円+税

曾根 和久

Kazuhisa Sone

本書は、アーカイブをめぐるトピックスについて、7人の執筆者による論考とコラムで構成されている。内容は、公文書管理のシステム、家族や学校のアーカイブ、考古資料管理との比較、最新潮流の紹介、資料の修復技術、国際機関の事例など幅広いテーマに及んでいる。日ごろ接する機会が多くなった「アーカイブ」という言葉が、どこか気になる読者のために編まれた、間口の広い入門書である。各章は独立しているの、関心のある章やコラムから読んででもいいだろう。まずは、本書の構成を示したい。

1 本書の構成

- はじめに — 公文書をアーカイブとして正しく残す 小川千代子
- 第1章 国と地方公共団体の公文書
- 1 国の公文書と国立公文書館 菅 真城
 - 2 鳥取県立公文書館の理念とその制度整備 小川千代子
 - 3 板橋区公文書館の公文書移管と公開 元 ナミ
- 第2章 さまざまな資料をアーカイブする
- 1 暮らしの中のアーカイブ 大西 愛
 - 2 資料のかたちはいろいろ 平井洸史
- コラム 私のファミリーヒストリー — 個人で先祖さがしをやってみた
武田浩子
- 第3章 21世紀のアーカイブの潮流 小川千代子
- はじめに
- 1 日本に紹介されたアーカイブ
 - 2 アーカイブ（ズ）の登場
 - 3 デジタル・アーカイブ

	4	21世紀のアーカイブ潮流	
	5	アーカイブ、残すということ	
		むすび これからのアーカイブにむけて	
		付録「アーカイブ」定義集成	
第4章		アーカイブを維持する修復技術	金山正子
		はじめに	
	1	日本の古文書にみられる劣化症状とは？	
	2	紙資料の修復技術ってどんなもの？	
	3	まずは健康診断をしてから処置方針を決める	
	4	じつは近現代の記録資料が危ない！	
	5	出土した150年前の炭化アーカイブを救う！	
	6	絵図面の貼紙に隠れていたランドスケープ	
	7	バチカンでも活用される日本の古文書修復技法	
	8	あらためて日本の文書修復について考えること	
		さいごに	
		コラム 世界のアーカイブ修復保存の現場から	金山正子
第5章		科学技術・国際機関のアーカイブ	
	1	セルン施設とアーカイブ	平井洸史
	2	仁科記念財団、仁科芳雄記念室の見学レポート	小川千代子
	3	国際連盟に届いた日本脱退の電報	小川千代子
		コラム 国連高等弁務官事務所（UNHCR）で	
		アーカイブを守る人々	大西 愛
		おわりに—これからのアーカイブに向けて	小川千代子

3 各章の内容

第1章「国と地方公共団体の公文書」では、行政機関のアーカイブズの事例が、根拠法令等とともに紹介されている。まず、「国の公文書と国立公文書館」（菅真城）では、公文書管理法のポイントを解説し、特定歴史公文書等の閲覧は、国民の権利として認められていることを押さえた上で、国立公文書館の諸活動—展示、閲覧、目録の作成、利用決定に関する異議申立て—を紹介する。その中で、同法では行政文書の公文書館等への移管又は廃棄の措置をアーキビストではなく行政機関の長が定めることとしている点が、行政による恣意的な文書廃棄につながる危険性があると指摘している（10頁）。最後に、同公文書館のデジタルアーカイブと国立公文書館の新館建設構想についてふれている。

次に、「鳥取県立公文書館の理念とその制度整備」（小川千代子）では、まず、鳥取県では「公文書管理条例」で現用文書と歴史的公文書の統一的な管理、保存、利用を定め、「歴史資料保存条例」で歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関して基本理念を定

めていることを紹介し、後者の特色は、県下の市町村との提携・協力体制を確保するための理念が盛り込まれていることにあると指摘する（23頁）。

続いて、同県の評価選別の流れを紹介しているが、その中で、公文書管理条例で公文書館移管にかかわる実施機関（文書作成課）が一義的に評価選別を行うことと定められていることに言及している。そして、このことは実施機関が未来に残すべき公文書について考える機会となり、長期的視野で行政実務を見直すこととなると評価している（27頁）。この点については、前稿の菅氏と見解を異にしている点が気になった。なお、公文書管理条例を制定している地方自治体は依然として限られている中、鳥取県において、公文書管理の根拠が規則等ではなく条例にあることの意義への言及があってもよかったのではと思った。

「板橋区公文書館の公文書移管と公開」（元ナミ）では、現在及び未来の区民に対する説明責任を果たすため、板橋区の公文書館条例が制定された経緯にふれ、同公文書館の概要を紹介する。この中で、公文書館への移管については、文書所管課の1次選別、その目録に基づく公文書館の2次選別、さらに文書の現物の確認による公文書館の3次選別、この3段階を経て行われていることを説明している。

第2章「さまざまな資料をアーカイブする」は、まず、「暮らしの中のアーカイブ」（大西愛）で、家族、学校、そして古民家に残された資料について取り上げる。近現代の家族の資料は、文明の発展と暮らしの変化を知るための重要な資料であるが、その価値が理解されにくい上に、素材の性格から保存性が低く、廃棄されやすい。筆者は個人で保存しきれない場合に委ねられる公的な機関を求める（50-51頁）。そして、個人レベルで家族資料を整理するために、アーカイブズ資料の原則（出所の原則等）の活用や資料選別の工夫を紹介している。学校の資料については、法定の学校文書が非現用となり選別された後の保存施設が必要であること、また、日々発生する公文書以外の資料も過去の学校や生徒について伝える貴重な資料であり、特に学校史の編集への寄与について言及している。古民家に残された資料については、国や県によってその価値が認定されれば、有形文化財として登録され、活用していくことができることを紹介し、制度の利用をすすめている。

「資料のかたちはいろいろ」（平井洸史）では、考古資料の管理について、アーカイブズ資料の管理と比較しながら論じている。まず、考古資料は材質や形態の多様性により、形態的な統一性が高いアーカイブズ資料に比べ収納の合理性は低いこと、また、保管に至るまでの過程について、共通点は、資料は選別を経て半永久的に保管されること、相違点は、考古資料の場合、資料の選別は収蔵庫に保管された後でも可能であること、整理段階の接合や復元が常に必要とされることとしている。

そして、アーカイブズ資料の原則の観点から検討を行い、出所原則と原秩序尊重の原則については、考古資料においても共通するが、公開・利用対応の効率性の観点から、特定の資料を別置するなど原則外の保管があることを指摘している。また、原形保存の原則については、考古資料は、資料の整理段階で原形に変更を加え、復元をなされる点で、アーカイブズ資料と差異があるとしている。さらに、考古資料の調査過程で作成されたメモ、

資料実測図、記録写真など二次資料の管理の難しさについて指摘する（74頁）とともに、両者に共通する問題点として、人員不足と保管場所不足をあげている。保管スペースの効率的な利用のために、使用頻度等により一遺跡の考古資料を分けて保管する方策については、原則（出所、原秩序の尊重）との「妥協点を探ることが必要」と筆者は述べる（80頁）。考古資料に関する知識のない評者も、アーカイブズ原則を手がかりに、その特性や管理の課題を知ることができた論考であった。

コラム「私のファミリーヒストリー—個人で先祖さがしをやってみた」（武田浩子）では、筆者が祖父の兄の足取りを米国シアトルに辿りたいきさつが書かれ、「ルーツ探し」ができるアーカイブ環境を日本に期待したいとしている。

第3章「21世紀のアーカイブの潮流」（小川千代子）では、まず、日本に「アーカイブ」という言葉が普及していく歴史が紹介され、カタカナ表記の「アーカイブ」が文書保存関係者に普及浸透するのは1980年代であるとする。他方、この時期には、「アーカイブ」という語がコンピューター用語として広がり始める。1990年代には「デジタル・アーカイブ」という和製英語が出現する。そして、2000年代には、デジタル・アーカイブは「ITの推進による経済浮揚のため、もっぱらデジタル・アーカイブの普及と多用に向けて政策立案の議論」が進められ、文書館を意味する本来のアーカイブ（ズ）への視点は希薄だったと指摘する（103頁）。この後、国立国会図書館を始めとしたデジタル・アーカイブによる文書資料の公開が始まるが、その事業は「アーカイブ」とは呼ばれていないという。そして、「アーカイブ」という言葉が一気に普及するのは、2011年の東日本大震災の後だったと振り返り、震災関連のポータルサイトの名称に「アーカイブ」の語が含まれたことや、「アーカイブ拠点施設」の建設について言及する。

21世紀のアーカイブの世界潮流については、筆者が参加した2016年ICAソウル大会の模様を紹介した後に、そのテーマのうち、「協力」、「正義、権利擁護、和解における記録及びアーカイブズの利用」、「グローバルなアーカイブズ界における調和と友情」、「アーカイブズ文化及び社会における多様性と調和」の4項目を取り上げ、それぞれに含まれるとする「アーカイブ哲学」を記述している。

その上で、筆者自身がかつて公表した「記録管理院構想」について言及し、公文書管理法施行後8年経ても、保存期間満了文書の公文書館への移管割合は高くない現状にふれる。また、世界に共通するという「残す」という意識を実現するために発揮された独自性が、アーカイブ文化を図る目盛りでもあると述べる（119~120頁）。最後に、「アーカイブ」が「景気浮揚策のキーワード」として普及していく可能性が高いが、「必要な記録物を確実に未来に向けて保存し続ける機関、組織、及びそれを行うという動作、更には保存される記録物そのもの、これがアーカイブの変わらぬ意味でなければならない」として本章は結ばれる（121頁）。

第4章「アーカイブを維持する修復技術」（金山正子）は、まず、日本の文書の素材の特性とそれを取り巻く環境、劣化の症状、修復技術と保存措置の策定について説明する。日本の前近代の古文書は、素材として安定しているが、高温多湿と害虫が大敵であるとし、

保存修復の原則を示した後、古文書の修復方法と保存措置計画の策定手順について詳述する。そして、近現代の記録史料の劣化症状について具体的にふれるとともに、モノ資料の劣化対策のために博物館や関係業界との連携の必要性に言及している（149頁）。

次に、保存処理の事例、日本の古文書修復技術に関する国際的な関心の高まり、そして歴史資料の修復の課題について述べている。事例としては、慶応2年の江戸大火で類焼し炭化して出土した豊後岡藩の業務日誌類が保存処理された結果、文書が肉眼でも判読できるものとなった例と、「元禄二年堺大絵図」の解体修復の過程で貼り紙の下や裏打ちされた本紙の裏面に地形等の変遷を見ることができた例が紹介されている。また、バチカン図書館で再発見された「マレガ文書」（1万点以上の日本のキリシタン文書）の修復に日本の古文書修復技術が導入され、関連して開催された日本の古文書修復の技術のワークショップにはEU圏諸国から多数の参加者があり、高い関心を集めたことが報告されている。

さらに、歴史資料の修復処置は必要最小限にとどめるべきであり現用の装飾品や実用品等としての修復の在り方との境界の議論が必要なこと、劣化した近現代資料の修復の課題、伝統的な修復の道具と材料の不足、修復技法の選択の判断の基準、修復に関する正確な記録と確実な保管などについて言及する。そして、本章の最終部分では、デジタル技術の利便性が成熟した今こそ、「世界中のアーキビストとコンサーバターは連携して、あえてアナログな資料保存にも立ち返り、資料原本の保存についてもしっかりと考えていかなければならないのではないだろうか」と述べている（171頁）。アーカイブズ資料が代替のきかない唯一無二の存在であることを思うとき、これは評者の心に訴える言葉であった。コラムでは「世界のアーカイブ修復保存の現場から」として、同じく金山氏がイタリア、アメリカ、オーストラリア、ドイツのトピックスを紹介している。

第5章は「科学技術・国際機関のアーカイブ」。まず「セルン施設とアーカイブ」（平井洸史）で、世界的な科学的成果を生み出してきたセルン（CERN：欧州原子核研究理事会）のアーカイブズが紹介される。このアーカイブズには、理事や取締役の業務で作成された資料は自動的に、その他の各部署で作成された資料は記録管理官の判断で選別が行われた後に、それぞれ移管される。このほか、現用と非現用の間の資料を管理する中間アーカイブ、技術的・科学的資料の移管先の技術レポジトリ、アーカイブ資料の内容とアクセスレベルについてふれている。さらに、課題としてアーキビストが極端に少ないこと、共同研究では研究や実験の過程で生じた資料の帰属が問題になること、科学的記録と機関としての行政的な記録との線引きが困難なことがあげられている（193~194頁）。多くの読者にとって馴染みが薄いであろう国際的な科学研究施設のアーカイブズへの資料の流れと課題をうかがい知ることができた。

続く、「仁科記念財団、仁科芳雄記念室の見学レポート」（小川千代子）では、第2次大戦後、日本の物理学会の発展に寄与した科学者、仁科芳雄の研究室の様子が報告されている。研究室は現在、東京都文京区駒込に仁科記念財団仁科芳雄記念室として保存されている。小川氏は見学時の感想を、記念室は「原秩序が可能な限り正確に維持されている様子は素晴らしかった」「全体として仁科フォンド（資料群）」であり、シリーズは「資料が収

納されている什器ごとに構成されていた」と記している(200~201頁)。記念室は2年後には移転が予定されているとのことだが、この状態がどのように維持されるのか、筆者ならずとも関心が持たれるところである。

「国際連盟に届いた日本脱退の電報」では、同じく小川氏により、1933年の日本の国際連盟脱退をめぐる資料原本の探索のエピソードが書かれている。スイス・ジュネーブの国際連合アーカイブ室の「日本の連盟脱退」という件名のフォルダには、日本からの国連脱退の電報を始め、関連する資料が納められている。筆者は電報を発した日本側にその控えがあるはずと探索を始め、その顛末を記している。

コラム「国連高等弁務官事務所 (UNHCR) でアーカイブを守る人々」(大西愛)では、同事務所のアーカイブ課職員を対象としたアンケート結果から、職員たちが多様な業務に誇りをもって取り組んでいる姿を紹介している。

4 所感

本書の各章を読みながら、アーカイブズ学の初学者である評者が知見を得るところは多かったが、その中で最も印象に残ったのは第3章であった。そこでは、「アーカイブ」という語が、どのように日本に導入され、現在に至っているかが詳述されている。そこで改めて認識したのは、その過程は、「証拠性の高い記録物や情報資源の確実な長期保管」を意味する(121頁)「アーカイブ」が、日本社会の隅々に時間をかけて浸透し、私たち一人一人の血肉と化す流れではなかったということである。世紀の変わり目ごろから、「デジタル・アーカイブ」の推進によってこの語は一気に認知度が高まることとなるのだが、これは筆者も指摘するように、IT戦略あるいは経済振興策を背景にした表層的なものであっただろう。

評者もまたデジタル・アーカイブの恩恵を日々享受している一人である。同時代人は誰しもそうであろう。しかし、本来であれば、正確に記録されたものを将来にわたって着実に残すというアーカイブズの意義がしっかりと認識された上で、至上の利便性を提供するデジタル・アーカイブの利活用が行われる日が到来するというのが順序であろう。先述の文脈のもと「アーカイブ」という語が「デジタル」という語とセットで普及したがゆえに、「デジタルあつてのアーカイブ」となってしまうのであれば、それは本末転倒である。本書の随所でアーカイブズに投入されるリソースの不足が言及されている。このような事態を招いた根源には、予算やスタッフを確保するための戦略・戦術はさることながら、アーカイブの語義が私たち日本人一人ひとりの胸に落ちていないからではないかと思う。

本書の各章の筆者は、第3章が説く「アーカイブ」の本来の意義を念頭に置き、それが国と地方の公文書館では、家族では、学校では、国際機関では、どのように具現化されているのか、いないのか、また、その語義にそって資料をモノとして後の世代に残していくために、どのような技術と実践があるのか、課題は何か、と様々な観点から報告し論じており、その集成が本書なのだ。その意味で、「アーカイブ」という語は、本書を貫く「通

奏低音」であるように感じられた。

ところで、評者は本書を「関心のある章やコラムから読んでもいい」と書いたが、改めて章立てを見返すと、法や条例に基づく公文書管理の解説の後、身近な世界に目を転じて家族や学校という暮らしの中の記録の大切さをテーマとし、読者が「アーカイブ」のイメージを広げたところで、その語の歴史と意義を説くという流れになっている。ここに、本書の意匠を感じる。一方で、興味深い各論考に入る前に、「アーカイブ」の意義という本書を貫くテーマをいち早く読者に伝えるために、第3章に相当する章を冒頭に置く構成もあったかと思う。また、各章冒頭に導入部分を設け、本書のテーマと各章との関連が簡潔にまとめられていれば、初学者にとってより一層読みやすい書になっていたのではないか。これらは私見に過ぎないが、各章の多様性を生かしながら、本書の特性をより際立たせる別の意匠も考えられたのではないかと思う。

編著者の一人である小川氏は、本書の「はじめに」で、公文書管理をめぐる昨今の不祥事による「憂うべき現在に何か物申さなくてはならない」との思いが刊行意図であると述べている。本書にはストレートにこのような事態を取り上げた章はなく、戸惑う読者もいるかもしれない。もちろんそのような論考があってもよかつただろう。

しかし、評者は、この「アーカイブ」の本来の、本質的な意味について読者一人ひとりが思索を深め、胸に落とし、血肉と化していくこと、まさにそのことが「物申す」力になるのではないかと思う。評者にとって、本書との出会いは、アーカイブの意義に常に立ち返りつつ歩みを進めることの大切さを確かめる機会となったということ、最後に記させていただきたい。

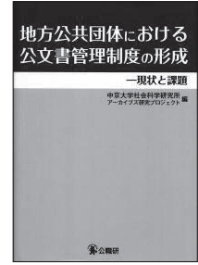
書評

中京大学社会科学研究所アーカイブズ研究
プロジェクト編

『地方公共団体における公文書管理
制度の形成—現状と課題』

Institute for Research in Social Science of Chukyo
University, Project of archival research ed.

“The formation of public records and archives management system in
local public entities: current status and issues”



公職研/2017年 3月/
A5判/293頁/
定価 2,700円+税

坂本 昭彦

Akihiko Sakamoto

はじめに

本書は、中京大学社会科学研究所の公文書プロジェクトでの地方自治体と各国での実地調査を踏まえ、そこで収集されたデータを基に専門家がそれぞれについて論じたものである。この実地調査は、全国の地方自治体の公文書管理制度とその運用状況、さらに国際比較として各国・地域の制度とアーキビスト養成に関して調査を行ったものである。

本書の目的は、地方自治体の公文書管理制度が様々な課題を抱える中で、「公文書管理の在り方について、もっとも実現可能性のある方法を考える素材を提供することにある」としている。なお、本書では日本の公文書管理制度が模索段階にあるとした上で、敢えて用語を含めた内容の統一を行っていない。そのため、本稿でも原則として各論考での用語をそれぞれ使用する。

本書の構成は、次の通りである。

I 公文書管理制度の現状

1. 日本の公文書管理制度について (檜山幸夫)
2. 地方公共団体における公文書管理条例制定の状況と特色 (早川和宏)

II 地方自治体の制度形成のとりくみ

1. 札幌市における公文書管理 (桑原英明)
2. 相模原市公文書管理条例の制定 (佐藤正五)
3. 豊田市の公文書管理制度と現状 (酒井恵美子・八木寛元・内藤千枝)

III 地方公文書管理制度の国際比較

1. ドイツ (上代庸平)

2. イタリア (湯上良)
3. スペイン (野口健格)
4. カナダ (手塚崇聡)
5. 台湾 (東山京子)

各章の内容

I 公文書管理制度の現状

「1. 日本の公文書管理制度について」では、日本の公文書管理制度の状況が、決して楽観視できないとして、公文書管理法施行後に起きた政府機関での公文書管理の不適切事案を新聞記事から紹介し、解説している。そして、問題の根幹は戦時下での制度変更にあるとし、台湾総督府の文書管理を例としながら戦前は検証可能な優れた制度を持っていたと指摘している。しかし、戦時下の制度変更で文書への認識に大きな価値変換がなされ、戦後の混乱と価値観の大転換が加わったことで、公文書を軽く扱う考えが広がったと考えることができると指摘している。

これらを踏まえ、自治体の現状を複数の自治体の制度と公文書館から、それぞれ紹介している。また、アーキビストの役割や責務、学問としてのアーカイブズや、日本でのアーキビストの育成、資格制度等についても筆者の考察が記されている。そして最後に公文書管理制度の改善に向けて、公文書管理の在り方、制度の厳格な運用、地方自治体の現状を踏まえるという3つの視点から考えるべきであると提言している。

公文書管理の問題を検討する上で、関連する法制度だけでなく実際の公文書作成者の意識や実態の分析は重要な視点であるといえる。戦前における文書管理の一端の紹介は、そうした視野を広げるだろう。

「2. 地方公共団体における公文書管理条例制定の状況と特色」では、最初にそもそも「公文書管理条例とは何か」という問いについて、著作権法や公文書管理法から法律上の性質を紐解いている。そして公文書管理法が34条で地方公共団体に法律の趣旨にのっとり努力義務を課していることを確認し、それを満たす公文書管理制度は、条例以外の規定等で定められれば十分なのか、条例で定める必要があるのかを検討している。その結果として、公文書管理法の趣旨にのっとり制度とするために、条例で最低限規律されている必要がある事項として、①現用・非現用文書の管理について、②国立公文書館等に相当する組織と特定歴史公文書等に相当する文書の保存・利用について、③公文書管理委員会に相当する組織を設けて専門的知見・第三者を生かす、④歴史公文書等の利用関係を権利・義務の関係で定める、⑤地方独立行政法人等にも義務を課す、という5項目を明らかにしている。

次に、文書管理について条例で定めている18の地方公共団体を挙げている。条例が先の5項目をそれぞれ満たしているのか、あるいは満たしていないのかを項目に基づき分類を試み、その特色を紹介している。

本章では、法律的視点から地方公共団体での公文書管理を条例で定める必要性を認識さ

せられる。現在、先駆的に条例を制定している地方公共団体を例にしながら、その特徴や課題を紐解いている点は、今後新たに公文書管理条例の制定を目指す地方公共団体にとって、大いに参考になると考えられる。

II 地方自治体の制度形成のとりくみ

「1. 札幌市における公文書管理」では、はじめに行政職員が行政文書の管理で置かれている「ジレンマ」を指摘している。すなわち、行政文書は市民や国民の共有財産であるため、行政職員は行政の意思決定過程を記録し、残す責務を負う。一方で、行政は分業制をとっており、原課主義とも呼ばれるように主管課の権限が強く、政策の調整過程で激しく対立することもある。そのため、庁議決定までの意思決定過程を詳らかに公開することは、行政の一体性や一貫性の確保を損ないかねないという指摘である。

次に、札幌市の公文書管理条例の制定経緯が、不祥事等での対応策や、公文書管理法の施行を受けた政策ではなく、独自の検討結果によるものであることが紹介されている。また、札幌市の特徴として、「特定重要公文書」という表現や、旧校舎を活用した公文書館の設置とその役割、「公文書管理審議会」の役割等が紹介されている。

札幌市では、以前からの庁内の文書整理への取り組みが素地となって条例制定に結び付いている。そうした背景から、公文書管理法をそのまま条例に当てはめるのではなく、「特定重要公文書」という言葉を用いるなど、独自の工夫を加えている点は、国の制度へも示唆を与えるものではないだろうか。

「2. 相模原市公文書管理条例の制定」では、まず公文書管理法の制定を受けて、相模原市が条例を制定するまでの手続き等の経緯が詳しく紹介されている。そして条例構築のコンセプトとして、公文書管理法の趣旨を実現しながら、従来の公文書管理体制の継承を意識し、実効性の高い条例を目指したことが紹介されている。

また、条例の特徴として、「情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会」への諮問・答申に関することや、公文書の誤った廃棄を防ぐための4つのハードルが挙げられている。

本章は、既に制定された条例の内容のみを紹介するのではなく、条例制定までの過程が順を追って紹介されている点が特徴的である。また審議会への諮問・答申を義務付ける規定が複数ある点も、専門家の意見を制度に反映する点で参考になるだろう。

「3. 豊田市の公文書管理制度と現状」では、豊田市の公文書管理制度の特徴が紹介されている。まず、豊田市では、現用文書と保存期間が満了した歴史公文書を一括して総務部庶務課が管理する特徴がある。庶務課は、現用文書に対しては、主管課での文書管理を点検、確認し、3年を経過した文書は庶務課の管理する書庫で保存している。保存期間満了後は、移管先となる施設としての公文書館は設置せず、庶務課内に公文書管理センターを設けて選別を経た歴史公文書を保存している。また、歴史公文書を現用文書の一部として位置付けており、市の情報公開制度の中で現用文書と同一のルールに基づいた開示請求により公開される特徴を指摘している。

この他、書庫の保管スペースを確保するために一部の文書はマイクロフィルム化して原

本を破棄している点や、保存期間満了後の選別の仕組み、職員を対象とした「行政文書の管理及び歴史文書の保存に関する意識調査」の結果を紹介し、考察している。

公文書管理条例を新たに制定する際に、ほぼ全ての地方公共団体が既に条例で定めている情報公開制度との関係は、どの地方公共団体でも調整が必要な点である。施設としての公文書館を設置せずとも、どのように公文書館機能を確保し、利用に供するかという点で、参考となる事例である。

Ⅲ 地方公文書管理制度の国際比較

「1. ドイツ」では、連邦制の州とその中にある地方自治体に分けて公文書管理制度の形成を概観している。各州に立法権限がある州の制度については、各州が公文書館法を制定して制度を整備している特徴が挙げられる。法律で定めている理由としては、公文書へのアクセスと利用の確保が国民の基本権に属するとされるため、国家がその基本権を保証し、制度として具体化する義務を負うという考え方によるものとしている。それを踏まえ、各州の公文書管理法の共通要素を整理し、各州の公文書館法の条文構造を5つの要素に分けて説明している。

地方自治体では、日本での公文書管理条例や公文書館条例にあたる条例を制定しており、その共通要素を3点挙げている。ドイツでは、財政状況等で公文書館を設置できない地方自治体も存在する。しかし、公文書館機能が住民の基本権の実現を担っていることから、そうした自治体では州の公文書館が代わって権限を行使する場合や、自治体が共同して公文書館を運営する事例があることが紹介されている。

本章でも指摘しているように、ドイツでは情報自己決定が基本権であるという前提の下、データ保護と公文書管理を車の両輪として制度形成してきた経緯があり、極めて厳格な制度が運用されている。そうした日本との相違点を参考にしつつ、国民の権利を最低限保障するために規模や財政の課題を公文書館の運用で工夫している点は、日本でのアーカイブズの重要性への認識と制度の制定方法に示唆を与えるものである。

「2. イタリア」では、20の州と100強の県、8000以上のコムーネ（基礎自治体）の3層からなるイタリアの地方公共団体におけるアーカイブズの運用について解説している。イタリアで早い時期から地方公共団体におけるアーカイブズの重要性が認識されていた例として、1875年には県とコムーネに対して、行政の管理下にあるアーカイブズを整理、保存する義務を課した規定を挙げている。また、1897年には現用文書の運用に関しても内務大臣の公布した通達で規定している。現在の地方公共団体のアーカイブズについては、2004年の「文化財および景観法」で定められ、一般公開やアーカイブズと現用文書の整理、目録化の義務が課せられている。

アーカイブズの運用については、州・県・コムーネのそれぞれについて、歴史的成立過程も交えながら解説している。地方公共団体の公文書館の実態としては、独自に設置する場合や公立図書館に収蔵する場合、国立文書館に預けている場合などを紹介している。また、国の機関である文書保護局が、地方公共団体や民間のアーカイブズに対しても強い権

限を持ち、財政的援助や災害時の支援等を通して、イタリア文化の守護者としての役割も担っていると指摘している。

イタリアの事例は、地方公共団体の規模や財政状況、特色ある歴史などを考慮して、それぞれに適した柔軟なアーカイブズの運営を行っている点で、日本の地方公共団体にも参考になる点が多いだろう。その根底には、国として早くからアーカイブズの重要性を認識し、法律により義務を課すだけでなく、支援も行うことで、国の文化遺産と国民の権利を守る制度が整えられていることがわかる。

「3. スペイン」では、まず国内の公文書制度の歴史的経緯から、現在の制度を明らかにしている。スペインでは、1931年に各県の県都に公文書館が設置され、内戦を挟んで1969年には教育科学省が発した政令により行政総合文書館が設置され、県のアーカイブズを中央で管理する仕組みが構築された。その後、新憲法の成立で新たに設置された自治州にその管理が移行した。各自治州が法律で定める公文書制度に統一性は見られず、実際は歴史的に古い県が公文書制度の中核であると指摘している。

本章では、スペインでのアーキビストの養成と地域的事情についても考察している。1856年に、外交関係の公文書館の必要性から、初めて教育制度が構築された。1900年には大学制度の中に文書の専門家を養成するカリキュラムが登場し、内戦などを挟んで、1978年の新憲法成立以降に現代のような体系的制度が構築されたとしている。現在は学士課程や専門課程での養成が行われているが、労働市場や自治州の財政悪化などが要因となって、こうした教育課程のレベルの低下や雇用先の不足といった課題が挙げられている。

スペインの事例は、法的に整備された制度を運用する上で、アーキビストをどのように採用し、その専門性を生かしていくかという課題に対して、日本での検討にも参考になると考える。筆者がその提言の1つとしている広域自治体の職員としてアーキビストを採用するという方法は、今後の議論の発展に期待したい。

「4. カナダ」では、各州が独自の州法によって公文書管理を制度化していることから、各州の特徴と共通点を明らかにし、分類している。まず、公文書管理に関する組織を独立型と共存型の2つに分類できるとしている。独立型は、州政府の機関に位置づけられる公文書館、州政府から独立した公文書館、民間の機関とさらに分類される。共存型は、博物館との共存型、図書館との共存型、民間の公文書館との共存型とさらに分類している。

次に、共通点として、ほとんどの州が公文書の保存と管理を主目的としながら、それに対するアクセスの向上を州法で掲げている点が挙げられる。また収集対象についても各州法からの分類を試みている。そしてケベック州をカナダ国内の特徴的な取り組みの事例として取り上げている。ケベック州では、1920年にケベック州公文書館が設立され、特にフランス政府の公文書を保存していた。その後、1970年にケベック州立公文書館となり、政府の文書の保存や開示に関する権限が付与された。また、1971年以降、地域分散化が図られ、1981年には9つの公文書センターのネットワーク化が完了し、2006年には州立図書館と統合されている。こうした地域分散化とネットワーク化、図書館との統合というケベック州立公文書館の特徴について詳細に解説し、日本への示唆を考察している。

各州の公文書館の分類は、日本の地方公共団体でも公文書館機能を有する組織をどのように位置づけるかという点で、その多様性が大いに参考になると考えられる。また、ケベック州を詳細に取り上げることで、カナダでの事例が分かりやすく紹介されている。ネットワーク化や電子化の取り組みの紹介は、本書の中でも特徴的といえるだろう。

「5. 台湾」では、「台湾における檔案管理の特徴」と「台湾の地方自治体における檔案管理」に分けて、政府と地方自治体での文書管理制度を概説している。まず、永久に保存する価値を有する重要な公文書である「国家檔案」と、政府機関や地方自治体が作成する公文書である「機関檔案」について、所管する檔案局の業務から政府での管理を紹介している。

次に、地方自治体の例として、台中市を取り上げている。筆者が最後に指摘しているように、台湾では文書の作成・合議・決裁・保存・管理・運用・廃棄までをトータルで考えており、その工程を追いながら実際の制度運用を紹介している。

この章は、台中市を取り上げることで、台湾の地方自治体における文書管理の実態を具体的に示している点で特徴的である。また、檔案局による各機関へのワークショップや、檔案の研究、学校教育への活用、展示、利用等にも触れられており、日本の地方自治体の取り組みと比較・検討できる内容となっている。

まとめ

国における公文書管理については、2011年に公文書管理法が施行されたが、その後も公文書管理に関する課題が明らかとなっている。一方で、本書が主眼とする地方公共団体における公文書管理制度は、法律上は努力義務に留まり、各地方公共団体で検討を重ね、法の趣旨にのっとった制度の整備が進むことが期待される。度重なる政府等の公文書管理に関する問題から、国民の関心も高まっており、今後は多くの地方公共団体で加速度的に公文書管理条例の制定や公文書館機能の設置が進むことが期待されるところである。

そうした新しく公文書管理制度を整えようとする地方公共団体にとって、本書は制度を検討する上で、実践的で有意義な内容であるといえるだろう。例えば、Iでは制度を条例で定める必要性を明らかにしているが、ここで挙げられた項目や類型は、条例制定の第一歩として大いに参考になると考えられる。条例を具体化する上では、IIにおける各地方公共団体の事例が先行事例として挙げられている。それぞれの特色を条例の条文からだけでなく、制定経緯や運用実態の面からも紹介しており、制度を包括的に検討する上で実践的な示唆に富むものである。また、IIIの海外の事例は、公文書管理法や、国内の地方公共団体におけるこれまでの公文書管理制度という限られた視点にとらわれず、制度形成には様々な可能性があるという広い視野を持たせてくれるのではないだろうか。そして、Iで触れられた歴史的背景や専門職の課題を検討することで、日本の公文書管理制度とアーカイブズの発展に繋がるのではないかと考える。

本書の目的を本稿の冒頭で紹介したが、本書には地方公共団体の公文書管理制度を検討

するために有益な素材が多数収められている。本書をこれから条例の制定や公文書館機能の設置を考えている行政担当者だけでなく、市民にも居住地域の行政機関の制度が他地域と比較してどのように位置付けられるのかを検討する素材として勧めたい。

報告

report

報告

アメリカ・アーキビスト協会オースティン大会 参加記—グレイシー博士にお会いして—

Days with Dr. David B. Gracy II: Attendance at the Annual Meeting of the Society of American Archivists, Archives*Records 2019

筒井 弥生
Yayoi Tsutsui

1. はじめに

本稿は、2019年7月31日から8月6日まで開催されたアメリカ・アーキビスト協会（The Society of American Archivists以下SAA）の年次大会の報告である。大会テーマは昨年同様Archives*Recordsである。大会中の発表や意見はSAAなどには是認される必要はなく、大会委員会はハラスメントのない場を提供することを確約するという。開催地はテキサス州の州都オースティン、2009年にも大会が開催された。この2009年大会には、開講2年めのアーカイブズ学専攻から筆者を含む数名が参加した。この経緯は専攻開設記念誌¹⁾にある通りで、テキサス州立大学オースティン校のディビッド・B・グレイシー（David B. Gracy II）博士が²⁾、2008年10月に来日、「アーカイブズ学専攻設置記念講演会」で講演されたからである。初参加の2009年以来、筆者は毎年SAA年次大会に参加、SAAリサーチ・フォーラム²⁾に応募してきた。なお、2009年大会とテキサス州立大学オースティン校については、すでに報告³⁾がある。また、これまでのSAA大会参加について簡単に紹介した⁴⁾。11年ぶりのオースティン、各アーカイブズ機関や大学の古典学研究室再訪に期待をもった。

2. 大会スケジュールと事前準備

これまでのSAA年次大会は、概ね7月末から8月にかけての日曜日から土曜日の日程で行われてきた。日曜日、月曜日が評議会、有償の養成コース、例えば、デジタル・アー

1— 学習院大学大学院アーカイブズ学専攻開設記念誌『記録を守り記録を伝える』2010年、3頁、93頁
<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/KaisetsukinenshiForDL.pdf>

2— SAA Research Forum, <https://www2.archivists.org/publications/research-forum>

3— 森本祥子「これからのアーキビスト養成の課題についての一考察：アメリカの現状をふまえて」『研究年報/学習院大学文学部』56号、2010年、227-246頁 <http://hdl.handle.net/10959/2635>

4— 筒井弥生「アメリカ・アーキビスト協会大会への参加とアーキビストたちとの出会い」『RIMジャーナル』39号、2019年6月、47-48頁

カイブズ・スペシャリスト (DAS) 資格⁵⁾の講習会などが置かれ、火曜日が施設見学会 (水曜日に実施する機関もある) とリサーチ・フォーラム、水曜日は午前中に認定アーキビスト⁶⁾やDASの試験、セクション等の会合、シンポジウムやフォーラムやコロキウムなど、木曜日からは研修会がはじまり、また企業や教育機関などの展示会も開場する。年によって前後することもあるが、木曜日の夜に各大学院等の同窓会やお楽しみの映画会、金曜日夜には全参加者のためのレセプションが開催される。その合間に表彰式を含む全体会が2回から3回あり、会員だけが参加できる会合も開かれる。土曜日でだいたい終了する。開催会場はホテルが多いが、会議場で行われることもあった。

今回の大会は、7月31日水曜日が初日となり、リサーチ・フォーラムが金曜日、シンポジウムやセクションミーティングなどが土曜日、研修会・展示会が日曜日・月曜日となり、火曜日の午前中は研修会のみある。昨年は政府アーカイブズ記録管理者全国協会 (NAGARA) ⁷⁾とも共催していたが、今年は州アーキビスト評議会 (CoSA)⁸⁾のみとの共催だ。参加者数もワシントンDC開催で記録的でもあった昨年の2488人に比べると、減少したが、1760人は平年並みであったといえよう⁹⁾。

今大会に参加するにあたり、まずSAAサイトを通してホテルの予約を行った。これは間近までキャンセル料はかからないので、例年真っ先に確保する。最近では、エアビーアンドビーを利用して節約をはかっていたが、オースティンは暑いこと、途中寄り道しないことなどから会場ホテルにした。マリオット系だったのでその会員であることも確認する。これがアップグレードにつながった。次に5月締切のリサーチ・フォーラムに応募し、同時に航空券を手配した。出発日によって値段が異なるので、注意深く、乗り継ぎもゆったり時間をとって明るい時間に到着できるよう予定をたてた。リサーチ・フォーラムへのポスター発表が認められてすぐに早期割引の参加費を支払った。アカデミー・オブ・サーティファイド・アーキビスト (ACA) ¹⁰⁾の30周年記念パーティや月曜日のプレカンファレンスも申し込んだ。

3. 参加部分

大会なので並行してさまざまな行事が行われる。その中から何を選んで参加していくか、は立ち場や興味関心によるだろう。SAA会員として登録しているセクションはいくつかあるが、すべての会合に参加することは難しい。以下に筆者の今大会の日程を記す。

5—Digital Archives Specialist (DAS) <https://www2.archivists.org/prof-education/das>

6—Academy of Certified Archivists (ACA) <https://www.certifiedarchivists.org/> による実施

7—The National Association of Government Archives and Records Administrators (NAGARA) <https://www.nagara.org/>

8—Council of State Archivists (CoSA) <https://www.statearchivists.org/>

9—年次大会開催地と参加者数 <https://www2.archivists.org/conference/annual-meeting-locations-and-attendance>

10—Academy of Certified Archivists <https://www.certifiedarchivists.org/>

7月31日(水)

成田発午前11時発(13時に延期)の全日空便でヒューストンにて乗り継ぎ、同日夕刻オーステインに到着した。

8月1日(木)

7月に入ってから案内のあったSAA教育委員会による「アーカイブズ・マネージャーズ・アンカンファレンス」は29ドルの参加費だが、ライトニング・トークなどかなり話すことが必要な上、自分はアーカイブズ・マネージャでもないし、と逡巡しているうち、あっという間に定員が埋まったので、この日は見学にあてようと思っていた矢先、もうひとつの案内がきた。「州や地方の政策立案においてアーカイブズのためアドボケートする」¹¹⁾というSAA公共政策委員会¹²⁾によるプレカンファレンスである。参加費は49ドルだが、2014年のDATキャンプで一緒だったサマンサ・ウィン(Samantha Winn)が講師の一人であることもあって受講を決めた。

朝9時から午後5時までの予定である。参加者15名の自己紹介からはじまった。次に公共政策委員会についての説明があり、その役割が、戦略的情報とアドバイスを評議会に対して提供すること、アーキビスト、アーカイブズ、アーカイブズ専門職、関連するステークホルダーに影響を及ぼす公共政策上の課題や関心事に対処するSAAの能力を拡大する二点にあることが語られ、三人のファシリテータの自己紹介があり、このプログラムの目的が示された。終了後は、

- 取り組むべき重要なアドボカシーの課題を特定する
- アドボカシーの課題に関する効果的な背景調査および支援する資料を編集する
- 潜在的意識決定者、同盟を結ぶべき相手、敵対者と連携するための戦略を特定し策定する
- 参加者のアドボカシーの目標に到達するための枠組み計画をたてる
- 参加者のアドボカシーのアプローチを査定、改善する

ことが可能になる、という。

キャサリン・ローの新著『アーキビストのためのアドボカシーと気づき(仮訳)』¹³⁾の内容を紹介し、用語と今日の作業が説明された。すなわち、事実を見出し、データを集めること、メッセージを伝えること、シミュレーションを行うこと、行動計画を作成することである。事例としてジョージア州立公文書館閉鎖が挙げられた。自分たちと同盟し支援してくれる存在として、CoSAをはじめとする関係団体の情報が与えられた。ここで大変驚

11—Advocating for Archives in State and Local Policymaking <https://archives2019.sched.com/event/Nul2/advocating-for-archives-in-state-and-local-policymaking-new>

12—Committee on Public Policy (CoPP) <https://www2.archivists.org/groups/committee-on-public-policy>

13—3期めの基礎シリーズのIII Kathleen D. Roe, Advocacy and Awareness for Archivists <https://mysaa.archivists.org/productdetails?id=a1B0b00000faLDbEAM>

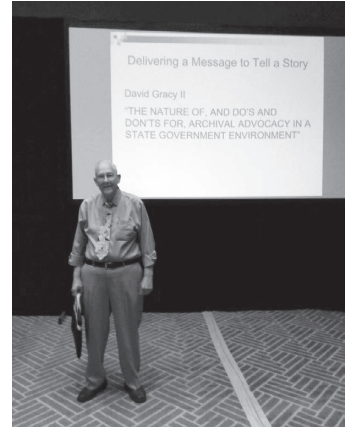
いたことに、グレイシー先生からメッセージがあるという。思いがけずお会いできたうえ、力強いメッセージを聴くことができた。実はキャサリン・ローの代理とのことだったが、ホテルの宴会場という広い空間でマイクなしに受講生の間に入って、ときには肩に手をやって自らの経験をふまえて話してくださった。

午後は、各グループでそれぞれの課題に取り組む。量的データと質的データを集め、説得力のあるストーリーを必要とする、その例に2002年に起きたペンシルベニアでの炭鉱事故の際、救援に役立った公文書館の地図の話があった。隣席の方は公共図書館からで、町の歴史を物語る資料群をデジタル化したい、そのための予算をどうとるか、という課題に取り組んでいた。参加者はそれぞれ現場の方なので具体的な話が出てくる。筆者はアーカイブズに勤務しているわけではないことと日本の状況の説明をし、現在アーキビストの職務基準書が策定され、国による資格認定が話し合われている、以前、国立公文書館による研修会資料を利用請求したが、審査に1年以上かかったという話をした。アドボカシーとしては、国ないし国民に対して国立公文書館の業務の重要性を説き、十分な予算と人材が与えられるようにすることだろうか。データとしては事実とともに各国との比較もあるだろうと指摘された。

ゲームのような、あるシチュエーションを受講者も加わって演じるという場面もあった。シナリオはすでに用意されていて、どうステークホルダーを説得していくか、それぞれのシーンで観客である受講者たちも発言していく。芸達者な人もいて、楽しみつつも大いに学んだ。図は61枚のスライドの最後のメッセージである。

8月2日(金)

朝一番に参加登録をし、ポスターを持ってリサーチ・フォーラム¹⁴⁾会場に行く。他方でレポジトリ・ツアーやソフトウェア・プリザベーション・ネットワーク (SPN) のワークショップ¹⁵⁾、一次資料を使つての教育アンカファレ



プレカンファレンスでのグレイシー先生



プレカンファレンスの配布資料から

14— Research Forum <https://www2.archivists.org/am2019/research-forum-2019/agenda>

15— Software Preservation Network (SPN) 2016年のアトランタ大会で第一回会合に参加して以来メンバーに加わっている。 <https://www.softwarepreservationnetwork.org/blog/aug-2019-software-preservation-emulation-workshop/>

ンス¹⁶⁾が各所で行われている。少し抜け出して、11時のツアーに予約できたリンドン・ジョンソン大統領図書館¹⁷⁾の見学会に参加した。カーター大統領図書館やオバマ大統領図書館からの参加もあり、会議室でのブリーフィングは活発なものだった。書庫やプロセッシング・ルーム等の見学でも質問ができて、非常に有意義な時間だった。またミュージアム部門を含み、多くの録音・動画資料をもつ館の目録と統合検索について帰国後質問したところ、大変親切に回答していただいた。2時間以上も見学にかかったので、ほかの場所には行かずに午後1時半からのポスター・セッションに戻った。今回のポスターは、昨年の日本展示学会で報告した内容¹⁸⁾をアレンジして、日本の公文書館の展示の様子をHPやSNSからピックアップして紹介した。一部に空白部分をおき、観覧者の館の展示を紹介してもらうことにした。会期中にいくつか書き込んでもらうことができた。

8月3日(土)

午前8時にブック・ストアが開店する。今年は第三期基礎シリーズの三冊はじめ新刊書が多く、そのどれもが魅力的で数冊を購入した。同じ部屋にはキャリア・センターやベテラン・アーキビストと話せる場も設けられている。登録ブースの近くには各地域アーキビスト協会や様々な団体がテーブルを並べている。ACAのテーブルもあるので、サーティファイド・アーキビストの再認定について尋ねてみたところ、証明書を要した認定試験の申込時ほど厳格ではなく、概ね自己申告で、SAA大会参加も研修として点数に数えることができるという回答だった。

8時半からはミュージアム・アーカイブズ・セクションのシンポジウム¹⁹⁾と会合である。今年のシンポジウムは、現在進行中のプロジェクトなどの報告が中心で、ワールド・オブ・スピード・ミュージアム、ヘンリー・フォード博物館、アメリカ自然史博物館、イェール大学英国美術センター、ホィットニー美術館、ハワイ大学マノア校、スミソニアン図書館から各館の取り組みが紹介された。つづく会合では、標準とベスト・プラクティス作業部会からガイドラインの見直しの進捗状況について報告があり、2年間かけたプロジェクトになること、評議会の承認を求めることなどが言及された。新チェアがメンバーとのコミュニケーションをとることに意欲的だった。筆者は過去何年か、ICOM京都大会と翻訳プロジェクトについて報告してきたが、今年は分刻みのスケジュールなので、遠慮した。

そのあと労働アーカイブズ・セクションに行くつもりで歩いていた途中の部屋で

16—Teach with Stuff, Teaching with Primary Sources Unconference and Workshops <http://teachwithstuff.org/tps-expo-2019august-austin/>

17—Lyndon Baines Johnson Presidential Library <http://www.lbjlibrary.org/>

18—日本展示学会第37回研究大会 <http://www.tenjigaku.com/wp/wp-content/uploads/2018/06/8403701142cda043d9aa17550a2cf8a6.pdf>

19—Museum Archives Section <https://www2.archivists.org/groups/museum-archives-section/museum-archives-standards-and-best-practices-working-group-2019-symposium>

ミュージアム・アーカイブズ・セクションの活動については、2019年6月のアート・ドキュメンテーション学会年次大会で報告した。

ArchivesSpaceについて説明しているのをみてそのまま参加した。そこはコレクション・マネジメント・ツールズ・セクション²⁰で発表者はシンディ・シャイン (Cyndi Shein) 氏、元ゲティ・リサーチ・インスティテュートの機関アーカイブズのアシスタント・アーキビストで現在はネバダ州立大学ラスベガス校図書館のスペシャル・コレクションのヘッドである。デジタル・アーカイブズ・スペシャリストの最初の合格者でもあり、こちらの質問に詳しく答えてくださって大変お世話になってきた。誰かがおめでとうと言っていたので聞いてみたら、“火の輪くぐり”をいくつもやってテニユアを得たわ、という。こどもの学校図書館でのボランティアから図書館情報学大学院をめざし、野球の殿堂でインターンをしたことからアーキビストに興味をもち、ゲティに就職後も努力を続けて今のポジションにある。

午後はデザイン・セクション、プリザベーション・セクションの会合に出席、そのあと、アーカイブズ史セクション、オーラル・ヒストリー・セクションの会合にも参加した。オーラル・ヒストリー・セクションでは動的映像アーキビスト協会 (AMIA) にオーラル・ヒストリー委員会²¹ができたことが告知された。プリザベーション・セクションへは、国家災害復興基金のためのサイレント・オークションに人気者ハロー・キティのグッズを届けた。

午後5時からは全体会I、6時から各校の同窓会で、毎年招待してくださるテキサス州立大学オースティン校の同窓会に顔を出した。しばらくするとグレイシー先生が夫人、息子さんとともに登場した。このとき「明日の午後3時に」と夫人に言われて慌てて310の研修会を確認した。

午後7時にはACAの30周年記念パーティがブリスコー・センター²²で開催されていたのでそちらに移動した。改装があったそうで、展示に重きをおいた施設となっていた。2009年訪問時に驚いたレジストラの存在については、今でもちゃんといますよ、また州立大学なので州に記録を移管することについては、現在はこちらで保管している、とセンターのスタッフから聞いた。リサーチ・フォーラムでお会いした米領サモアのアーキビストとここでも一緒になった。CoSAの一員として来ていて、CoSA が50州50人の州のアーキビストだけで構成されるわけではないことがわかった。

8月4日(日)

午前9時の全体会II²³は、SAA会長とthe ArchivistフェリエロNARA館長との対談だった。何人かの質問者が立ったが、最後に日本からの参加者で天理大学の古賀崇教授がフェ

20—Collection Management Tools Section 以下に報告スライドへのリンクがある

<https://archives2019.sched.com/event/OKXr/collection-management-tools-section>

21—Association of Moving Image Archivists (AMIA) <https://amianet.org/committees/oral-history-committee/>

22—Briscoe Center for American History <https://www.cah.utexas.edu/index.php>

23—実況 https://www.pathlms.com/saa/events/1551/video_presentations/139249

リエロ館長がかつて勤めていたニューヨーク・パブリック・ライブラリーについての映画(『ニューヨーク公立図書館エクス・リブリス』)が日本で人気を博していることを挙げて、アーカイブズの映画を撮るとしたら、どこに価値があるか、どんな仕事を取り上げてほしいか、と質問した。館長としてはNARAは映画の題材を提供する側でいたい、アーカイブズを祝す映画がよい、など本来のアーカイブズの働きをふまえた回答で、いい話を引き出してくださったと感謝したい。

午前10時からはいよいよ研修会が始まる。今年は900番台まであり、一度に10ほどのセッションが組まれる。2009年と比べると一回あたりの時間が短くなり、ライトニング・トークなど大勢が話すセッションも増えた。ポップアップという10カ月前から準備したものではなく、もっと最近の話題を取り上げるセッションもできた。出遅れて満席になって入れなかったところもあり、また途中で別のところに行ってみたりすることもあったが、教育やオーラル・ヒストリーやボーン・デジタル記録の保存といった話題を中心にまわった。人気が高かったのは、低予算少人数でアクセス可能にする、あるいはデジタル化する趣旨のものであった。午後はプロフェッショナル・ポスター、夕方には展示会場内に大学院生のポスターのセッションが出される。

この日最も印象深かったのは、セッション310²⁴⁾でCoSAがグレイシー先生を招待して、現テキサス州アーキビストによる経歴紹介のあとじっくりお話を聴く機会となったことである。ご家族もいらして、最後はスタンディング・オベーションの拍手の嵐だった。

お昼はACAの会合で、例年ランチ会で行うこと、すなわち決算予算案の承認や表彰などがランチ持参で行われた。

夕方からはじまった展示会では、スキャナーの展示が増えデジタル化やコレクション・マネジメント・ソフトが目立つ。スキャナーの多くはドイツ製とのこと、一社だけフラン製品を展示していた。日本の製品である温湿度計ロガーが出展されていた。以前は記録メディアの会社が来ていて日本語で会話できたものだが製品の生産から撤退してしまったのは残念である。修復用品の会社の人は、日本から来たというと日本製のハサミが優れていて取り扱っている、と見せてくれ、さらには楮の生産はどうなのか、手漉き和紙の後継者は養成できているのか、と質問してきた。深刻な状況だというほかないが、和紙を直接日本から買い付けたいのだが、という相談には帰国後、和紙についての史料展示もしている会社に行って引き受けていただいた。数年前から書店が出展していて、3割引で提供している。SAAのブック・ストア以外にも本を買う機会が増えた。ALS(アメリカ図書館協会)のブースでは展示書籍に先着順で名刺を挟んでおくと終了時に無料配布するという。1冊頂戴することができた。SAAやSAAファウンデーションなども限られた時間だがオ

24—310 Archival Perspectives-From Texas and Beyond https://www.pathlms.com/saa/events/1551/video_presentations/139281

このプレゼンテーションと先のプレカンファレンスで最も印象に残った挿話は、“良い結婚”で理不尽なピンチのときに救ってくれたのがローラ夫人であったことに言及されたことであった。310のスピーチは日本語に書き起こしてみた。

フィス・アワーを設けていた。フェローらと直に話す良い機会でもある。

その日の夜は、「映画の中のアーカイブズ」²⁵⁾で、ホストはウェズリアン大学のアーキビストを引退したリース・ジョンソン²⁶⁾で、17回も開催されてきた。アーキビストの笑いのツボが面白く毎年参加してきたが、今年はずいぶん上映クリップのリストをいただくことができた。

8月5日(月)

朝7時半から出版局主催の朝食会、『アメリカン・アーキビスト』に論文が掲載されるまでを説明する、執筆を奨励する会合が食事付きであった。

前日に引き続き研修会と展示会がある。

午後3時からSAA会員の会合で、これは会員総会にあたり、さまざまな報告と決め事が承認されていく。

夕方、展示終了時にホリンジャー社が保存箱を配る。去年は1キュービック・フートのレコード・カートンという大物を持ち帰ったが、今年はカセットテープ専用保存箱をいただいた。

夜はムーディ劇場でのレセプション、カントリー・ミュージックの演奏で食事はタコスのチップにサルサソースだった。にぎやかななか、ダンスを楽しむ人々もあった。ソファに座り込んでいたときに隣にいらしたアリゾナ州アーカイブズのデジタル担当の方とはあれこれおしゃべりした。

8月6日(火)

午前中に二つの研修会が設定されていた。聞きたいものも多かったが、12時発のワシントンのダレス国際空港行きを予約していて移動日となる。

25— Archives in the Movies <https://archives2019.sched.com/event/NpZ7/archives-in-the-movies>

26— Leith Johnson <https://sca.blogs.wesleyan.edu/2018/06/30/university-archivist-leith-johnson-retires/?fbclid=IwAR0KeLxkkFgtNH-ZGzvhPENwjVLJpx-3jWZJPNizTfNdS-XuIgsrHD0>

映画のタイトルのリストは次のようである。

National Treasure/If You Knew Susie/Man in a Cocked Hat/The Impossible Voyage/L'Atlantide/Napoleon/Citizen Kane/The Watermelon Woman/Enough Said/Night at the Museum: Secret of the Tomb/The Serpent's Egg/Vampire's Kiss/Disclosure/Ready Player One/Fantastic Beats: The Crimes of Grindelwald/Star Wars: Attack of the Clones/Star Wars: The Force Awakens/Star Wars: The Last of the Jedi/Rogue One/Angels & Demons/Can You Ever Forgive Me?/Red Dragon/The Weight of Water/Agnes of God/Soylent Green/It's a Wonderful Life/Star Trek: The Motion Picture/Waiting for Guffman/Blade Runner 2049/Scream 3/The Girl With the Dragon Tattoo/BlacKkKlansman/Wonder Woman/Captain Marvel/Lord of the Rings: Fellowship of the Ring/Ella Enchanted/Touch of Evil/Vice/Night at the Museum 2/Cloud Atlas/Mission: Impossible Ghost Protocol/The Gay Sisters/A Foreign Affair/Touch Guys Don't Dance/Monty Python's The Meaning of Life/A Shot in the Dark/The Fifth Element/Erin Brockovich/Young Frankenstein/The Whole Ten Yards

4. 今年の注目

今年の大会は本当にオースティンで開催するのか、という問題を抱えた。数年前からSAAはダイバージョンとインクルージブを掲げていたが、テキサス州がLGBTQとくにトランスジェンダーのトイレ使用問題に消極的であったため紛糾したが、キャンセル料が膨大なのでそのまま開催されたという経緯があった。また、予定されていたブラウン・ランチ・バッグ・ミーティングの中止というできごともあった。アメリカン・アーキビスト誌掲載予定のフランク・ボールドの論考を読むというものだったが、評議会が直前に中止を決めた。いささか不透明な部分が説明されたのは、『アメリカン・アーキビスト』の編集主幹カル・リーによるブログ投稿²⁷⁾だった。

スミソニアン協会関係者の報告で驚いたのが、スミソニアン協会アーカイブズが図書館と合併するというものである。帰途に立ち寄った国立航空宇宙博物館のアーキビストたちは、自分たちまで一緒にはならないから安心して、と笑っていた。スミソニアン協会アーカイブズのプロフェッショナル・ポスターを2009年の大会で見たことを思い出す。大規模引っ越しのことでアーカイブズが協会のレコード・マネジメントに関与するようになったという内容だった。それ以来、見る度に機構図が変更されている気がしていた²⁸⁾のだが、今回の話はただただ驚くばかりであった。

電子記録の保存については相変わらず、議論の中心だが、DASのコースに電子メールのアーカイビングが出講されているので多少見通しが立ったのだろうか。

このように大会は、最新の動向がわかり、実務上の課題の解決やそのヒントが得られる場でもある。

5. おわりに

グレイシー先生には、1日に思いがけず、お会いできた後、同窓会やACA祝賀会あるいは展示会場やレセプションでお目にかかれた。本当にいろいろな人と話されていた。その一人は州のアーカイブズから大学に転身した方でThe Lone Arranger²⁹⁾の著者であった。8月6日には、テキサス共和国の成立からオースティンの歴史を説明しながら、いくつか残る月光塔やアンジェリーナ・ベル・エバーリー (Angelina Belle Eberly)³⁰⁾の像など写

27—Christopher (Cal) Lee <https://offtherecord.archivists.org/2019/09/11/editors-comments-about-brown-bag-lunch-article-controversy-at-saa-annual-meeting-listening-and-learning/>

28—2008年のチャートでは、管理部門にあったSIAが、2017年には、研究機関としてミュージアムと並んでいた。現在は次のようである。 <https://www.si.edu/sites/default/files/Admin/smithsonian-organizational-chart.pdf>

29—Christina Zamon, *The Lone Arranger: Succeeding in a Small Repository* <https://mysaa.archivists.org/productdetails?id=a1B0b00000e1IAEEAY>

30—History of Austin <http://austin.culturemap.com/news/city-life/08-06-18-explosive-history-behind-rebellious-woman-who-saved-austin-angelina-eberly-statue-congress/#slide=0>

真撮影スポットを案内してくださった。

SAAそのものについては、HPが充実し、会誌・会報も発行されればすぐ読める。多様なブログによる発信も活発である。メーリングリストは、毎日大量の情報を運んでくる。それでも大会に参加するのは、やはり対面での対話によるものが大きい。関心をもった報告については、報告者と連絡先を交換し、メールで追加の質問をすることもしばしばである。バックグラウンド、研究やプロジェクトがどのようなもので、どんな活躍をしていくのかというキャリア形成は興味深い。例えば、2009年にブリスコー・センター長だった方は、ACA会長になり、SAAフェローにも選ばれ、今はバージニア州の大学図書館にいる。またミュージアム・アーカイブズ・セクションのチェアにはいろいろ質問したことを思い出すが、今回久しぶりに会ったところ、ミュージアムではなくハワイの研究機関にいるという。2014年の見学先であるナショナル・ギャラリーのデジタル・アーキビストは、ボーン・デジタル記録の移管に際してファイル名をどう付け替えるかという実演をしていたが、毎年のシンポジウムでの発表や質問を聞くと、最前線での取り組みをしていることがわかる。同じく2014年にBitCuratorの会ではじめて会った人物はリサーチ・フォーラムでよく隣り合うが、現在は会誌の編集長である。アメリカ・カトリック大学の教員の方はアジア系ということで話しかけてもらったが、デジタル・アーキビストの求人要項やポズナー文書などについて多くを教示くださった。現在はACAの試験担当の役員である。現場のアーキビストをしっかり務めてから、大学院教育に携わる人も少なくない。

アーキビスト養成機関についても関心をもって見守っているが、デジタル・アーカイブズ・スペシャリスト対応のコースを開設する学校、遠隔教育を推進する学校、いわゆるヒドゥン・アイビー校からの新規参入もある。またミドル・キャリア教育も注目されるべきだろう。

渡米して肌身に感じるのは、トランプ政権下にあるという緊張感である。オバマ政権下で推進されたDeclassificationは影を潜め、財政面での締めつけのきつさや正義を貫くことの困難さといった息苦しさが漂っているかのように思うのは気のせいだろうか。だからこそ、アドボカシーが重要なのだろう。

この夏のSAA大会にも参加することができたのは、大勢のみなさまのおかげと思って、感謝している。

報告

フランスとアーキビストの200年 —オリヴィエ・ポンセ教授の講演を拝聴して—

A participation Report about the Conference held by professor Olivier Poncet: “200 years of France and archivists”

五十嵐 和也
Kazuya Igarashi

2019年12月7日、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の主催のもと、同校にてフランス国立文書学校のオリヴィエ・ポンセ教授による講演会「フランスにおけるアーキビスト養成（過去、現在、未来）：学問的、社会的および政治的課題」が開催された。講演を拝聴した立場から、その参加記として本稿を記したい。

さて、フランスにおけるアーカイブズ学教育、アーキビスト養成の体制の充実と歴史の長さは、歴史学やアーカイブズ学を学ぶ者の多くが知るところだろう。その体制の中核とも言えるのが、オリヴィエ・ポンセ教授が教鞭を執られるEcole nationale des chartes（国立文書学校）である。なお、同校の和訳には国立古文書学校や国立古文書学院などの多数の和訳が存在するが、本稿では講演に従い、以下、「国立文書学校」とする。

国立文書学校は1821年、王政復古による第二王政の時代に勅令によって設立された学校であり、専門知識を持つ官僚やテクノクラートを養成する高等教育機関“グランド・ゼコール”の一つである。1821年から現在まで、その歩んだ年月は200年にも及ぶ。歴史の波のなかでアーキビストに求められる役割、取り巻く環境、あるいは扱った資料そのものが常に変化していったのは言うまでもない。その波のなかで、国立文書学校は常に時代に適応するため模索し続けてきた。

本講演では、この国立文書学校が歩んできた歴史＝過去、そして今置かれている現在、来るべき未来のそれぞれに焦点を当て、アーキビストを育成する営み、またアーキビストに求められている役割について詳しく御紹介いただいた。

まず、オリヴィエ・ポンセ教授はアーキビストの職務が古典的には「収集する (collecter)」、「分類する (classer)」、「保存する (conserver)」、「公開する (communiquer)」という4つのCから始まる動詞で表されるとした上で、19世紀—すなわち国立文書学校の濫觴期であり、学校自体も、また国家そのものも幾多の変化を経ながら発展していった時代—を「分類の時代」と表現した。では、なぜ「分類」の時代なのだろうか。それは当時のフランスが置かれていた状況、すなわち革命に起因する。1820～30年代のアーキビストの役割は、それを公開し、行政や個人と資料の間に立つ「媒介者」となることであり、求められるのは「きちんと資料を読めること」であった。国立文書学校が設立されたのもそ

のような時代の下であり、学生にも史料刊行事業に寄与することが求められていた。しかしながら、革命の結果としてアーキビストのもとには大量の資料が押し寄せることとなった。それを整理するには、単なる「媒介者」としての役割だけでは不十分となったのである。そこで求められることになったのが、大量の古文書を「分類する」役割であった。

「分類する」役割、すなわち、整理・分類・記述を行い目録の刊行という形で成果を出し、歴史学の領域に寄与することが求められたのである。実際にそれを表すように、国立文書学校においてフランス史資料講座の教授を勤めたシメオン・リュースは「文書学校は、歴史学の領域において、理工科学校やその他の特殊応用学校が数学領域で果たしている役割を担っている」と述べている。

19世紀後半の第三共和政の時代になると、国立文書学校は行政学院や理工科学校とともに専門職公務員の養成をミッションとした国立専門学校の一つとなり、アーカイブズ管理専門職の養成機関としての地位が確立されていった。しかしながら、この19世紀後半という時代は、アーキビストが歴史家だけに向きあっていれば良い時代の終わりでもあった。19世紀末、そして20世紀に入ると、行政現用文書の管理という新たな役割がアーキビストに突き付けられたのである。換言すれば、資料が生み出され、現に利用される場面へのコミット（＝行政側とのコミット）という新たな局面への対応が行政から求められたのである。

この局面を象徴するように、1904～05年にかけてフランス国会ではアーキビスト養成体制の再構築が議論された。その内容は、より「管理」「運営」に教育内容の重点を置くべきではないか、というものであった。実務・職業面の重点化である。しかし国立文書学校は、職業的であると同時に学術的である教育を行うという理念を固持し、その理念を守り抜いた。

とはいえ、実務・職業面の重視が社会的要請となっていることは、従来の教育から新たな教育への移行が必要であることを意味していた。20世紀という時代は、アーキビストにとって変革の時代だったのである。事実、戦間期にいたるとまず1924年に地方都市のアーカイブズ資料を県文書館に移管できるようにする政令が制定され、さらに1928年には公証人文書の公的文書館への移管が認められた。そして1936年には国から国家文書館への移管の方法が改められ、アーキビストがより資料を生み出す側に近い場所に関与することになった。これだけにとどまらず、1938年には家文書や企業文書などの私文書も国が保護する対象となり、国の文書館は従来の行政文書にとどまらず私的なアーカイブズも保護することとなったのである。この数十年間での目まぐるしい制度的変化に、国立文書学校はどのように対応したのであろうか。

動いたのは行政当局側であった。1949年、フランス・アーカイブズ総局は国立文書学校卒業生がより直接的に実務に対応できるよう、現場での研修制度を創設したのである。研修の責任者を務めたアルベール・ミロはアーキビストの養成を3段階に分け、文書学校入学前（＝試験時）に全般的な知識を獲得する段階を第1段階、入学後に学び、方法論や学問的精神を身に着ける段階を第2段階、そして多種多様なアーカイブズに対応するため補

完的教育を受ける段階を第3段階と説明した。文書館研修がこの第3段階にあたるというわけである。この研修は、各国の機関からも参加者が集まる「国際研修」としての性格も有していた。

このような動きがみられた1950年代以降は、いわゆる文書のライフサイクル論などが主張され、受容されるようになっていった時代でもあった。先のアルベール・ミロはこれを「暑い」「ぬるい」「冷たい」(＝現用・半現用・非現用)と表現したが、文書を時間的・機能的に分節化するこの試みはフランスで経験則として知られていたことを理論化することに繋がった。フランスでは1952年段階から、既にアーキビストが資料の生成段階から関与する「事前アーカイブズ化」が試みられていたのである。もちろん、国立文書学校の教育はカリキュラムで扱っていなかったこのような状況にも対処し得る専門性を身に付けられるものであった。しかしながら、1957年には伝統的に中世史に重点が置かれてきたカリキュラムに1789年以降の時期も取り入れられるようになったという事実は、フランスのアーカイブズ制度の変容が養成制度にも影響を及ぼしたことを物語っているだろう。

さらに1977年には国立文書学校のカリキュラムに大きな改革が行われた。従来のテーマ別から、時代別(中世・近世・現代)へと変更されたのである。諸制度→文書学→アーカイブズ学という一連の流れを各時代的特質を踏まえたうえで分節化する取り組みは、これまで「中世」中心であった国立文書学校において「現代」の理論的基礎研究を確立することに繋がり、現代をテーマとする学生の増加にも繋がったという。

以上のように、19世紀末から20世紀初頭における行政的要請、戦間期におけるアーキビストの収集対象資料の拡大、戦後における資料生成段階への関与の開始など、アーキビスト、そして国立文書学校にとって様々な変化があった20世紀という時代を、オリヴィエ・ポンセ教授は「収集の時代」と表現された。そして次に語られたのが現在＝「共有の時代」であった。

フランスでは1983、84年から地方分権化が進み、この結果として県や都市、日本的に言えば地方自治体においても専門職としてのアーキビストの必要性が生じたのである。求められるアーキビストの数が増えるということは、同時に国立文書学校卒業生(シャルティスト)だけでは国家全体をカバーしきれないことを意味していた。この新たなアーキビスト需要に応えるため対応するのは大学であった。1976年にオート＝アルザス大学が都市アーキビスト養成のための学位を創設したのを嚆矢として、各大学において公的・私的機関のアーキビストを養成するための過程が設けられるようになり、現在ではその数は12に上るといふ。需要の増加が、教育の拡大に繋がったのである。

各大学にアーキビスト養成講座が創出されるという新たな動きとともに、国において、それとは別に国立文書学校にとって大きな影響を及ぼす出来事があった。それは、1990年の国立文化遺産学校の設立である。国立文化遺産学校(2001年に国立文化遺産機構となったため、以下「文化遺産機構」とする)は大学学位取得者を対象として文化遺産の管理を行う専門職公務員を養成するための機関であり、それは国立文書学校卒業生でも試験を受けなければ入れないものであった。そして、この国立文化遺産機構アーカイブズ領域は国

際研修が果たしていた役割を継承するものでもあった。

この国立文化遺産機構創設の動きはアーキビストの養成制度の再編だけでなく、アーキビストのあり方の再定義をも志向するものであった。すなわち、「アーキビスト」(＝アーカイブズ管理者)を、より広い範囲をカバーする「文化遺産保存官」に置き換えようという動きである。

文化遺産機構の出現は長らく国立文書学校がフランスのアーカイブズの世界において築いてきた独占的・特権的な地位を終わりに導くものであったが、一方で教育に深化をもたらすものでもあった。それは、実践研修の拡大である。2013年には、国立文書学校において実践研修を1年間の就学期間延長という形で制度化するに至っている。広い分野での基礎教育(国立文書学校の伝統的教育)と、実践的な研修が両輪となり、それぞれが相互補完するような養成体制が構築されたのである。

さて、オリヴィエ・ボンセ教授が現在を「共有の時代」と表現されたという話に戻ろう。それまでアーカイブズは「国家」の問題であったが、地方分権の波のなかで県や都市などにも広がり、それが社会的要請となって各大学にもアーカイブズ学が広がっていったのである。今では大学をも越え、インターネット世界においてもアーカイブズ学教育が展開されている。それが、アーカイブズ学のオンライン教育として提供されている「PIAF」である。PIAFはフランス語圏アーカイブズ学国際ポータルを通じて公開されており、インターネットを通じ、居ながらにして165時間に渡るアーカイブズ学の全般的・技術的な学びを得ることができるのである。

国家のみの問題が地方へ共有され、国立文書学校のみであったアーカイブズ学教育が様々な大学へ共有されるという、まさにフランスという国全体でアーカイブズ(学)が共有されるに至った時代が「現在」という時代なのである。

過去、現在と見てきて、最後に紹介されたのは「未来」であった。「未来」というと壮大な印象を受けるが、アーカイブズの世界において未来は着実に現在に忍び寄っている。それは、情報化や電子化といったデジタル化の波である。本稿を記している筆者も行政に勤務する身であるが、公文書や様々な手続きの電子化・デジタル化が確実に、加速度的に進行していることを日々実感している(本稿を記している今日も、とある市民向け手続きを完全電子化するための実証実験が始められたとのニュースが県内版NHKで放映されていた)。何もこれは筆者のみが感じるのではなく、行政に携わる数多の人間が感じているところであろう。

この電子環境・デジタル環境の整備に伴って作成される文書量は爆発的に増大している。未曾有の環境の中で、アーキビストは資料を将来に引き渡すためにどうすれば良いのだろうか。オリヴィエ・ボンセ教授によれば、それは「アーカイブズ生産の鎖の非常に早い段階に介入」することだという。具体的には資料の最上流、すなわち作成段階で処理を決めておくというやり方である。破棄が一般化され、アーカイブズとしての保存が例外となるであろう電子環境のなかで、アーキビストは「例外」を決定し、その正当性を示さなければならないのである。そのためには、最上流(作成段階)から最下流(アーカイブズとし

での保存)まで、その全体を包括して見渡すことができる視点、爆発的に資料が増大するなか、それを生み出す組織・手続きについての幅広い知見が必要となる。このように記すと途方もない、スーパーマンでもなければ対応できないような事態に見えるかもしれないが、これに対応し得る力のバックボーンとなるのが歴史学研究・歴史的素養なのである。歴史的な諸制度を通じ文書を分析し、その形式や真正性、信頼性、正確性を確定させていく、国立文書学校で長い伝統を持つ文書学は、この来るべき(既に来ているが)電子環境において確かな道しるべとなるだろう。

あらゆる技術が「一瞬のうちに」浮かんでは消えていく電子という環境のなかで、「永久に」残すべきアーカイブズを選択し、管理していくことがアーキビストの役割の一つとなりつつある。紙からデジタルへという環境の変化は、逆説的に、アーキビストにおける歴史的素養の重要性を私たちに再認識させているのである。

以上、ここまでオリヴィエ・ボンセ教授の講演の概略を紹介してきた。講演は国立文書学校が創設された19世紀から今我々が生きる21世紀まで、およそ2世紀の時を貫く非常に長大かつ緻密で示唆に富んだものであった。まさしくアーキビストに必要な「長期的な視野」によるものだと言えるだろう。

国立文書学校の存在は知ってはいたものの、詳細については学ぶことを怠っていたため、筆者は恥ずかしながら本講演で初めて国立文書学校の歴史および体制を学んだ。常に時代の波と格闘し続けたその歴史は、我々に今の時代状況とどのように向き合うべきかを示唆するものでもあるだろう。また、鶏と卵の話ではないが、養成機関である国立文書学校が逆にフランスのアーカイブズ制度を「養成」してきたように感じられた点は非常に興味深かった。フランスのアーカイブズ養成制度と日本の現状を単純比較するのは早計であるが、歴史・現在において何が異なり、何が共通しているのか、そして未来に向けてどのような課題をそれぞれ有しているのかを認識し、今後のアーカイブズ制度に向けて我々は何をしていくべきなのか議論していくことが重要であろう。

末筆ながら、今回深い学びを得る機会を与えてくださったオリヴィエ・ボンセ教授ならびに翻訳・通訳を行ってくださった岡崎敦教授に深く感謝申し上げたい。

彙報

miscellany

行事(2018 - 2019年度)

2018年度

日程	行事
1月10日	修士論文提出締切日
2月14日	修士論文口述試験
2月17日、18日	大学院入学試験(春期)
2月23日	授業研究会・アーカイブズ機関実習検討会
2月28日	『GCAS Report : 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol. 8 刊行
3月20日	修了式
3月30日	入澤寿美先生歓送会

2019年度

日程	行事
4月3日	入学式および入学者ガイダンス
4月13日	新入生懇親茶話会
4月13日	授業打ち合わせ会および非常勤講師歓迎会
6月22日	修士論文中間報告会(報告者: 6名)
6月29日、30日	国内研修旅行(愛知県)
8月2日	入試説明会
9月13日	国立公文書館アーカイブズ研修III 受入(公文書館専門職員養成課程受講生来訪)
9月14日、15日	大学院入学試験(秋期)
10月26日	入試説明会・講演会「私はこんなふうにはアーカイブズ学を研究した: 修了生の声を聴く!」(講演者: 渡邊佳子氏・宮平さやか氏)
11月9日	修士論文最終報告会(報告者: 6名)
11月16日	国際研究集会「民間史料保存におけるアーキビストと司書」
12月7日	オリヴィエ・ポンセ氏・講演会「フランスにおけるアーキビスト養成(過去、現在、未来): 学問的、社会的および政治的課題」
12月14日	博士論文中間報告会(報告者: 2名)・同最終報告会(報告者: 1名)



入澤先生歓迎会



2019年度入学式



研修旅行 - 名古屋市蓬左文庫



研修旅行 - 名古屋市市政資料館



研修旅行 - トヨタ産業技術記念館



入試説明会 (夏)



入試説明会 (秋)



入試説明会 (秋)



国際研究集会



ボンゼ氏講演会

国内研修旅行

1日目●名古屋市蓬左文庫、徳川美術館、熱田神宮

小川実佳子

2019年6月29日(土)～30日(日)に行われた国内研修旅行の行先は名古屋であった。今回は学生18名、教職員7名の計25名が参加した。初日は品川駅に集合し、新幹線で名古屋へと向かった。名古屋駅に到着すると貸し切りバスへ乗り換えた。筆者にとって名古屋を訪れるのは今回が初めてであったため、バスの車窓から見えるテレビ塔や街並みに心を躍らせていた。昼食に味噌カツ定食(きしめんや手羽先もあり、到着早々に名古屋を堪能した感があった)を食べ、午後からは名古屋市蓬左文庫(以下、蓬左文庫)・徳川美術館と熱田神宮を訪れた。

先に訪れた蓬左文庫は、徳川家康が収集していた文庫である「駿河御譲本」を尾張・紀州・水戸徳川の御三家に分譲した1616年に端を発する。その後、初代義直や14代慶勝により蔵書は拡大した。1930年になると東京・目白にある徳川黎明会において文庫の公開が行われた。しかし、戦争により休館を余儀なくされ、戦後の社会的混乱を背景とした財団の存続のための措置として、1950年に19代義親は文庫の一部を徳川美術館のある名古屋市に売却することを決定した。現在の蓬左文庫は尾張徳川家の蔵書の一部と名古屋市に売却後に収集された資料(寄贈・寄託コレクション)で構成されている。収蔵資料の目録や資料検索システムはウェブ上でも公開されている。資料は館内での閲覧が可能である。館内の閲覧室には、収蔵資料を検索できる端末と共に、文庫に含まれる名古屋の城下図等の古地図をはじめとする絵図資料を閲覧できる「古絵図データベース」用の端末があった。このデータベースは2004年から公開されており、高精細画像でデジタル化された古絵図を閲覧できるだけでなく、2つの地図を比較表示できる「比較表示」、地図上の文字情報から閲覧できる「文字情報データベース」、現在と比較できる「現在の名古屋との比較」機能があった。通りや寺社の名前から検索できるため、当時の資料を深く理解する際に参考になると感じた。

蓬左文庫の見学が終わった後は、同敷地内にある徳川美術館を訪れた。企画展として館が収蔵している金襴や緞子、更紗などのテキスタイル等を展示する「裂の美」が開催されていた。

蓬左文庫・徳川美術館を後にすると、熱田神宮へと向かった。熱田神宮宝物館の収蔵品は、皇室をはじめ将軍や藩主等から寄贈された約6千点の資料を収蔵している。特に古神宝・刀剣等には貴重なものが多く、国宝や重要文化財、県指定文化財に指定されたものが117点含まれている。熱田神宮に草薙神剣(天叢雲剣)を祀っていることから、収蔵品に占める刀剣類は多く、名刀の宝庫とされている。今回訪れた際には、企画展「御大典奉祝・熱田神宮刀剣保存会会員愛蔵品展」が開催されていた。また、熱田神宮は宝物館の他に熱田文庫と呼ばれる教育研究機関を設置している。文庫の設立は1852年に遡り、神道や郷土史等に関する書籍を収集している。文庫は1964年から熱田神宮史の編纂事業や和歌や連歌等の文学に関することの紹介も行っており、現在までに『熱田神宮史料』や『熱田神宮文化叢書』等が刊行されている。熱田神宮では基本的に自由行動であったため、宝物館で展

示を閲覧した後は本宮を参拝し、境内を散策した。初日は蒸し暑い日であったが、境内は厳かな雰囲気漂い、幾分涼しく感じられた。

2日目●名古屋市市政資料館、トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森

荒木 康輔

名古屋研修旅行の2日目午前中は、名古屋市市政資料館を訪問した。ここは、歴史資料として重要な名古屋市の公文書等を保存し、閲覧等の利用に供する「名古屋市の公文書館」という役割だけでなく、現存するわが国最古の控訴院建築として国の重要文化財「旧名古屋市控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎」の保存・公開もしている。市政資料館の概要、公文書の市政資料館への引き渡しや公文書等選別の考え方等について担当者から説明を受け、実際に文書が保管されている場所や閲覧室を見学した。資料の保管状況やその体制を見学することが目的であったが、当館は歴史的な建造物であることもあり、貴重な資料の閲覧はもとより、中央階段室のステンドグラス、地下にある留置所や独房等、施設の印象も大きかった。

昼食後、刈谷市にあるトヨタ産業技術記念館を見学した。旧豊田紡績本社工場跡の建物内に、開発・生産技術の変遷を学ぶ「自動車館」と「紡ぐ・織る」技術の基本と歴史を知る「繊維機械館」があり、各種展示だけでなく、紡績や自動車製造の各種設備が動態保存されているほか、自動車・繊維機械をはじめとする科学技術・産業関連の書籍類が約7万冊揃った図書室も備えている。こちらは文書よりモノ・アーカイブズの展示がメインだが、多くの展示物に圧倒され、流暢な説明付きで行われる動態保存の機械の実演を前に、時間を忘れるほど没頭した。周囲には子供連れや外国人が多かったが、こうした見学は歳を重ねても充分に楽しめる。

次の見学先は、ノリタケの森にあるクラフトセンター・ノリタケミュージアムである。1、2階の絵付け体験もできる工房（クラフトセンター）を抜け、3、4階のノリタケミュージアムに上がると、創業当時から第二次世界大戦終結までに作られた「オールドノリタケ」や図案を色鮮やかに描いた「画帖」、繊細な絵柄を施した「ディナーウェア」等が展示されている。ここもモノ・アーカイブズの展示が中心となるが、大正から現在にかけて製造されたディナー皿の中から素材やデザインにおいてその時代背景を色濃く反映させた代表的な200枚を生産が始まった年の出来事とのキャプションとともに展示しているなど、日本の陶器のデザインの多様性と歴史的な変遷を垣間見ることができた。展示品が多いため、じっくり見るにはより長い時間が必要だった。

2日目の見学を通して考えたことは、「アーカイブズにおいては、その物やその記録自体を主体としてその価値を判別する方法だけではなく、それらを客体としてとらえ、見る人間が主体となってどのように解釈するかでその価値を判別するという方法も成り立つ」ということだ。例えば、生活品や芸術品であっても、「見る側の意識を変えることで新鮮な目で見られるようになり、アーカイブズとしての価値を見出すことが可能になる」ということに気づけた。この研修旅行は、アーカイブズの世界の奥深さを実感した貴重な体験で、視野が広がった点で意義深いものだった。

研究テーマ・研究成果(教員)

氏名	分類	研究成果
久保山 哲二	研究テーマ	情報科学（機械学習・データマイニング）、計算アーカイブズ学
	国際会議論文 (共著・査読有)	“The Narrow Scopes of Fake News : Detecting Fake News Using Topic Diversity Measures,” Digital Humanities 2019
	国際会議論文 (共著・査読有)	“Time Series Topic Transition Based on Micro-Clustering,” IEEE BigComp 2019
	国際会議論文 (共著・査読有)	“Fast Filtering for Nearest Neighbor Search by Sketch Enumeration Without Using Matching,” AI2019, LNCS 11919, Springer, pp. 240-252
	国際会議論文 (共著・査読有)	“Fast Nearest Neighbor Search with Narrow 16-bit Sketch,” ICPRAM 2019, SciTePress, pp. 540-547
	国際会議論文 (共著・査読有)	“Bipartite Edge Correlation Clustering : Finding an Edge Biclique Partition from a Bipartite Graph with Minimum Disagreement,” ICPRAM 2019, SciTePress, pp. 699-706
	国際会議論文 (共著・査読有)	“Annealing by Increasing Resampling in the Unified View of Simulated Annealing,” ICPRAM 2019, SciTePress, pp. 173-180
	国際会議論文 (共著・査読有)	“Time Series Electricity Consumption Analysis using Non-negative Matrix Factorization,” IEEE iCAST2019, pp. 240-245
	研究会論文 (共著)	「動的モード分解におけるモード数低減手法の実験的比較」, 人工知能基本問題研究会 (第110回), pp. 1-5
学会発表論文 (共著)	「遺伝的プログラミングによるワイルドカード付きブロック保存型外平面的グラフパターンの獲得」, 2019年度人工知能学会全国大会 (第33回)	
下重 直樹	研究テーマ	日本近現代の記録史料学、記録管理制度研究
	論文	「『現代記録史料学』の必要性とその課題—電子公文書の管理をめぐって—」(『歴史学研究』987号、2019年9月、26-32頁)
	講演録	「変わる公文書管理・アーカイブズシステム—政府の制度改革を中心に—」(『ねっと群文協』42号、2019年3月、1-7頁)

氏名	分類	研究成果
	史料紹介	「三原英次郎「欧米主要諸国外務省文書整理方法概要」(1934年9月)」翻刻と解題」(『人文』17号、2019年3月、191-218頁)
	その他	「「建学の精神」を求めて—アーカイブズ探訪記—」(『学習院アーカイブズ ニュースレター』13号、2019年2月、2-3頁)
	講演	「デジタル・アーカイブズ時代の公文書館」(地域科学研究会 電子自治体推進パートナーズ戦略セミナー第Ⅸ期第3回、2019年9月5日、東京)
	報告	「戦後における公文書管理システムの形成—改革をめぐる組織・規範・人間—」(日本行政学会 2019年度研究会、2019年5月26日、新潟)
	協力	「「デジタル形式を含む記録遺産の保護及びアクセスに関する勧告」に係る我が国の実施状況報告書」(文部科学省国際統括官(日本ユネスコ国内委員会事務局)、2019年1月)
武内 房司	研究テーマ	東アジアの記録史料学
	報告書	武内房司編『阮朝アーカイブズの世界：フランス・ギメ美術館図書館蔵阮朝地方行政文書を中心に』(『学習院大学東洋文化研究所調査研究報告』第67号、2019年3月、全192頁)
千葉 功	研究テーマ	日本近代史
保坂 裕興	研究テーマ	アーカイブズ学、アーキビスト教育
	共訳	スー・マケミッシュほか編著『アーカイブズ論——記録のちからと現代社会』(明石書店、2019年12月)
	その他	「解説」(『JIS X 0902-1 (ISO 15489-1) 情報及びドキュメンテーション—記録管理—第1部：概念及び原則』、日本規格協会、2019年11月、22-26頁)
	その他	「現在から未来へのとびら二題」(『学習院アーカイブズ ニュースレター』第14号、2019年7月、2-3頁)
湯上 良	研究テーマ	ヨーロッパの記録史料学、アーカイブズ史
	論文	「近世後期のヨーロッパにおける情報管理 —イングランド、プロイセン、ヴェネツィアにおける税務情報の管理—」(『学習院大学文学部研究年報』第65輯、2019年3月、67-89頁)

氏名	分類	研究成果
	講演	「Il Fondo Marega della Biblioteca Vaticana : che cosa raccontano i documenti raccolti da Don Marega」(In memoria di Don Mario Marega (1902-1978), Da Gorizia al Giappone Don Mario Marega tra memorie storiche e radici culturali, 2019年9月7日、ゴリツィア)
	報告	「サレジオ大学所蔵マレガ神父関連資料とマレガ神父の研究について」(マレガ研究会、2019年8月31日、東京大学史料編纂所)
	翻訳	チェーザレ・パシーニ(バチカン図書館長)「バチカン図書館所蔵のマレガ資料：過去から未来へ人々の間に架け橋を築く」(マレガ・プロジェクト国際シンポジウム『マレガ収集日本資料の発見と豊後キリシタン研究の新成果』予稿集、6-15頁、2019年10月26日、大分)
	翻訳	チェーザレ・パシーニ「教皇庁バチカン図書館の「マレガ資料」—過去から未来へ人々をつなぐ架け橋—」(大分・長崎交流講座『ヨーロッパとアジアの風がふくところ』予稿集、1-3頁、2019年10月27日、長崎歴史文化博物館ホール)
	翻訳・通訳	ディアーナ・マルタ・トッカフォンディ(イタリア共和国文化財文化活動省アーカイブズ学術委員会委員長)「文書保護局における近年の改革後のアーカイブズと図書館の保護」(日本アーカイブズ学会2019年度第1回研究集会『民間史料保存におけるアーキビストと司書』予稿集、5-14頁、2019年11月16日、学習院大学)
	講義	「アーカイブズ史」(アーカイブズ・カレッジ、2019年7月23日、国文学研究資料館)
	競争的資金	「20世紀の日本・イタリア・バチカンにおける民間所在資料や地方公文書の管理」(日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究C、研究期間：2017年4月-2021年3月、研究代表者)
	競争的資金	「アーカイブズによる「地域力」再生と持続的社会の基盤創成研究」(日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究A 研究期間：2019年4月-2023年3月、研究分担者)
	競争的資金	「バチカン図書館所蔵豊後切支丹資料の国際的情報資源化に関する海外学術調査研究」(日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究A 研究期間：2016年4月-2021年3月、研究分担者)

研究テーマ・研究成果(学生)

学年	氏名	分類	研究成果
D3	松村 光希子	研究テーマ	議会文書の保存についてのアーカイブズ学的研究
D3	大木 悠佑	研究テーマ	日本型レコードキーピング・システム設計のための研究
		研究ノート(共著)	「記録を守るのは誰か—アームストロング事件が示した課題—」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.8、2019年2月、20-34頁)
		研究ノート	「記録管理標準と監視・監査の仕組み—Australasiaの公記録管理を事例に—」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.8、2019年2月、76-95頁)
		研究ノート(共著)	「内閣府『公文書等の管理等の状況について』を読み解く—行政文書の移管・廃棄・延長の側面からみる国の公文書管理の実態—」(『レコード・マネジメント』No.77、2019年12月、66-91頁)
		報告	「アデレード大学文書館訪問記—適正な記録管理に関与する大学文書館—」(『京都大学文書館だより』No.36、2019年4月、2-3頁)
		学会発表	「デジタル時代にアーカイブズ機関が果たす役割とは—西オーストラリア州アーカイブズの組織改編を事例に—」(日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表、2019年4月21日、東京)
D3	清水 ふさ子	研究テーマ	企業におけるアーカイブズ機能の研究
		研究ノート(共著)	「記録を守るのは誰か—アームストロング事件が示した課題—」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』vol.8、2019年2月、20-34頁)
		学会発表	「企業アーカイブズ目録に部門情報を反映させる試み」(日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表会、2019年4月21日、東京)
		報告	「小峰資料群(王子脳病院・小峰病院・小峰研究所)の概要とその資料編成について(第22回日本精神医学史学会シンポジウム 精神医療史とアーカイブズ:診療録等の保管と研究利用の現状)」(『精神医学史研究』vol.23(1)、2019年6月、30-34頁)

学年	氏名	分類	研究成果
		コラム	「小峰研究所—資料の来歴とエピソード」(『精神医学史研究』vol.23(2)、2019年11月、74-77頁)
D3	李 華瑩	研究テーマ	アーカイブズ・アクセス制度に関する日中比較研究
D3	川田 恭子	研究テーマ	公害資料の公開条件に関する研究
		論文	「スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料公開の意義と課題」(『大原社会問題研究所雑誌』No.730、2019年8月、3-18頁)
		報告	「大原社会問題研究所100周年記念展示 環境アーカイブズ特別展『ノーモア・スモン 和解調印から40年 資料でたどる薬害の原点』報告」(『大原社会問題研究所雑誌』No.730、2019年8月、58-61頁)
		報告	「薬害スモン関係資料から見る環境アーカイブズの意義とこれから」(『環境アーカイブズ ニュースレター』第4号2018、2019年3月1日、4-5頁)
		研究ノート(共著)	「記録を守るのは誰か—アームストロング事件が示した課題—」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.8、2019年2月、20-34頁)
		参加記	「ワークショッププログラム『日本のベトナム関係アーカイブズ ベトナムの日本関係アーカイブズ』参加記」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.8、2019年2月、20-34頁)
		学会発表	「薬害スモン関係資料の公開と利用の可能性：法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ所蔵資料を事例として」(日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表会、2019年4月21日、東京)
		報告	「消えたふるさと、使われない水—岐阜県・徳山ダム建設反対運動裁判資料を読む」(立教大学共生社会研究センター公開セミナー『恵みと災害—人間の暮らしと川の関係を再考する』、2019年12月7日、東京)
D3	高科 真紀	研究テーマ	LED時代におけるアーカイブズ照明の選択と保存管理
		研究ノート	「収蔵庫を対象としたアーカイブズの照明管理—ISO・アメリカ・イギリス・日本の事例—」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.8、2019年2月、35-55頁)

学年	氏名	分類	研究成果
		学会発表 (共同)	「写真家資料の資源化とその活用に向けた課題：比嘉康雄資料の整理・保存を事例に」(日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表会、2019年4月21日、東京)
		分担執筆	“Introducing the Newest Salvage and Conservation Techniques Used after the 2011 Tohoku Earthquake and Tsunami” (Preservation and Conservation of Japanese Archival Documents in the Vatican Library、バチカン図書館、2019年、111-131頁)
		報告 (ポスター)	「アーカイブズ施設等におけるLED導入状況と照明管理に関するアンケート調査報告」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会第45回全国大会、2019年11月14日・15日、長野)
		報告	「比嘉康雄アーカイブズ活用の課題」(写真展「よみがえる八重山の祭祀」シンポジウム、2019年12月21日、沖縄)
D3	元 ナミ	研究テーマ	日本における公文書館の誕生—地方公文書館の設立と運営を中心に—
D2	山永 尚美	研究テーマ	行政映画の史的展開とアーカイブズ制度に関する研究
		報告書	「ビデオギャラリーSCAN及び中谷芙二子活動アーカイブ」(文化庁平成30年度メディア芸術アーカイブ推進支援事業、2019年3月、担当：中谷芙二子関連資料の所蔵物調査・整理)
		学会発表	「行政組織で作成された動的映像資料についての一考察：科学映画『しんかい—潜水調査船の記録—』を事例として」(日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表会、2019年4月21日、東京)
		学会発表 (共同)	「写真家資料の資源化とその活用に向けた課題：比嘉康雄資料の整理・保存を事例に」(日本アーカイブズ学会2019年度大会自由論題研究発表会、2019年4月21日、東京)
		報告	「たのしく学び続けるために～アーカイブズ資料から読み解く岩波科学映画～」(映像と科学教育の研究会、2019年7月19日、東京)
		書評	「石原香絵著『日本におけるフィルムアーカイブ活動史』(美学出版)」(『アーカイブズ学研究』第31号、2019年12月、109-115頁)
D1	中村 友美	研究テーマ	パフォーマンスアーツにおける記録管理に関する研究

学年	氏名	分類	研究成果
		学会発表	「茶道関連記録の利用促進に向けた検索手段の整備－幽清会川浪家文書を事例として－」（日本アーカイブズ学会大会2019年度大会自由論題研究発表会、2019年4月21日、東京）
M2	荒木 康輔	研究テーマ	「税関保管物件」の管理と社会共有に向けた一考察－占領政策及び引揚関係記録との照合・分析を軸として－
M2	王 イー	研究テーマ	日中民間外交アーカイブズに関する研究
M2	小川 実佳子	研究テーマ	ファッション周辺資料のアーカイブズに関する研究
M2	金本 弘之	研究テーマ	企業における記録管理と情報共有に関する一考察－「山一証券資料」を中心として－
		書評	「高山正也監修『文書と記録 日本のレコードマネジメントとアーカイブズへの道』（『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.8、2019年2月、108－114頁）
		参加記	「『地域持続におけるアーカイブズやアーキビスト等の果たす役割』参加記」（『アーカイブズ学研究』第30号、2019年6月、60－63頁）
M2	廣瀬 成美	研究テーマ	美術館におけるアーカイブズの構築
M2	大西 智子	研究テーマ	赤十字のアーカイブズ研究－オーストラリア赤十字社の事例から学ぶ－
M1	大久保 輝優	研究テーマ	鉄道会社の企業アーカイブズ構築についての基礎的考察－阪急電鉄池田文庫を事例として－
M1	坂本 昭彦	研究テーマ	公的アーカイブズ機関の評価選別方法に関する基礎的研究
M1	常 誠	研究テーマ	日中企業アーカイブズの管理及び活用比較研究－青島ビールとサントリーを事例として－
M1	鈴木 千尋	研究テーマ	行政機関における行政文書管理の運用方法の国際比較
M1	曾根 和久	研究テーマ	現代個人文書の編成に関する一考察－元横浜市長・飛鳥田一雄資料を事例として－
M1	高山 征季	研究テーマ	近世近代家文書の市町村立文書館における編成記述に関する考察
M1	津久井 恵子	研究テーマ	ミッション・スクールにおけるアーカイブズに関する一考察
M1	ディララ ディリシャティ	研究テーマ	無形文化遺産の保護継承におけるアーカイブズの役割

論文題目2018年度

年度	分類	氏名	題目
2018	修論	小澤 梓	都道府県の公文書館が行うインターネットを用いた普及活動に関する基礎的な研究
2018	修論	五十嵐 和也	近世・近代家文書の構造分析と編成記述に関する基礎的研究—越後国蒲原郡横越村市村家文書を事例として—
2018	修論	井上 いぶき	日本中世における文書保管の実態—絵図資料から見た文書収蔵保管施設・道具を参考に—
2018	修論	片岩 真由	日本占領期の満州における記録管理システムの基礎的考察—満鉄能率係の能率運動と記録管理システムの構築—
2018	修論	朱牟田 奏人	保存機関の分散する資料群の記述に関する基礎的研究—物理学者中谷宇吉郎の資料群を事例に—
2018	修論	鈴木 志歩	地域史料の整理と地域への還元について—豊田市郷土資料館所蔵小原地区尾嶋家資料を事例として—
2018	修論	中村 友美	茶道関連記録のアーカイブズ構築に関する基礎的考察—幽清会川浪家文書を事例として—
2018	修論	那須 聡子	松平頼則氏資料のフォンド構築とその取り扱い
2018	修論	吉原 恵理子	地域版アーツカウンシルのアーカイブズ構築に関する研究 アーツカウンシル東京を事例として

授業2019年度

アーカイブズ学演習 [アーカイブズ学研究法]

Seminar in Archival Science (Archival research methodology)

保坂 裕興・下重 直樹

個人研究や共同研究を通じて学生の研究能力を開発し、専門職として実践的な問題解決能力を育成する

アーカイブズ・マネジメント論演習 I [アーカイブズ整理記述論]

Seminar in Records and Archives Management I (Arrangement and description of archives)

加藤 聖文 (国文学研究資料館准教授)

アーカイブズ資料の構造やコンテキストを科学的に研究し、適切な方法で整理・記述するための実践的訓練を行う

アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅱ [アーカイブズ情報処理論]

Seminar in Records and Archives Management II (Information technology in archives)

久保山 哲二

コンピューター情報処理の基礎とともに、アーカイブズ分野における情報技術やネットワーク・システムについて学ぶ

アーカイブズ実習

Practice in Archives

保坂 裕興・下重 直樹

アーカイブズ機関実習と事前学習および事後の発展研究

アーカイブズ学理論研究Ⅰ [アーカイブズ学基礎理論研究]

Archival Basics I (Fundamental archival theories)

下重 直樹

情報理論、レコード・コンティニウム論、法制度論、専門職論などアーキビストに必要な知識と技法を学ぶ

アーカイブズ学理論研究Ⅱ [日本及び海外アーカイブズ史]

Archival Basics II (History of archives)

保坂 裕興・下重 直樹

世界と日本におけるアーカイブズの発展過程をたどり、民主主義を支える根幹システムとしての将来を展望する

アーカイブズ学理論研究Ⅱ [西洋アーカイブズ史]

Archival Basics II (History of European archives)

湯上 良

西洋におけるアーカイブズに関連する思想とアーカイブズ・システムの萌芽から発展、そして現代に至る過程を理解する

アーカイブズ学理論研究Ⅲ [海外アーカイブズ学文献研究]

Archival Basics III (Overseas archival science literature)

平野 泉 (立教大学共生社会研究センター)

海外の研究動向を概観するとともに、優れた英語文献を講読することによって国際水準の研究を学ぶ

記録史料学研究Ⅰ [前近代の組織と記録]

Studies on Records and Archives I (Pre-modern organizations and records)

小宮山 敏和・長坂 良宏 (国立公文書館)

前近代日本の様々な組織体の構造と機能について記録システムを中心に研究し、アーカイブズ学の対象としての記録史料について学ぶ

記録史料学研究Ⅱ [近現代の組織と記録]

Studies on Records and Archives II (Modern organizations and records)

下重 直樹

国、地方自治体等の組織体構造と機能について記録システムを中心に研究し、アーカイブズ学の対象としての記録史料について学ぶ

記録史料学研究Ⅱ [近現代の日本の公文書と私文書]

Studies on Records and Archives II (Modern public and private documents in Japan)

千葉 功

近現代日本の公文書管理制度の特質を歴史的に検討し、私文書、大学・企業のアーカイブズについても理解を深める

記録史料学研究Ⅲ [東アジアにおける記録の歴史と現在]

Studies on Records and Archives III (East Asian records)

武内 房司

近世・近代の中国を中心に記録と記録システムの歴史を研究し、中国社会における記録史料の意味と特質を考える

記録史料学研究Ⅲ [デジタル・アーカイブズ論]

Studies on Records and Archives III (Digital Archives)

下重 直樹、風間 吉之・吉田 敏也 (国立公文書館)

コンテンツ管理システム、電子記録管理とアーカイブズ資源化、インターネットとリアル空間での複合・編成という観点からデジタル・アーカイブズを検討する

アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ [現代アーカイブズ管理論]

Studies in Records and Archives Management I (Modern archives administration theory)

保坂 裕興

システム設計から調査論、評価論、検索論まで、アーカイブズを科学的に管理、保存活用する現代的方法を考える

アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ [記録管理法制論]

Studies in Records and Archives Management I (Legal issues relating to archives)

早川 和宏 (東洋大学法学部法律学科教授)

アーカイブズに関わる現行法制度の正確な知識を身につけるとともに、法的思考力を鍛え、アーカイブズに関わる法制度を創造する力をつける

アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅱ [公文書管理としてのアーカイブズ管理]

Studies in Records and Archives Management II (Public Records and Archives administration)

中島 康比古・寺澤 正直・栃木 智子 (国立公文書館)

公文書管理法下における公文書のライフサイクル管理の一環としてのアーカイブズ管理について、国立公文書館の事例を中心に学ぶ

アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅱ [レコード・マネジメント論]

Studies in Records and Archives Management II (Records management)

古賀 崇 (天理大学教授)

レコード・マネジメント (記録管理) とアーカイブズとの密接性という観点から、レコード・マネジメントの理論と実践について理解する

アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ [記録史料保存論]

Studies in Records and Archives Management III (Preservation and conservation of archives)

青木 睦 (国文学研究資料館准教授)

紙媒体から電子記録まで、様々なアーカイブズ資料を物理的に保存・管理していくための科学的な考え方と方法を学ぶ

アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ [視聴覚アーカイブ論]

Studies in Records and Archives Management III (Audiovisual archive)

児玉 優子 (放送番組センター)

映画・テレビ番組・録音資料などを保存してきた視聴覚アーカイブの歴史と現状、機能の概要を学び、アーカイブズ機関における視聴覚資料／記録について考える

情報資源論Ⅱ [博物館情報学]

Studies in Information Resources II (Museum information studies)

渡邊 美喜 (神奈川県立近代美術館)

情報資源の保存活用という点で共通性を持つ博物館情報学について学び、アーカイブズ学との連携を考える

2019年度 学生数

博士前期課程	1年	8名
博士前期課程	2年	6名
博士後期課程	1年	1名
博士後期課程	2年	1名
博士後期課程	3年	7名
科目等履修生		5名

執筆者一覧 [五十音順]

荒木康輔 (あらかき・こうすけ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程

安藤正人 (あんどう・まさひと)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 元教授

五十嵐和也 (いがらし・かずや)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程修了

大久保輝優 (おおくぼ・てるよし)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程

小川実佳子 (おがわ・みかこ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程

金本弘之 (かなもと・ひろゆき)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程

久保山哲二 (くぼやま・てつじ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 教授

後藤佐恵子 (ごとう・さえこ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 元副手

坂本明彦 (さかもと・あきひこ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程

下重直樹 (しもじゅう・なおき)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 准教授

曾根和久 (そね・かずひさ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程

高埜利彦 (たかの・としひこ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 元教授、学習院大学名誉教授

高橋奈月 (たかはし・なつき)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 元副手

高山正也 (たかやま・まさや)

学習院大学 元客員教授、慶應義塾大学名誉教授

武内房司 (たけうち・ふさじ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 教授

千葉功 (ちば・いさお)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 教授

筒井弥生 (つつい・やよい)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 科目等履修生

中村友美 (なかむら・ともみ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士後期課程

西山聖奈 (にしやま・せな)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 元副手

橋本陽 (はしもと・よう)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士後期課程単位取得退学

保坂裕興 (ほさか・ひろおき)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 教授

本岡彩 (もとおか・あや)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 副手

森本祥子 (もりもと・さちこ)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 元助教、東京大学文書館 准教授

湯上良 (ゆがみ・りょう)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 助教

渡邊美喜 (わたなべ・みき)

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ
学専攻 博士前期課程修了

【編集協力】

高見純 (たかみ・じゅん)

国文学研究資料館プロジェクト研究員

『GCAS Report』 2019年度編集委員

保坂裕興

下重直樹

大久保輝優

金本弘之

川田恭子

坂本昭彦

曾根和久

ディララ・ディリシャティ

中村友美

山永尚美

湯上良（事務局）

Editorial Board 2019

Hirooki Hosaka

Naoki Shimojyu

Teruyoshi Ohkubo

Hiroyuki Kanamoto

Kyoko Kawata

Akihiko Sakamoto

Kazuhisa Sone

Dilala Dilixiati

Tomomi Nakamura

Naomi Yamanaga

Ryo Yugami (Secretariat)

編集後記

編集委員：大久保 輝優

アーカイブズ学の門を叩いて早1年が経ち、日々の授業やゼミ、名古屋研修旅行、アーカイブズ機関実習など様々な出来事と出会いのあった目白キャンパス5年目のシーズンでした。この充実した1年間の中で、『GCAS Report』Vol.9の刊行に至るまでの原稿執筆から校正、編集会議を通じて一つの学術誌を作り上げる一連の動きを体験できました。このことは、自身にとって本格的な形で学術誌に向き合う初めての機会で、大変意義深いものでした。

『GCAS Report』も次号でいよいよ10号を迎えることとなります。今回の様々な経験を元に、今後とも本誌の更なる発展に微力ではありますが、力添えできればと思います。

事務局：湯上 良

『GCAS Report』Vol.9をお届けします。本号では、専攻開設時からお世話になり、2019年3月に退職された入澤寿美教授への、専攻教員ならびに歴代助教・副手、さらに入澤道場門下からのご退職に寄せたメッセージを掲載しています。

また、在学生やOB/OGの方々からは、論文1本、研究ノート・書評・報告が各2本の多彩な内容の原稿が揃いました。ご一読いただけましたら、幸いです。

この場をお借りし、関係者の皆さまへ改めて深く御礼申し上げます。

投稿規程

1. 発行

- (1) 発行者は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻とする。
- (2) 発行に関わる事務は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報編集委員会（以下、編集委員会）が行うものとする。
- (3) 本誌は、年一回刊行する。
- (4) 掲載原稿は、インターネットにより公開する。

2. 投稿資格

- (1) アーカイブズ学専攻の教員および元教員
- (2) アーカイブズ学専攻の学生および修了生（但し、博士後期課程単位取得退学者を含む）
- (3) その他編集委員会が適当と認めた者

3. 投稿原稿とジャンル

投稿する原稿は、アーカイブズ学に関する未発表の完成原稿とする。

ジャンルは次の4種類とする。

- ①論文
- ②研究ノート
- ③書評（文献紹介を含む）
- ④報告等

4. 形式と分量

- (1) 原稿は、Microsoft Wordにより作成されたものを原則とする。図および表はMicrosoft ExcelまたはMicrosoft PowerPointで作成したものとし、画像はJPEG形式とする。
- (2) 原稿は、A4横書きで、1ページにつき40字×30行とし、図表等を組み入れた完成原稿を提出する。著者校正は、原則として初校のみとし、誤字・誤植の修正に限る。

- (3) 投稿原稿は、以下の各字数を上限とする。ただし、字数には、本文、図表、注、およびスペースを含むものとする。

- ①論文（24000字）
- ②研究ノート（16000字）
- ③書評（8000字）
- ④報告等（8000字）

- (4) 論文および研究ノートについては、以下の①～⑥を別添として提出する。その他のジャンルは、①～④を別添として提出する。

- ①題目：和文および英文
 - ②執筆者名：和文および英文
 - ③所属
 - ④連絡先：郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス
 - ⑤キーワード：5語以内
 - ⑥論文要旨（和文および英文）：和文は400字以内、英文は200ワード程度
- (5) 執筆形式は、原則として以下の通りとする。

- ①本文は簡潔で分かりやすい文章とする。
- ②日本語の文章は、約物（句読点、疑問符、括弧等）を含めてすべて全角を用いる。
- ③句読点は「、」「。」を用いる。
- ④英数字は、特別な場合を除き半角を用いる。
- ⑤漢字は常用漢字を用いる。

- (6) 本文中の書名、誌名は二重かぎ括弧（『』）、雑誌論文名、記事名はかぎ括弧（「」）でつつむ。欧文書名及び誌名はイタリック体とする。
- (7) 注は、本文中の当該箇所の末尾に [1]、[2] のごとく示し、提出原稿では本文末にまとめて掲載する。なお、参考文献を一覧にする方式は採らず、使用し

た文献はすべて注に含める。

- (8) 使用した文献の記載事項とその順序は下記の例に従って示す。
 - ①単行本の場合：著（編）者名、書名、出版社名、西暦刊行年、引用部分の頁数
 - ②雑誌論文の場合：著者名、論文題名、雑誌名、巻（号）数、西暦刊行年、引用部分の頁数
 - ③電子ジャーナルの場合：著者名、論文名、雑誌名、巻（号）数、西暦刊行年、引用部分の頁数、入手先（入手日付）
 - ④ウェブサイトの場合：著者名、“ウェブサイトの題名”、ウェブサイトの名称、入手先（入手日付）
- (9) 図および表・写真は、種類別の通し番号及びキャプションを付すものとする。なお、掲載決定後に電子ファイルを提出するものとする。

5. 投稿方法

すべての原稿は、その電子ファイルを電子メールに添付し専攻事務室へ送信したうえ、紙に出力したものを1部提出する。原稿は原則として返却しない。

6. 発行スケジュール

- (1) 原稿締切：9月末日
- (2) 発行予定：2月末日

7. 審査と採否

- (1) 論文の審査は、一論文につき編集委員会が指名する3名の査読者により行う。その際、以下の基準に基づき審査する。
 - ①先行研究の把握 ②独創性
 - ③実証性 ④論理性 ⑤表記・表現
- (2) 論文の採否は、(1)により行われる査読者の審査結果に基づき、3ヶ月以内に編集委員会が決定する。
3で定める他のジャンルの採否も、(1)

に掲げる審査基準に準じて、編集委員会が審査・決定する。

- (3) 論文投稿者の氏名は査読者には公表しない。また、査読者の氏名は公表しない。
- (4) 編集委員会は、投稿者に修正を依頼することができる。

8. 著作権

- (1) 掲載された論文等の著作権は、著者に帰属する。
- (2) 上記の著作権者は、複製、公衆送信、翻訳や翻案等、出版、オンラインでの公開・配信、二次的著作物の作成・利用について、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻に著作権上の許諾を与えるものとする。
- (3) 上記の著作権者は、論文等の電子化、学習院大学学術成果リポジトリへの登録、公開・一般利用者の閲覧・ダウンロードについて、リポジトリを管理・運用する大学図書館に著作権上の許諾を与えるものとする。
- (4) 論文等を投稿する者は、その論文等に引用する図版・写真等の著作権者から、電子化・オンライン上での公開も含めた、著作権上の許諾を予め得ておくものとする。

9. 投稿・問い合わせ先

〒171-8588

東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学大学院人文科学研究科

アーカイブズ学専攻事務室

TEL：03-5992-1278

E-mail：gcas-off@gakushuin.ac.jp

附則

- (1) 本規定の改訂は、必要に応じて、編集委員会が行うものとする。
- (2) 本規定は、2011年7月28日より発効するものとする。2012年9月1日改訂。

GCAS Report

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報
第9号

[発行日] 2020年3月6日

[編集・発行]

学習院大学大学院

人文科学研究科

アーカイブズ学専攻

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL : 03-5992-1278 (直通)

<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/index.html>

[表紙デザイン] 木村稔将

[デザイン・印刷] ヨシダ印刷株式会社

GCAS Report Vol. 9

2020-3-6

©Graduate Course in Archival Science,

Graduate School of Humanities,

Gakushuin University

Mejiro 1-5-1, Toshima-ku,

Tokyo 171-8588, Japan

TEL : +81 3 5992 1278

<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/english/>

Cover design : Toshimasa Kimura

Design and Print : Yoshida Printing Co. Ltd.

ISSN 2186-8778

